

## 会議録・令和8年3月9日第1回定例会（第7日目）

1. 招集の年月日 令和8年2月20日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 3月9日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
  - 1番 江 京 子
  - 2番 田 邊 ひとみ
  - 3番 北 岡 泰
  - 4番 中 井 啓 悟
  - 5番 瀬 田 萌
  - 6番 綿 民 和 子
  - 7番 奥 山 幸 洋
  - 8番 新 開 晶 子
  - 9番 松 本 忍
  - 10番 山 本 章
  - 11番 宇 田 雅 行
  - 12番 高 橋 浩 司
  - 13番 下 井 清 史
  - 14番 辻 井 成 人
5. 不 応 招 議 員  
なし
6. 出 席 議 員  
14名
7. 欠 席 議 員  
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 松 井 友 吾  
議 会 書 記 山 本 歩 美 小 林 政 則 小 竹 将 太
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 下 村 由美子 副 町 長 高 木 謙 治  
教 育 長 下 村 良 次 総 務 課 長 朝 倉 正 浩  
防 災 安 全 課 長 荒 木 隆 伯 税 務 課 長 畑 弘 人  
ま ち づ くり 戦 略 課 中 井 清 央 斎 宮 跡 ・ 文 化 観 光 課 長 森 下 純



---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回明和町議会定例会第7日目の会議を開会します。

なお、教育長から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

9番 松本 忍 議員

10番 山本 章 議員

の両名を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（辻井 成人） 日程第2 「一般質問」を行います。

冒頭、ご報告を申し上げます。

一般質問は、当初7名の方より通告されておりましたが、3月6日に下井議員より取下げの依頼がありましたので、これを許可しました。

したがって、本日の一般質問は6名で行います。

## 2番 田邊 ひとみ 議員

○議長（辻井 成人） 1番通告者は、田邊ひとみ議員であります。

質問項目は、「女性が安心して暮らし働ける環境づくり」「子どもの権利保障と教育・健康・生活支援について」の2点であります。

田邊ひとみ議員、登壇願います。

### （2番 田邊 ひとみ議員 登壇）

○2番（田邊 ひとみ） おはようございます。

通告に従いまして、ただいまより一般質問を行います。どうぞよろしく願います。

昨日3月8日は国際女性デーであり、女性の権利や社会参画の前進を願う日として、世界各地で様々な取組が行われました。こちら三重県では、3月6日に各地でイベントが行われ、私も参加をしてみたいました。また、昨日、高市首相よりメッセージも出されております。どうか全ての人の命と暮らしが守られる社会へと進めていただきたいと、この思いを私は持っております。

今年の国連の国際女性デー、公式テーマは「権利、正義、行動。すべての女性と少女のために。」、女性の権利を、法律、制度、社会慣行のレベルで実現し、差別や暴力、法的格差をなくすための具体的行動を呼びかけるテーマとなっております。私、毎年3月議会では、この国際女性デーに合わせて、女性を取り巻く課題について取り上げてまいりました。今年もその立場から、明和町に

おける女性の暮らしや働き方、学びに関わる課題について質問を行います。

まず最初に、女性トイレの行列問題とジェンダー平等の視点から、公共施設整備について伺いをします。

公共施設や学校行事、地域のイベントなどにおいて、女性トイレに長い列ができ、男性トイレは空いているという光景を、私たちは何度も目にしております。これは、単なる不便や一時的な混雑の問題ではありません。施設の設計や運営の中に、ジェンダー不平等が組み込まれてきた構造的な課題だと考えます。

国会でも過去に、日本共産党の井上さとし参議院議員が、女性トイレの不足や行列問題を繰り返し取り上げ、政府に改善を求めてきました。これを受け、国は、骨太の方針など女性トイレの利用環境改善を明記し、関係省庁による検討やガイドラインの策定を進めております。つまり、国が問題だと認め、是正の方向に動いている課題であり、地方自治体としても主体的な対応が求められると考えます。

そこで、伺いをします。

明和町の公共施設、学校、文化施設、防災拠点などにおいて、女性トイレと男性トイレの個室数や配置の実態を町として把握しているのでしょうか。

また、行列や使いづらさに関する住民からの苦情や要望は、これまでに寄せられているのでしょうか。

また、祭りや行事、避難所開設時などにおいて、女性トイレ不足が課題になったという事例はないのでしょうか。

この点について、答弁をお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 田邊ひとみ議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（下村 由美子） おはようございます。

田邊議員からのご質問にお答えします。

まず、町内の公共施設等のトイレの設置状況についてでございます。

小便器を除いた個室として合計598室あり、内訳は、男性が164室、女性が329室、多目的が65室となっています。

次に、行列や使いづらさに関する住民の皆様からの苦情や要望についてですが、近年において、女性のトイレの不足や行列に関する具体的な苦情は、役場には届いておりません。一方で、役場庁舎のうち、農構センターのトイレについては、老朽化に伴い改修を求める声はいただいております。

イベント等においては、把握している中では、主に斎王まつりや祇園祭などのイベントにおいて、トイレに関する苦情はここ数年役場には届いておらず、町としても顕著な混雑状況は把握しておりません。また、来訪者からも、トイレの使いづらさに関しての苦情や要望、女性トイレ不足や使いづらさに関する意見も、現時点では特段把握しておりません。

避難所開設時のトイレ不足についても、大規模な避難所設置事例がないことから、具体的な不足事例は把握しておりません。

しかしながら、苦情の有無にかかわらず、利用実態に潜在的な不便さが存在する可能性は否定できないことから、今後、公共施設やイベント時のトイレ利用状況について、実態把握に努めてまいりたいと思います。

避難所環境改善につきましては、防災安全課長の方から答弁をさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 避難所につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、今ある公共施設を主に使っておりますので、そこにある数字は先ほど述べたとおりですけれども、やはり明和町のほうに大規模な災害というのが今までございませんので、どれぐらいの数が来るか分かりません。その中で、把握はしない状況です。

ただ、今ある台風であったりそういうものについて避難所を開けたときには、避難する人の数が少ないので、充足はしているような形にはなってございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

田邊ひとみ議員。

○2番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。

ただいまの答弁で、具体的な苦情はまだ届いていないと、そういう部分では一定安心もしております。また、大きな災害も起きていないということで、まだ今後どうなるか分からないという部分もございますけれども、今のところ大きな問題はない、このような答弁でございましたけれども、町長の答弁にもありましたように、実情として、お困り事などのご意見やそういうもの、なかなか言いにくいかなと、過ぎてしまったらいいかなという部分もあって、なかなか声に上げにくい部分もあるかとも思います。

実際には困った部分で、困ったというか、先だつての中学校の卒業式、あれは特殊なケースだと、子どもさんもたくさん体育館のトイレを使われたという特殊な事例だと思うんですけれども、やはりトイレで大混雑が起こっていたと、そういうこともちょっと目の当たりにはしましたもので、そういうようなこともあるんだなということもありますので、ぜひともこういう部分を注意していただきたいなと思います。

そして、現時点で十分な把握、いろんなこと、現状が把握されていないというんでありましたら、それ自体が、女性の不便や不利益が行政課題としてこれまで軽視されてきたんだ、そういうことを示しているのではないかという思いもございます。

令和6年6月議会において、避難所環境改善における改善点として、女性トイレの男女別や設置場所、数について、私も質問を行っておりますが、トイレの数などについては具体的な質問となっていなかったという経緯もございます。そこで、改めてその部分も含めてお伺いをしていきたいと考えております。

これについて、答弁お願いいたします。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 令和6年6月議会におきまして、避難所の環境

改善について答弁いたしました。

当町では、避難所の多くを公共施設に指定しておりますけれども、既存の施設トイレのみの活用では、内閣府の男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインで示されている、チェックリスト全項目を満たすことは困難であるということをお伝えしたところでございます。

一方で、簡易トイレ349基、処理剤約8万回分を備蓄しております。これにより、過去最大クラスの地震による避難者想定数4,700人に対しまして、いわゆるスフィア基準に示されているトイレの数「20人に1基」という条件を満たす体制を整えております。

なお、避難所の男女比は、先ほどもちょっとちらっと触れましたけれども、発災時の状況により変動いたしますので、簡易トイレは男女兼用のものを備蓄しております。ガイドラインなどを参考に、女性用、男性用トイレの数について、各避難所の実情に応じて柔軟に対応する方針でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊ひとみ議員。

○2番（田邊 ひとみ） 避難所のトイレ関係について答弁いただきました。

災害時にはどのような状況になるか、もうそれはもうその時その時、変化、柔軟な対応していただきたい、そのように考えております。

また、簡易トイレ、一般の方も、ぜひともこういうことを機会に、ご自宅でも準備されるって、これもいいのかなと。私もなるべくたくさん準備するようにはしておりますので、こういうことも、この機会に皆さんも考えていただきたいかなと考えております。

で、次の質問にいきます。

「男女同数のトイレがあれば平等」という考え方自体が既に不平等であるという点を、この場所で強調しておきたいと思っております。

女性は、生理や妊娠・授乳、子どもや高齢者の付き添いなど、男性とは異なるトイレ利用の負担を日常的に負っております。また、個室利用が前提である

ため、単純な設置数が同じでも、利用時間や回転率が違えば、女性側に行列が生じるのは当然です。これは気遣いだけで解決する問題ではなく、構造的な不平等に対する是正措置が必要な行政課題です。

そこで、お伺いします。

明和町として、トイレ整備を単なる施設管理の問題ではなく、ジェンダー平等の課題として位置づける認識があるのかどうか、この点をお伺いします。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） 「男女同数のトイレがあれば平等」という考え方は、町としては持っていない状況でございます。

先ほど数値にありましたとおり、男女比で、公共施設においては、男性の約2倍程度の女性トイレの個室が設置されている状況でございます。

一般的には、女性の利用時間が多くかかることや回転率なども考えますと、女性トイレのほうが多く必要であることは認識しておりますけれども、その数値が適正であるかどうかは、その施設の目的や対応によっても異なることから、その整備の際には、必ず十分配慮しながら計画することというふうにしております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 最初の町長の答弁でも、女性のトイレの数は多く明和町にあるということで、その点ではちょっと安心もしておりますけれども、今後の整備に対しましては、やはりジェンダー平等の視点というのは大切に持っていたいただきたいと思います。

そこで、具体的な改善を求める方向で、明和町のお考えを伺いたいと思います。

今後の公共施設の新設また改修に当たって、女性トイレを多めに配置する、あるいは利用実態に応じた設計基準を導入する考え、また、明和町の防災計画や避難所運営マニュアルの中で、女性トイレの確保や配置について、より明確

な位置づけを行う考え、国が策定を進めているガイドラインや事例集を踏まえ、明和町として独自の方針や基準を検討する考え、大規模な改修でなくても、既存施設において男女の個室配置を見直す、仮設トイレの配置を工夫するなど、運用面で改善できることから着手をするお考えなど、これらについて答弁を願います。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） 公共施設の施設改修等に当たりましては、先ほど申しましたとおり、施設の利用者等の状況や目的によって異なりますので、独自の基準や特定の数値目標としては、現在定めていない状況でございます。

ただ、女性トイレが多く必要だということは、先ほども申しましたように認識しておる状況でございまして、整備の際には、そのことも含めて検討することとしております。

また、既存の施設においても、見直しについても、多目的も含めて配置を見直しする際には必要だというふうに考えております。

なお、防災計画や避難所マニュアルについては、防災安全課長から答弁いたします。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 女性用トイレの確保や配置につきましては、衛生確保のみならず、女性や子どもの尊厳と安全を守る観点から重要な課題であり、ジェンダー平等の視点を踏まえた対応が必要であると認識しております。このため、地域防災計画及び避難所運営マニュアル等の見直しに当たりまして、女性や子ども、高齢者などの要配慮者への対応は欠かせない視点でございます。

避難所の男女比は発災時の状況により変動いたしますため、男女別のトイレの確保を基本とすること、女性側に不足や行列が生じないように設置数を調整すること、設置場所の安全性に配慮することなどにつきましては、実際の災害時の各避難所の実情に応じ、ガイドライン等に沿ってトイレを設置・運用できますよう、各種計画やマニュアルに明記をしていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊ひとみ議員。

○2番（田邊 ひとみ） ぜひとも、いろんな事例もあると思いますので、それも参考にしているいろいろと進めていただきたいと思いますし、しっかりとした基準を持ってやっていただきたいと思いますと考えております。

続きまして、次の質問ですけれども、財政が厳しいという現状の中で、どのような事業や施策を行うのか。取捨選択を余儀なくされる状況であるということとは十分承知をしておりますけれども、財政が厳しいからこそ、どこに優先的にお金と知恵を使うのかということも問われております。

女性が長時間トイレに並ばされるという不平等を、仕方がないとして放置してはいけないと考えます。多額の費用をかけなくても、調査、配置の工夫、運用の改善など、今すぐできることはあります。まずは、実態調査と改善計画の作成からでも踏み出すべきではないのでしょうかと思います。

この点について、答弁を願います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 女性のトイレ問題につきましては、単なる施設の混雑の問題だけではなく、利用実態の違いを踏まえた、公平性であるとか尊厳の確保という視点から受け止めるべき課題であるというふうに認識はしております。

現時点において、日常的に長時間の行列が発生している状況は把握しておりますが、イベントや大規模な講演会などであれば利用が集中する可能性もあり、今後も見直しを検討していく必要があると思っております。財政状況のみを理由に、必要な配慮や改修・整備を先送りすることは適切ではないと思っております。

一方で、直ちに大改修を行うということではなく、議員もおっしゃられましたように、まずは公共施設や行事における利用実態の把握を行い、配慮の配置の運用の工夫であるとか、費用を抑えながら実施可能な改善策から行っていけたらなというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 答弁にもございましたが、実施可能な部分からでも順番に進めていただきたいと思います。

昨日ちょっとラジオで聞いたんですけれども、先週末6日ぐらいに、国交省のほうから2026年3月中、この3月中に、女性トイレの待ち時間行列問題の改善に関する指針を公表する方針を示したと、このような報道がされたというのを聞きました。町長の答弁にもありますように、女性のトイレ行列問題は施設の問題ではなくて、女性の尊厳と平等が行政の中でどう扱われているか、これを示す大きな問題だと思いますし、国もこのようにして、先ほども言いましたように動き出している今だからこそ、明和町としても主体的に改善に踏み出すことを強く求めたいと思います。

続きまして、次の質問に移ります。

女性の非正規偏重とジェンダー構造から見る雇用の問題についてお伺いします。

昨日の中日新聞によりますと、2026年の都道府県版ジェンダーギャップ指数で、男女格差において経済分野で、私たちの暮らす三重県が最下位に落ちたという報道がございました。これは三重県だけではないんですけれども、女性が多い職場ほど雇用が不安定にされやすい、このようなジェンダー構造が日本社会に根強く存在している、そういう部分も関係してくるのではないかと考えました。

女性の多い職場ほど非正規雇用が多く、賃金が低く、処遇も不安定になりやすい。これは偶然ではなくて、女性の仕事は補助的、家庭があるからフルで働かなくてよいという、社会的偏見と制度がつくり出してきた構造的な問題だと考えます。

とりわけ象徴的なのが、保育士でございます。厚生労働省「社会福祉施設等調査（2021年）を用いた研究分析（経済統計学2025）」によれば、保育士は専

門性が高く、子どもの命と成長を預かる重要な専門職でありながら、非正規雇用で占める女性の割合は全国で約99.2パーセントに達していると言われております。男性は0.8パーセント。1パーセントにも満たない状況。これは、単なる人事や人手不足の問題ではなく、男女平等、女性の地位向上の観点からも、極めて重大な課題だと考えます。

なぜ、女性が多い職場ほど非正規に陥るのか。これは、第1に「女性の仕事は補助的なもの」、「家庭があるから正規でなくてもよい」といった性別役割分担意識が制度や慣行として残ってきたこと、これが言えます。第2に、保育、介護・福祉、給食、事務補助など、女性が多い仕事ほどコスト削減の対象にされやすい、このような構造がある、こういうことも言えます。第3に、行政自身が財政効率を理由に、女性の多い職種から非正規化を進めてきた歴史があること、これも直視すべきだと考えます。つまり、これは個々の職員の努力や適正の問題ではなく、制度と社会の側にある問題です。

この女性の非正規偏重は、ジェンダー平等の観点から見て、極めて深刻な問題を引き起こしています。第1に、女性の経済的自立、これを妨げます。賃金が低く雇用が不安定なため、将来設計が立てられず、結婚、出産、住宅、老後にも不安を抱え続けることとなります。第2に、管理職・意思決定層に女性が増えません。非正規雇用では、管理職や政策決定に関われる立場に就くことは、ほぼ不可能ではないのでしょうか。その結果、職場の意思決定から女性の声が排除され続ける構造が温存されます。第3に、賃金格差の拡大要因となります。女性の平均賃金が低い最大の要因は、女性に非正規雇用が集中していることです。この状況は、単なる雇用形態の問題ではなく、男女格差を再生産する構造そのものだと私は思っております。

そこで、明和町における現状についてお伺いをします。

本町の保育現場でも、正規職員だけでなく、多くの会計年度職員によって支えられている状況だと考えますが、全国統計で言われているように、非正規雇用で占める女性の割合が高い、これは「典型的自治体保育雇用構造」と言われ、

小規模自治体ほど非正規率が高い傾向にあるという統計があるんですけども、明和町においても同様の構造的課題が存在すると考えられますが、明和町としての実態把握と、この構造自体をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いをします。

○議長（辻井 成人） 田邊議員の質問に対する答弁、こども課長。

○こども課長（家城 和司） ご指摘のとおり、本町の保育現場におきましては、正規職員に加え、多様な勤務形態の会計年度任用職員によって支えられております。保育分野は、全国的に女性の比率が高く、結果として非正規雇用には女性が集中しやすいという構造的課題があることは、町といたしましても問題意識をもって受け止めております。

なお、本町の保育所、こども園全体における非正規雇用の職員のうち女性の割合は、本年1月1日現在で95.3パーセントでございます。

町といたしましては、保育現場の運営状況や正規・会計年度任用職員の配置、充足状況を適宜把握する中で、適正な配置と計画的な採用に努めております。

今後も保育の質の確保を前提に、必要な正規職員の確保に努めるとともに、勤務条件の向上や研修機会の確保など安心して働ける環境づくりを進め、継続的に実態を点検し、必要に応じて改善してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 答弁をいただきました。明和町でも95.3パーセント、女性の非正規雇用があるということで、まあ全国的と同じような形なのかなという答弁、それを理解いたしました。

そこで、ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、非正規職員、とりわけ女性職員から、処遇や雇用の不安定さについて要望や相談、こういうものは寄せられていないのでしょうか。こちらをちょっと教えてください。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 本町の会計年度任用職員からは、賃金・手当、休

暇、勤務時間などの勤務条件に関する制度の確認や相談が寄せられることはございます。合わせて、生活の将来設計の面から、雇用の見通しに不安を感じやすい状況があることも認識しております。

町といたしましては、こうした相談に対しまして、こども課職員、人事担当が連携して制度を丁寧に説明するとともに、可能な範囲で勤務形態の調整等を行っております。また、賃金や休暇などの処遇面におきましても、改善に向けた取組を進め、安心して働ける環境づくりに努めております。

今後も相談しやすい環境を確保し、現場の声を踏まえながら、処遇や働き方の改善につながる点がないか検討していきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 答弁いただきまして、いろいろとご相談もあるということも分かりました。

これ、全国的に、自治体で働く非正規雇用職員の処遇や雇用の安定性について不安の声があると、こういうことは、もう本当、全国的な問題であると私も認識しております。答弁にもございましたように、契約更新への不安とか賃金や社会保障の課題、キャリア形成の難しさなど、こういうものがあると聞いております。

このような不安があることによって、働く人の安心だけではなく、行政サービスの質にもこういうのがつながっている問題、つながってくる問題だと考えられますので、こういうところの部分を改善していただきたいと思います。また、女性が低賃金や不安定雇用に集中しているというその実態からも、働く人の生活環境、そういうものをしっかりと把握していただいて、相談体制によって改善を進めていっていただきたいと思います。

そのことに関して、次の質問に移りたいと思います。

具体的に、明和町としての責任と改善の方向性についてお伺いします。

全国の自治体で雇用の構造的課題があると指摘されている現状でございますが、明和町として課題の改善の必要性をどう捉えていらっしゃるのか。この状

況を単なる人件費の問題と捉えられているのか、それともジェンダー平等の課題として認識をされているのか、見解をお伺いいたします。

明和町は、単なる雇用主ではなく、男女平等を推進する主体としての責任があります。

そこで、以下について伺います。

今後、女性が多い職場・職種において、正規職員を計画的に増やしていくお考えはあるのか。会計年度任用職員について、継続雇用の安定化、賃金・手当の改善、処遇格差是正を進めるお考えはあるのか。保育士などの専門職について、非正規でよいという発想を改め、専門職にふさわしい雇用と処遇にしていく方針を持つお考えはあるのかどうか。

これらについて、お答えをください。

○議長（辻井 成人） 副町長。

○副町長（高木 謙治） 自治体の非正規雇用職員を取り巻く環境につきましては、処遇や雇用の安定性への不安が広がっていると言われていたことは私も承知しておりまして、働く方の安心だけでなく、行政サービスの継続性ですとか質にも関わる問題だというふうに認識をしております。

また、特に保育現場の職員採用に当たっては、男女の区別を設けているわけではありませんけれども、現実として大多数を女性が占めておりまして、男性はごく僅かでありまして、保育の担い手として女性に頼らざるを得ない状況となっております。

ちなみに、こども家庭庁の資料で保育士の登録者数が更新されとるんですけども、令和6年4月1日の時点で全国で合計189万8,019人、保育士が登録されていまして、そのうち男性は9万8,676人、率にして5.2パーセント。それから女性は179万9,343人、94.8パーセント。ですので、94.8パーセントが、全国的に見ても、保育士の中で女性が占めるというふうな割合になっております。

そういう状況がありながらも、本町としましても、非正規雇用を単なる人件費の問題にとどめず、人材確保・定着の観点に加え、ジェンダー平等の観点か

らも課題として受け止めております。

そこで、まず非正規職員の配置につきましては、業務の恒常性や専門性等を踏まえ、恒常的に必要な業務は正規職員の配置を基本に検討し、非正規職員の比率が固定化しないよう、実態を把握していきたいと思っております。

次に、会計年度任用職員の処遇につきましては、制度に基づきつつ、勤務条件の明確化と丁寧な説明を徹底し、賃金・手当等も国の制度や他団体の動向を踏まえ、必要に応じて改善を踏まえた検討をしております。

その次に、保育士などの専門職についてですけれども、非正規でよいという発想は元来ありません。業務の恒常性や専門性等を踏まえ、恒常的に必要な業務は正規職員での配置を基本に検討し、保育の質の確保と人材定着の観点から、職に見合う任用の在り方や働きやすい環境整備に努めてまいりたいと考えています。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ただいま答弁をいただきました。職務の質や人材定着を重視されているという、こういうことは答弁で分かりました。

また、特に保育士に関しましては、どうしても女性が「自分はこれを一生の仕事にしたい」と手を上げやすい職種であるということは、もう一定理解をしております。そういう中で、男性の方も声を上げていただきたいなど、そういう思いも持っております。

また、会計年度職員に関しましては、答弁にもございましたけれども、今全国の自治体でも、いろんな働き方、雇用の形態というのを、考えをいろいろ柔軟に変化させていっているという実態もございますので、明和町もそういう部分を進めていっていただきたいなと思っております。

そして、先ほども言いましたけれども、女性が多いという部分に関しまして、やはり社会がつくったジェンダーという部分で、男女の役割、女性の役割って、そういうものが社会的な構造として残っているんだなど、そういう部分も理解

しておりますので、そういう部分が今後改善されていったらいいなど、そういう思いもしております。

続いて、次の質問にいきます。

誰かを雇用すれば当然人件費がかかるんですけども、財政が厳しいと、誰の雇用を削るのか、誰にしわ寄せが行くのかということまで問われる可能性がございます。その結果、女性が多い職場ほど不安定にされるという構造を、自治体自らが再生産してしまっただけではいけないと考えております。

先ほども申し上げましたが、雇用の安定は、住民サービスの質の向上にも直結する問題でございます。女性の非正規偏重は、単なる雇用の課題ではなく、ジェンダー不平等を固定化する社会構造の問題です。明和町が、女性が多い職場ほど不安定でよいと、そのように考えていらっしゃると思うんですけども、構造を変える側に立つ立場になってこれから進めていかれるのか、それともその構造を温存する側に立つのかと、そういう部分も今後問われていくと思いますので、女性の尊厳と経済的自立、そして真の男女平等の実現のために、明和町として主体的な改善を進めていっていただきたいと考えます。

この点についての町の考えをお示しく下さい。

○議長（辻井 成人） 質問に対する答弁、副町長。

○副町長（高木 謙治） ご指摘のとおり、雇用には人件費が伴いまして、また財政が厳しい局面ほど、どこに負担やしわ寄せがいくのかが問われると思います。また、雇用の安定は、働く方の生活の安心に加え、人材の定着や専門性の継承を通じて、保育をはじめ住民サービスの質の維持・向上にも直結する重要な課題であると認識しております。

町としましては、人件費のみを理由に安易に非正規雇用を拡大することなく、業務の恒常性・専門性や責任に応じた適切な任用を基本として、適正な処遇とともに働きやすい職場づくりに取り組めます。併せて、職場・職種ごとの状況の把握に努め、男女共同参画を推進する自治体として、真の男女平等につながる改善に主体的に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 答弁ありがとうございます。

答弁にもございましたけれども、真の男女平等につながる改善、これを進めていきたいという答弁をいただきましたので、ぜひとも今後女性が働きやすく、当然男性もなんですけれども、そしてキャリア形成しやすい環境整備、進めていっていただきたいと考えております。

続きまして、次の質問に入ります。

子どもの権利保障と教育・健康・生活支援について。

学校のトイレへの生理用品の設置について、これまでも何度か質問してまいりましたが、改めてお伺いをいたします。

日本共産党は、これまでも「トイレットペーパーのように生理用品も公共トイレにあって当然ではないか」という問いを、社会と行政に投げかけてまいりました。

生理の貧困や、必要なときに生理用品を入手できないことによる困難が、社会問題として広く認識されてきました。その中で、三重県において大きな一歩となったのが、三重県庁のトイレへの生理用品設置の取組です。この取組が始まった背景には、日本共産党の吉田あやか県議が、自らの体験を基に発信をし、さらに県議会で正式に問題提起を行ったことが大きな後押しになった、こういうことを指摘したいと思います。これは、生理は個人の問題ではなく、社会で支えるべきものという認識が、県レベルで示されたものだと受け止めております。

私はこれまで、明和町においても、学校のトイレに生理用品を設置すべきではないかと提起を続けてまいりました。しかし、これまでの答弁は、保健室で対応する、研究していく、ほかの自治体の状況を見ながらといった表現にとどまり、実施に向けた具体的な動きが見えてこない、こういう状況が続いておりました。

成長期の子どもたちにとって、生理は突然始まることも多く、対応に困ったり不便を感じることも多い、このように想定されます。教育の場において、安心して学べる環境を保障することは自治体の責任であり、子どもたちの健康や尊厳を守る観点から、学校における環境整備として重要な課題だと考えております。

三重県庁で既に実施され、全国の自治体でも学校トイレへの設置が広がっております。生理用品を保健室に取りに行くことで、養護教諭と対応することが大切な教育の機会であるというのは否定するものではございませんが、それと生理用品をトイレに置くということは対立するものではなく、両立するものだと考えられます。生理は服を汚す場合もあるなど、今すぐ対応が必要な体の問題ですので、不便を我慢させることのないようにすべきと考えます。

また、相談できる子だけを前提とした仕組みは、一番困っている子を排除する仕組みにもなりかねません。誰にも知られずに尊厳を守りながら対処できる環境を保障すること、これも教育の一部だと考えます。

そこで、お伺いします。

これまでに生理用品設置について検討を続けてこられたと思うんですが、今後どのような対応されていくのか、現時点での方針・方向性、また設置を検討されているという場合でしたら、どのような形で設置を想定されているのか、この点をお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（西尾 仁志） ただいまご質問いただきました実施の想定につきましては、小中学校の女子トイレ及び多目的トイレで、いつでも利用できるよう設置したいと考えております。個室に設置する袋またはボックス等を購入いたしまして、4月以降で準備が整い次第、運用を開始いたします。

なお、設置後の管理方法につきましては、各学校現場に判断を任せるものと考えております。

○議長（辻井 成人） 田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ただいま答弁によりまして、トイレの生理用品の設置、進められるという前向きな答弁ございました。新年度より実施されるというようなことなんで、子どもたちが安心して学校生活を送れる環境づくりにつながる、大きな一歩と考えられます。どうか着実な実施を期待しております。

そこで、今の答弁で気になりましたけれども、学校ごとにいろいろ対応されるということなんですけれども、学校ごとに判断が異なるということはあるんでしょうか。子どもたちの利用環境に格差が生じる懸念もございますので、明和町として一定の共通の方針やガイドライン、こういうものがあるんでしょうか。そういう部分、また学校間で対応に差が生じないように今後どのように対応されていくのか、その部分のお考えをお示してください。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西尾 仁志） 今、学校ごとに判断が異なる場合についてというところでご質問いただきました。

こちらの利用方法につきましては、運用の開始時に学校間で差が生じないように、学校向けの設置マニュアル等を作成し、学校間で共通の認識を持って運用ができる体制を整えていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ぜひとも、学校間で格差が起きないように進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、次の関連する質問なんですけれども、この生理用品、消耗品であるために、比較的少額の経費で実施可能な施策と考えているんですけれども、継続的に実施していくためには、財政的な裏づけも必要だと考えます。生理用品設置に係る年間経費の見込みと、今後の継続的な財源措置についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西尾 仁志） 年齢に関係なく、全部の女子の児童生徒が月に1回利用することを想定した場合におきましても、年間で約14万円程度で実施でき

ると想定しております。

今後、継続的に実施をしていくためには、年間の利用数から確実に必要な経費を把握し、予算の積算根拠とする必要がございますので、まずは防災担当と連携した防災備蓄品の活用や、既存の消耗品費によるスモールスタートで取組を開始いたしまして、利用実態の把握と併せて運用を行っていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ぜひとも、しっかりと予算もつけていただいて、この運用をずっと続けていっていただきたいと思っております。

次の質問なんですけれども、この生理用品の設置は、ジェンダー平等や貧困対策、健康教育の観点からも大切なものと考えております。単なる備品配置というのではなくて、教育環境整備の一環として位置づけることも必要ではないかと考えております。

明和町として、この生理用品のトイレへの設置を、どのような政策的位置づけと捉えていらっしゃるのか、そういう点、また今後の施策としての方向性など、町長、本日教育長お休みされておりますが、教育関連の方の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西尾 仁志） 現在、本町の学校では保健室にて生理用品を配布しておりますが、養護教諭が相談に乗る体制を取っております。思春期の児童生徒にとりまして、保健室に取りに行くといったこと自体が心理的な負担となりまして、結果として学習に支障を来すケースも想定がされております。学校における生理用品の設置は、子どもたちが安心して学校生活を送るために必要な環境整備であると考えております。

誰もが生まれ持った性別によって不利益を被ることなく、等しく学習機会を与えられる学校生活を実現することは、明和町の教育行政運営においても重要であると考えております。生理に伴う負担を個人の問題として片づけるのでは

なく、社会全体でサポートすべく、学校といった最も身近な社会生活の場から生理用品へのアクセスを改善することで、推進していきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。

保健室の相談も、私これ本当、大切なことだと思っております。そういう中で、私、前にも言いましたけれども、包括的性教育、そういう部分も進めていただいて、不安にならず保健の先生に相談へ行けるような、そういう環境もつくっていただけたらなと、そういうことも期待をしております。

続きまして、教育環境の整備や子育て支援の充実に関して、給食費の無償化や18歳まで医療費無償化についても、今後の方向性をお伺いしたいと思います。

明和町の将来を考えますと、最も大切なのは、人口減少と地域の持続可能性への対応だと思っております。明和町で安心して暮らし続けられるのかという不安を解消する必要があると思います。そのためにも、子育て、教育、医療、福祉の充実、これは外すことができないと考えております。

明和町の現状として、財政が厳しいという中ではございますが、下村町長は「子育てや福祉の分野についてしっかりやっっていこう」、このような方向性も示されております。小学校建設に伴う公費が長期にわたり財政を圧迫する、こういう部分もございますが、それでも子どもや高齢者を含む住民福祉の施策を守ろうとする姿勢は、町民にとって大変重要な方向性であると受け止めております。

その一方で、物価高騰が続き、子育て世帯の負担も増してきている、こういう現状もございます。明和町が子育てしやすい町として選ばれる自治体である、そのためには、今後どのように子育て支援を前進させていくのか、段階的に検討を進めていくことが必要なんではないでしょうか。

学校給食についてお伺いします。

今、国により、小学校の給食無償化が進められようとしております。自治体格差の是正や子育て支援の観点から、一定の前進をしたという部分は評価をし

ております。ですが、その制度設計には大きな課題がございます。

第1に、国の支援額は月額5,200円。これを超える分は、保護者負担とする自治体が多いという話も耳にしております。国の制度が完全無償ではなく、自己負担を前提にするということ。また、第2に、給食費無償化の恒久財源について国が明確にしていないということ。社会保障削減などとセットで議論をされる可能性も指摘をされていて、子育て支援と言いつつ、ほかの福祉が削られるようなことがあってはいけないと、このように思っております。第3に、無償化が進む一方で、給食の質の確保について国の責任が不明確という点。食材費などで、地産地消や食材の質・量が犠牲になる懸念、これも指摘をされております。4つ目として、今回の無償化は小学校のみで、中学校は対象になっておりません。義務教育であるにもかかわらず、小中学校で支援に格差が出ることは問題ではないのでしょうか。

これらの問題点について、明和町はどのような見解を持たれているのでしょうか。また、中学校給食の無償化を国に求める立場に立つべきではないのでしょうか。

これについての見解をお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西尾 仁志） 学校の給食費につきましてご質問いただきましたが、まず、第1点目の国の支援額と保護者の負担につきましては、国は令和8年4月から、小学校給食費につきましては、児童1人当たり月額5,200円を上限とした支援を開始する予定でございます。令和8年度以降の国の制度設計につきましては、現時点で詳細が明らかになっていない部分もございますが、本町の給食費は5,500円になりますので、月300円のご負担をいただく予定でございます。

今後、国の動向を注視しながら、保護者の皆様の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

2点目の恒久財源につきましては、ご指摘のとおり、給食費の抜本的な負担

軽減を持続可能な制度とするためには、安定的な財源確保が不可欠だと考えております。国におきましては、新たな交付金制度により支援を行う方針が示されておりますけれども、その財源の詳細や将来的な制度の継続性につきましては、現時点ではまだ明確になっていない部分がございます。

本町としましては、この制度が社会保障の削減など、ほかの福祉施策への影響を及ぼすことなく、子育て支援として真に保護者の負担軽減につながるよう、国に対して安定的な財源措置を求めてまいりたいと考えております。

第3点目の給食の質の確保につきましては、学校給食は子どもたちの健康や成長に直結するものであり、その質を維持できるように努力をしております。今後も給食の質を確保しつつ、関係機関との連携を図りながら、子どもたちに安全で栄養バランスの取れた給食を提供できるように努めてまいります。

第4点目の中学校給食の無償化につきましては、今回の国の制度は小学校のみを対象としておりましたが、義務教育である小中学校で支援に格差が生じることは問題であると認識をしております。

中学校においても、保護者の給食費負担軽減が図られることが望ましいと考えますが、町単独で中学校分を負担する場合、年間で約3,400万円の財源が必要となりまして、恒久的な制度としては継続することは困難であると考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 答弁ありがとうございます。やはり国の憲法でも義務教育は無償化と、こういうこともうたわれておりますので、そういう部分をしっかりと明和町としても声を上げていていただきたいと思います。

中学校では年間3,500万円、もし中学校給食費を無償化するとなると年間3,500万円経費がかかる。かなり大きな金額でございます。そういうところでも、ちょっと次の質問に入るんですけれども、小学校の給食費の一部、完全ではないんですけれども無償化、これによりまして、明和町の負担、ある一定軽

減されるのではないのでしょうかという部分もあります。

そこで、中学校の給食費の無償化について明和町独自の支援を行う、この考えについてお伺いいたします。

先ほども言いましたけれども、憲法第26条において、義務教育は無償と明記をされております。憲法の理念を踏まえて、財政面で厳しい状況にあるにしても、今後の財政状況を見ながら段階的にでも検討していくということも含め、明和町の今後の見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（西尾 仁志） ただいまのご質問につきまして、小学校の給食費無償化の後、いずれは中学校給食費の無償化に向けた国の動きはあるかとは思われますけれども、時期は未定の状況でありますことから、町としましては、国の動向を注視しながらも、義務教育全体を通じた公平な支援の実現に向けて、国に対して要望を上げていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊ひとみ議員。

○2番（田邊 ひとみ） 中学校の無償化というのも、まあまあちょっと今、国のほうも政権が変わって、首相が変わってということで、どうなるか分からないという部分があるんですけれども、ちょっとその議論のまな板の端っこには乗っかっているということも聞いておりますので、しっかりと明和町からも現状、声を上げていただきたいと思います。可能な部分で独自の施策、こういうことも期待をしたいと思っております。

続きまして、子ども医療費について、こちらもお伺いしたいと思います。

子育て支援の中でも医療費助成は、家計への直接的支援として重要な施策でございます。明和町では、既に15歳まで医療費無償化、実現をしております。さらに、18歳まで拡充を求める声は町民の皆さんからも上がっており、議会でもこれまで、ほかの議員による一般質問や女性議員による要望書の提出など、18歳までの医療費無償化を求める声が繰り返し示されてまいりました。

このような経緯を踏まえ、明和町としてこれからこの問題をどのように検討されていくのかという部分、お伺いをいたします。

さきにも述べましたように、厳しい財政運営が続く中で慎重な判断が必要であることは理解をしておりますが、少子化対策として、子育て支援の充実、これは将来への投資でもございます。18歳まで医療費無償化について、今後の財政見通しの中で実施を検討するお考えはあるのかどうか、町長の認識をお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 田邊議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 子ども医療費の18歳までの拡大についてのご質問をいただきました。

12月の定例会においても、山本議員の一般質問で答弁させていただいた内容と繰り返しになってしまいますが、時代を担う子どもたちが安心して医療を受けられる環境整備は、少子化対策のみならず、将来への投資という観点からも重要な政策であると思っております。本町にとっても、優先的に取り組むべき課題の一つであるというふうには捉えております。そのため、対象年齢の引上げについては、将来的に目指すべき重要な施策の方向性であるということには変わりないと思っております。

しかしながら、医療費助成の拡充については、恒久的な財政的な負担を伴う制度でありますし、一度導入してしまえば、次年度以降も安定的な財源の確保が不可欠となります。

現在、本町では、大型建設事業に伴う公債費の増加など厳しい財政状況に直面しており、他の住民サービスとのバランスを図りながら、慎重に判断していく必要があると思っております。

したがって、現段階で、直ちに18歳まで医療費の無償化を実施するという状況にはありませんが、今後、中長期の財政の見通しや国県の制度の動向を踏まえながら、引き続き検討してまいりたいと思っております。

子育て支援を単年度で完結する施策ではなく、持続可能性が何よりも重要で

あると思っております。財政健全化、健全な財政を確保しながら、将来世代への投資としてどのような形が最適であるのかということ、総合的に判断しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ただいま町長からの答弁をいただきました。重要な施策であると、そういうお考えを持っておられるということは、これまでもいろいろお話も伺っておりますので、ぜひとも実現をしていただきたいな、そういう思い、私、強いんです。

ですけれども、限られた財政の中で赤字を出さずに必要な施策を着実に進めていくことは自治体の基本的な責務である、このことも十分理解をしております。そういう中で、どの分野を優先して、どの分野に重点的に配分をしていくのかという、これは政治的判断であると考えております。

特に、子どもに対する施策は、単なる支出ではなくて、将来の人口減少対策であったり地域の活力の維持、さらには教育や健康格差の是正につながる重要な投資になると、このように考えております。

元日本福祉大学の教授で社会保障や福祉行政を研究されている石川満さんという方がいらっしゃるんですけれども、その方も「人生の早期に投資をすることでリターンが大きい」、行政に返ってくるリターンも大きい、だから子育て支援は手厚くあるべきだ、このようにおっしゃっておられます。子育て支援を将来世代への投資と位置づけて、中長期的な財政計画の中で、特に重点施策と位置づけていく、この考え方について、ちょっと重なるようではありますが、町長のお考えをお示してください。いつ、どのように検討していくのか、どういうようにやっていくのか、ロードマップを示していただければと思います。

答弁をお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 子育て支援を未来への投資と位置づける考えについて

ということですが、議員のおっしゃるとおり、子どもたちへの支援は、将来の人口減少対策や地域の活力の維持につながる重要な投資であるとの認識を、私も強く持っているところです。子育て支援は、将来の町の持続可能性を高める基盤づくりであるというふうにも考えております。

一方で、施策の内容については、給付や助成といった経済的支援のみならず、相談体制の充実であるとか居場所づくり、それから地域全体で支える仕組みの構築など、精神的・社会的支援を含めた包括的な支援が、子育て支援では重要であるというふうに考えております。これらの取組は、私が掲げます「誰一人とり残さない共生社会の実現」を具現化するものであり、限られた財源の中で持続可能性を確保しながら、全ての子育て世代の方が安心を実感できる環境づくりを進めていきたいというふうに考えております。

今後の検討スケジュールについてのロードマップということなんですけれども、子育て支援の拡充につきましては、町独自の判断のみならず、国が進める少子化対策に伴う制度改正であるとか、また県による財政支援の動向、そして補助要件の緩和など、総合的に見極めていく必要があるのではないかとこのように考えております。

また、医療費助成の拡充は、恒久的な、先ほどもからも言わせていただいておりますけれども、財政負担を伴う制度でありますことから、まずは財政の安定化を確実なものとするのが前提であると思っています。そのため、毎年度、財政の見通しの検証であるとか決算状況の分析の中で、制度拡充の可能性を継続的に整理し、持続可能な制度設計が可能かどうかを判断してまいりたいと思います。

したがって、現時点で具体的な実施時期や制度内容についてお示しをすることはできませんけれども、財政状況及び国県の動向を踏まえながら、今後慎重に検討し、判断してまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。厳しい財政というのはよく分かっておりますし、1回やったものを途中でやめるというのもおかしな話ですので、そういうところは慎重にやって、段階的な部分、段階的に改善していくということも考えられますし、また、これ三重県のほうとしても、来年度の新年度予算の中で、中学卒業まで子ども医療費無料に関しての、そういうような予算も上げてきております。県のほうも動きが出てきておりますので、そういう部分もしっかり県のほうにも声を上げていただいて、そういう補助がもっとたくさん下りるような形か、そういうような取組もしていただきたいと考えております。ぜひとも前向きな検討、期待をしております。

そして、子どもは明和町の宝であり、未来そのものであると思っております。ヨーロッパのほうで、子どもの学費が無償であったり医療費が無償であったり、そういうのは、やはり将来的に成人して働ける世代になったら、その地域に税金という形で還元していく人材をつくるんやと、それが今ヨーロッパの中で、そういう教育費にお金をかけない、そういうような子育てにお金をかけない、そういう形で進んでいる。そういう中で、やはり明和町でもそういう部分にスタートを切れるように、まずは財政を立て直していただきたいと思っておりますけれども、そういう部分も申し添えておきたいと思っております。

4月から始まる明和北小学校でも、大きな投資行われました。そういう部分も町民の皆さん、しっかり理解をされていると思っております。誰が見てもすばらしい小学校だと考えております。子どもたちも大人の皆さんも、新しい学校で学び過ごすこと、希望を持っておられますし、それに見合ったすばらしい子育て支援、教育の充実、これも期待されております。

財政の制限がある中でも子育て支援は後回しにしないという明和町の姿勢を、今後も具体的な形で前進をさせてください。そして示し続けてください。このことを申し上げまして、本日の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（辻井 成人） 以上で田邊ひとみ議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

15分まで。

(午前 10時 05分)

---

○議長(辻井 成人) 休暇を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 15分)

---

#### 1 番 江 京 子 議 員

○議長(辻井 成人) 2番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「高齢者福祉とペットについて」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

(1 番 江 京 子 議 員 登 壇)

○1番(江 京子) おはようございます。よろしく申し上げます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

3月11日は、東日本大震災から15年になろうとしています。その年に生まれた子どもたちが、今年高校受験を迎えています。昨日、その若い人たちの15年の思いを多く聞くことができました。家族への思いやふるさとを思う強い気持

ちを、たくさん聞くことができました。私たちもその気持ちを大切にして、まだまだ元の生活に戻れていない地域に、自分なりにできることを続けていこうと思いました。

今回は、高齢者福祉とペット問題についての1点に質問させていただきます。まず、町に登録しているペットの数。

私たちの周りには、動物がいる風景が当たり前になっています。今、身近だからこそ、考えなければいけないことがたくさんあります。今や3軒に1軒の家庭がペットと暮らしている状況です。

その中でも、高齢者が家族同様にペットと暮らしている割合が高くなっています。内閣府の調査によると、60代は4割、70代は3割の人がペットを飼っているという報告があります。ペットの寿命も医療の発達と飼い主の意識の変化によって変わってきていて、手厚くペットを動物病院に連れていく人も増えてきています。

ペットの寿命は、一般的に、犬は12年から16年、猫は15年から20年、ウサギは8年から12年、ハムスターは二、三年、鳥・インコなどは10年から15年と延びているのが現実です。

高齢者が高齢なペットと暮らしているケースも少なくありません。高齢者がペットと暮らすことのメリットとして、認知症機能の低下の予防、役割や責任感、活発で規則正しい生活の維持など、心身へのよい影響があると報告されています。孤立感が軽減され、ペットと散歩の中で社会的なつながりが生まれ、会話も増えていく一方で、飼い主の健康状態の悪化により、ペットの世話の困難による問題、多頭飼育崩壊の問題、糞尿処理の問題、飼い主が亡くなった場合のペットの処遇の問題などが指摘されています。

高齢者とペットが健やかに暮らせる地域社会のために、何が必要だと思いますか。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 江議員から、高齢者とペットが健やかに暮らせる地域

社会のために何が必要なのかという問いに対して、お答えさせていただきたいと思います。

高齢者とペットが共に健やかに暮らせる地域社会の実現は、本町においても極めて重要な生活課題であると認識しております。

議員のご質問のとおり、ペットは高齢者にとって、心身の健康維持や孤立防止に大きな役割を果たす存在である一方、飼い主の健康悪化や経済的困難、多動飼育の問題、そして飼い主の万が一の際のペットの行き場など、総合的な課題も内包しています。

そのため、町としては、ペット問題を環境分野で捉えるのではなく、高齢者福祉、地域支援、孤立防止と一体に捉え、関係機関が連携した包括的な支援体制を構築していく必要が不可欠であるというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問は。

江京子議員。

○1番（江 京子） 町長の熱い思い、聞かせていただきました。とても難しい問題ではあると思いますが、地道に行っていくことが大切だと思っていますので、よろしくお願いいたします。

現在、登録しているペットのお数をお答えいただきたいと思います。犬やその他、登録義務のある動物がどんなものか、また教えてください。

登録義務のない猫を飼っている人は、犬の1.5倍とされています。コロナ禍において、里帰りできない子どもたちから、親が寂しがらないようにとプレゼントされたペットも多くいると、調査結果も出ています。

ある調査機関、在宅療養者におけるペットに関する諸問題とその対応方法についての調査研究によれば、全国的に高齢者のペット飼育に関する問題があると回答した医療施設は40パーセントあり、また地域包括支援センターの回答では、70パーセント近く問題があると回答しています。飼い主の入院・入所時の問題、多頭飼育・虐待など不適切飼育の問題が数多くあると報告されています。

登録している犬に関しては、毎年、狂犬病予防接種のお知らせが届き、多くの飼い主が町内のコミュニティセンターなどに出向いて予防接種を受けています。昨年の狂犬病予防接種の会場を見に行ってみると感じたことは、飼い主の年齢の高さでした。いつまで世話ができるだろうと不安になりました。

狂犬病の予防接種は飼い主の義務ですが、明和町の昨年の接種率をお答えください。

高齢者福祉とペットの問題は切り離せないと思いますが、町の考えもお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 江議員の質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） まず先に、町に登録しているペットの数についてお答えをいたします。

法令上、町に登録が必要なペットは、狂犬病予防法に基づく犬のみでございます。直近の令和7年12月末現在の登録数でいきますと、その数は1,640頭でございます。

もう一点ご質問いただきました予防注射の接種率でございますけれども、こちらは実績がはっきりしておる令和6年度の数字を申し上げたいと思いますが、令和6年度の犬の登録頭数1,652頭に対して、予防注射済票の交付数は1,045枚となっております、注射率は約63パーセントでございます。直近5年間の平均を見ましても、注射率は約63パーセントでありまして、毎年ほぼ横ばいの状態で推移をしております。

なお、この注射率が低いことの要因としては、飼い主さんが住所移転や、ワンちゃんが亡くなったとき、死亡したときの報告をいただいていないというパターン、それから慢性疾患などを犬が患っておって、そういった健康上の理由であったりとか、あるいは高齢犬であるといったようなことで、獣医師さんがその猶予とか免除を判断されるケースもあるというふうに聞いています。それから、あとはアナフィラキシーショックなど、そういった副作用を飼い主の方が心配をされて受けさせないであったりとか、室内犬だから大丈夫だろうとい

ったようなことで受けさせない、そういった認識不足、それから管理不足であったり、その費用負担への抵抗感から接種をしないといったようなこともあるというふうには伺っております。

それとまた、国内で狂犬病自体が約70年ほども発症していませんので、そういったことで、社会全体として、そういう狂犬病に対する油断であったりとか、危機感の低下といったようなことも考えられるのではないかというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 高齢者とペットの問題のことについてお尋ねいただきました。

高齢者とペットの問題は一体であると認識をし、取り組む必要があると考えております。世話ができなくなる前に、後々のことを考えていくことが重要であると考えております。

町といたしましては、終活支援の一環として配布してございます終活ノートにおいて、ペットについて引継ぎをお願いしたい方の連絡先などを記載してもらうようにしております。また、頼る方がいない場合には、愛護団体等の連絡調整を行い、本人とペット双方が最後まで幸せであるようにしていく必要があると考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問。

江議員。

○1番（江 京子） 犬の狂犬病の予防接種は義務でもありますがけれども、やはり日本で70年近く狂犬病が発症していないという油断と、それと何かこの頃多いのは、やっぱり室内飼いだからというような意識の人が多くなっていると聞いています。

でも、今海外からもいろんな動物が入ってくる中で、どんな形で狂犬病が入

ってくるか分かりません。狂犬病にかかったら100パーセントの死亡率という怖い病気でもありますので、その辺は町としても、もうちょっとまた周知のほうを強くお願いしたいと思います。

また、福祉課長のほうからも、高齢者のペットについて、いろいろ相談を受けたときにはつなげているというようなお話をいただきました。ぜひとも、この強化をお願いしたいと思います。

では、次に移りたいと思います。

介護認定を受けるときの調査方法についてお伺いします。

さきにも話したとおり、高齢者がペットと暮らすメリットはたくさんありますが、飼い主の身体的な変化により、そのメリットが即デメリットに変わってしまう怖さがあります。今まで優しかった地域の目が、飼い主の非難の目になることはたくさんあります。その中で、孤立していく高齢者があります。

そこでお聞きします。

今、明和町での介護認定調査では、介護認定を受ける家庭のペットの有無についての調査をしていますか、お答えください。

包括支援センターの報告にもありましたが、高齢者のペットを残しての入院・入所拒否が一番多いと聞いていますが、明和町ではそのような事例はありますか、お答えください。

介護認定の調査では、当事者自身の生活調査であるので、一緒に暮らしているペットの話をするのではないかもしれませんが、ですが、高齢者にとって1日のほとんどを一緒に暮らすペットは、生きていく上でかけがえのない存在になっているのも事実です。調査の段階でペットの有無を知ることだけでも、介護サービスをスムーズに進めることにつながるとは思います。福祉課長の考えをお答えください。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 現状、介護保険の認定調査につきましては、国の定めに従いまして、調査員が申請者自身の身体機能、生活機能、認知機能

などを聴取することに重点を置いておるため、同居されていますペットの有無につきましては、調査項目として設けておりません。

また、町の包括支援センターでは、ペットがいることで入院・入所拒否をしたという事例は確認できませんでしたが、実際、入院・入所に当たってペットについて相談があったということは4件あったと聞いております。

ご提案をいただきましたことにつきましては、実際に在宅での介護サービスを計画するケアマネジャーが、経済状況や住環境のほかに、ペットの飼育などについて具体的な困り事についてアセスメントを行い、その方の個別最適化された介護サービスの検討をしていくこととなります。その中で、ペットに関し懸念する課題がございましたら、町へ情報提供をいただくようお願いしております。その際は、関係各所と連携・情報共有し、課題解決に努めてまいりたいと存じます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問。

江議員。

○1番（江 京子） なかなか高齢者とペット、その認定のときは、本当に認定の調査員さんがその方の調査ですので、ないのは当たり前だと思いますけれども、その後のつながりを大切にしていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

でも、本当に高齢者って、いつ何が起こるか分からないのが高齢者です。先ほど犬の狂犬病予防接種の風景にもありましたように、高齢の飼い主が犬の散歩中に転倒、骨折は、頻繁に起こる悲しい出来事です。そんなときに気軽に相談できる場所があればとても心強いのですが、明和町にはそういう場所があるか、お答えください。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 高齢の飼い主が急なけがや入院をされた際、残されたペットのことは真っ先に心配する事情であります。その不安に寄り添

う窓口が不可欠であると考えております。

現在、町におきまして、高齢者福祉の相互相談窓口である地域包括支援センターがその役割を担っております。飼い主の不測の事態が生じた場合、ケアマネジャーや相談員が、ご本人や家族の意向の下、情報提供があった際には、関係部署や地域の動物愛護団体等と連携を取ってまいりたいと存じます。

また、予防的支援におきましては、先ほど申し上げました終活ノートの活用がございます。書店等で様々な種類のノートを見かけますけれども、まるごと相談支援係と地域包括支援センターにおいても、希望者にノートの配布を行っております。高齢者ご本人の介護や医療の希望などに加え、ペットの情報や緊急連絡先なども記載できるため、引き続き普及・啓発に努めてまいります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問は。

江議員。

○1番（江 京子） いろいろな機関での連携を組んでいるというようなお話でしたが、明和町の中に「まるごと相談室」というのがあります。これは本当に小さな子どもから高齢者まで誰もがいろんな相談ができるし、場所だと聞いています。

ただ、そのまるごと相談室のことを知っている方が町の中にどんだけいるかという、まだまだ少ないように思います。このまるごと相談室の周知の仕方は、今、町ではどんなふうに行われているのか教えてください。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） まるごと相談支援室につきましては、かなり前からできたところではございますけれども、広報のほうでいろんなイベントのところでも周知をさせていただいていますし、ホームページにおいても、そういった周知というのはさせていただいています。

また、各種イベントにおきましても、相談窓口という周知のほうはさせていただいておりますので、これまで以上に周知のほうには注力していきたいと思

います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問は。

江議員。

○1番（江 京子） この間、国民健康保険の会議や介護保険の会議がありましたときに、民生委員の会長さんともお会いしました。そういう本当に高齢者と直につながっている民生委員さんや老人会の人たちへも、個々に周知してもらおうと効果的だと思いますので、これからそういう方面での周知の仕方もよろしくお願ひしたいと思いますので、要望しておきます。

ペットに関する問題が起こる背景は、けがだけではなく、いろんな問題要因が関係することが多いと言われていています。障害や病気、貧困などで包括的な支援が必要な場合も多くあります。地域包括支援センターを中心に、保険、医療、介護、福祉の専門家、保健所、役場生活環境課や動物愛護ボランティアなどが連携して問題に対処するための体制を整えていくのは、地域で支える視点が重要だと考えています。

町がこのような多彩なネットワークをつくっていくことが重要で、地域福祉の基本理念にもつながる「みんなでつながって、明るく暮らせる和の町めいわ」につながっていくと思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（辻井 成人） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 議員がおっしゃるとおり、ペットに関する問題には、健康それから孤立、貧困など複合的な課題が存在しており、これら多岐にわたる課題に対し対応し、相談支援に関わる体制として、先ほどから周知云々のことについてご質問もありましたけれども、福祉総合支援課のまると相談支援係がございます。これ、もう本当に、もう7年、8年ぐらいたっていると思いますし、いろんなそういうふうな課題をワンストップで受け止めるという場所です。そこでは、福祉であるとか介護、障害、子育て、生活困窮に関する課題に対して、保健師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、主任介護支援専門

員など、保健福祉の専門職を配置させていただいて、様々な分野とまた機関と連携し、その方にとって最適なサポートにつながるように取り組んでいるところですし、今後もそのように取り組み、早期支援、早期対応につげていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はいかがですか。

江議員。

○1番（江 京子） やっぱり、まずはまるごと相談室で、まるごと相談室からいろんなところに枝分かれして、相談機関につなげていくということと理解させてもらいました。ですので、本当にこのまるごと相談室、結構役場の奥のほうにありますが、それが入り口から分かるような何か方法ができたらなと提案します。

松阪では、本当に大きな看板が、こんなことというふうに前も言ったんですけども、つってあります。つることが災害やそういうので危ないのなら、足元に大きく、まるごと相談室への通路の矢印なんかを貼ってもらおうと、とても分かりやすくなるかとも思いますので、またそこら辺も試みてほしいと思いますので、要望させていただきます。

次に、TNR（さくら猫）活動から見えてきたこと、縦割り行政の問題点についてお聞きします。

令和5年に予算化された野良猫のTNR活動においては、町と一緒に活動する団体を募集し、協定を交わして活動が始まりました。

TNR活動とは、野良猫を安全に捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す活動です。地域猫活動では、TNRで繁殖を抑えた猫を、地域住民が主体となって餌やトイレの管理を行い、これ以上増えない「さくら猫」として、一代限りの命を全うさせる活動です。

TNR活動の効果といたしましては、不妊去勢手術をすることで、雄猫の尿の臭いや尿をかけまわる行動、発情期の猫の鳴き声、猫同士のけんかの騒音が

軽減します。野良猫として産み落とされる子猫がいなくなることで、不幸な命の連鎖を防ぐことができます。不妊去勢手術をすることで、野良猫の増加が抑制され、糞尿被害の悪化を防ぎ、住環境の改善に期待ができます。

そして、何より殺処分ゼロにつながります。猫では、生後3か月から4か月で子供を産むことができ、妊娠期間は2か月ぐらい。1年に二、三回子どもを産むことができます。一度に3匹から6匹の子猫が産まれます。ねずみ算ならぬ、ねこ算です。雪だるま式にどんどん増えていき、一つがいの猫で1年で20頭以上の猫が増えることになります。

今まで野良猫問題に無関心だった町が、故、世古口町長とボランティア団体の座談会の中で、地域福祉には大切な活動と理解してくれて、TNR活動に予算がつき、活動が始まりました。同時に、生活環境課が作成、自治会に配布してくれた「野良猫の相談は役場生活環境課へ」のチラシの効果もあり、とても多くの野良猫に関する相談が役場に寄せられました。

連絡を受けたボランティア団体が町全体の調査を始めて分かったことは、ほとんどの住民さんがどこに相談したらよいか分からなかったという声でした。まず、相談を寄せてきた地域の住民さんの協力の下、かわいいからと餌だけをやっている餌やりさんと場所を見つけ、野良猫が地域の問題になっている話をし、餌をやりながら増やさない努力の大切さ、町の補助金の話につなげ、TNRに進めていくのは大変な時間と努力が必要だったと聞いています。でも、粘り強く活動した結果、たくさんのさくら猫が地域猫として安心して暮らしています。

その活動で、ボランティアさんの報告によれば、8割近くの餌やりさんが高齢者で、自分の年金の多くを野良猫の餌代に使ってしまっている人がいるということでした。私の関わったケースでも、70代の独り暮らしの男性、野良猫に餌をやるのに月5万円も使っていました。25匹の猫たちは、あちこちで問題を起こし、自治会からも非難の応酬で、自治会も退会して孤立状態でした。そこで、どこに相談したらよいか分からないまま保健所に行ったことで問題が発覚。

しかし、動物愛護管理法が2019年に改正され、保健所では動物の引取りはしないことになっています。2025年の改正では、愛護動物を故意に傷つけたり捨てたりすることは犯罪であり、5年以下の懲役または500万円以下の罰金が科せられます。しかし、地域の住民さんは、一匹残らずなしにしてほしいと言われました。でも、初めは非難的だった地域の人も、話を粘り強くしていく中で理解を示してくれて、一月かけて25匹全部を捕獲。親猫は、その餌やりさんの年金の支給日のたびに、補助金を使って手術しました。子猫はボランティア団体の協力で、みんな里親さんに引き取ってもらいました。

三重県でも、三重県の取組として、みえ県民力ビジョン・第三次行動計画で、犬猫の殺処分ゼロを目指したり、第3次三重県動物愛護管理推進計画では、人と動物が安全・快適に共生できる社会を目指すとあります。三重県では、令和2年には293頭の殺処分が、令和6年には犬8頭、猫72匹まで減少しました。また、明和町では、ボランティア団体の協力の下、野良猫のTNR活動に予算がつき、令和6年には手術数119匹、うち県の事業のあすまいるが49匹、譲渡が79匹。令和7年10月では、手術38頭、譲渡47頭、殺処分ゼロのうれしい報告をもらいました。

ボランティア団体や個人で野良猫活動をしている人たち、自治体の協力でたくさん地域猫として暮らしている猫が増えたのは喜ばしいことです。地域住民さんの意識も変わり、うちの地域では、春になって子猫の声や姿が見えなかったとか、猫が減ったとか、大きな声が聞こえなくなったとか、いい報告をいただいています。また、地域の住民さんから、さくら猫以外の猫が現れた場合、私のほうへの連絡がとて多くなりました。そこで活動がしやすくなっています。その中で、今までは猫なんか嫌やと言っていたおじさんも、一代限りならと優しく見守ってくれるようになりました。

でも問題は、こうした活動の中に、高齢者福祉との連携がないところにあります。こうやって調査をしたり、TNR活動をしていく中で、いかに高齢者が多頭飼育崩壊状態に陥っているかということは、相談する窓口を知らない人が

あまりに多いということです。高齢者がペットを飼っている以上は、問題は次から次に出てくると思います。そんなときに、福祉課と生活環境課が連携を取られていれば、高齢者の孤立が防げると思います。福祉と生活環境課が連携を組んで、TNR活動のポスターを作成し、自治会の掲示板に貼ってもらうのが効果的だと思いますが、お考えをお聞かせください。

自治会の掲示板は、ごみ処理、ごみ出しのところにほとんどありますので、高齢な方も自分なりにごみを出しに来たときに目につくところにあります。今、意外に貼るものがなくて、明和市民活動サポートセンターのチラシなんか、2か月に及んでも貼ってくれているところが多くありますので、いろんな方が見られる場所に設置という考えがないか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） TNR活動に関する周知につきましては、先ほど議員が触れられました「野良猫の相談は役場生活環境課へ」というチラシにも、そういった内容のほうは記載をされておるかというふうに思います。

新たにご提案いただいたように、ポスターを作成するというのも一つの方法かというふうには存じますけれども、既存のチラシがまだまだありますので、そういったものを活用することも有効な手段ではないかなというふうに思います。

当該チラシは、令和6年度に自治会回覧を行ったほか、県のリーフレットと合わせて、常時庁舎のカウンターにて配架をさせていただいておりますけれども、今後より多くの方に情報をお届けできるように、言っていただいたような自治会の掲示板もございますし、それから町として公式LINEであったりインスタグラム、ホームページなど、他の広報媒体への掲載であったり定期的な回覧をさせていただくとか、そういった周知のほか、ご覧になる方が見やすく分かりやすいものとなるように、他の自治体の事例なんかも参考にさせていただきながら、その掲載記事自体の内容であったりとかデザインの見直しについても、前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問は。

江議員。

○1番（江 京子） まだ以前作ったものがたくさんあるということで、それをまた活用してもらって、自治会会議なんかにも配ってもらったりというのが必要だと思います。このやっぱりTNR活動は地域ぐるみで担ってもらわなきゃいけないので、自治会長さんの理解、まずは自治会長さんの理解を得られないと、なかなか活動が難しいところもあります。そういう場合もありますので、ぜひ周知のほう、これからも続けていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

愛知県春日井市では、TNR活動を早くから取り入れて、いろんな問題の解決につながっています。野良猫だけでなく、飼い猫の飼い主さんにも、このように手書きでとても分かりやすいものを作って好評だと聞いています。また、地域猫活動のハンドブックのほうも、すごく大きなイラストと大きな文字で、誰が読んでも分かるようなものを作られています。また、こういうものを町で作成してというのは難しいかもしれませんが、ちょうど一緒に活動してくれているボランティア団体の作ったものが、「TNRとは」というチラシがあります。こういう、もう作ってもらったのも活用させてもらいながら、いろんなところへの周知をお願いできたらと思います。

やっぱり明和町でも、高齢者のペットについて、もっと危機感を持ってほしいと思っています。高齢者の家庭の猫が野良猫になっているケースが最も多く多くて、やっぱり飼い主が元気な間にペットの話ができれば、本当に小さな問題、いろんな問題も小さなうちに解決されていくと思います。

そこでお聞きします。

包括支援センターでは、ケアマネジャーの研修やヘルパーの研修に、高齢者のペット問題を行っているところも増えていると聞いていますが、明和町の包括支援センターではそのような研修は計画されているのか、お答えください。

ぜひ、不幸な飼い主やペットが出ないように対策をお願いしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 地域包括支援センターにおきましては、高齢者の尊厳ある暮らしを守るため、日々多様な相談に応えられるよう、関係機関との様々な研修を行っております。

議員ご提案の研修におきましては、ケアマネジャーなど様々な職種の方々に対し、動物の適正飼育そのものを教えるのではなく、ペットの状況も含め、高齢者の異変や生活課題を察知する視点、いわゆる福祉の気づきを強めることを学び、ペットをきっかけに高齢者を支援してまいりたいと存じます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はいかがですか。

江議員。

○1番（江 京子） 研修の中で、きめ細かくいろんな面での目配りというのをされているということで、今後もその点を丁寧に行ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、最も大切な要望です。

令和7年度には、野良猫のTNR活動の予算は多くなりました。ところが、1匹当たりの補助額は据え置かれました。今、物価高騰で手術代も大幅に値上がりしました。以前から全額補助ではないので、餌やりさんに不足代は出してもらわなければいけませんでした。そんな交渉までボランティア団体にお任せなのは、とてもおかしい話だと私は思います。

ボランティアさんは皆、仕事をしながら時間を割いて、餌やりさんとの交渉、捕獲、搬送と、全て持ち出して動いていてくれます。兵庫県尼崎市では、市が獣医さんと交渉して補助金だけで賄えるようにして、持ち出しなしでTNR活動を行っています。また、ボランティア団体にも活動費は出せませんが、野良猫の搬送代として1回1,000円が支払われている仕組みになっています。

明和町も、以前は近隣の獣医さんが野良猫価格で手術してくれているところ

がありましたが、そこも値上がりになりました。今まで数千円の不足でしたので理解して出してくれた餌やりさんも、多額になるということで、よい返事がもらえなくなってきました。とてもボランティアさんの精神的な疲労は、すごいものです。

最近の手術代は、メスの避妊手術が2万から3万、雄の去勢手術が1万5,000円から2万円です。手術代を調べてもらい、全額補助を目指し改正をお願いしたいと思いますが、お答えください。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 補助制度がスタートしました令和6年度の手術費用が、大体1頭当たり平均で、避妊手術に係る費用が約1万3,000円円、それから去勢手術に係る費用が約9,000円でございます。2年目となるこの令和7年度では、ちょっと例外的に高額となったものを除けば、避妊手術に係る費用が約1万6,000円円から、去勢手術に係る費用が約1万4,000円というふうになってございます。手術費用と補助金額との差額、ご負担いただく金額というのが、避妊手術で3,000円、それから去勢手術でいくと5,000円程度上昇をしているような状況であります。

ただ、TNR活動、それから地域猫活動に限らず、近年のこの物価高の影響というものは、日々の生活のあらゆるところに及んでいるものというふうに承知をしております。限られた財源の中、事業の取捨選択が必要な状況において、町単独事業である飼い主のいない猫等への避妊及び去勢手術費補助金については、財源の確保が課題となっております。今年度実施をしましたクラウドファンディングで頂戴をしたご寄附を次年度の財源として充当するなど、事業の継続に向けて町としても努力をさせていただいております。

こうした事情をお酌み取りいただきまして、当該補助制度は現行どおりということでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問は。

江議員。

○1番（江 京子） やはり、まずは役場のほうに相談が来たときに、役場のほうから不足分の負担がありますというお話も、必ずしてほしいと思います。それを知らないでいる餌やりさんが結構多いですので、このやっぱり5,000円以上出してもらおうというのはなかなか難しく、この近隣では、本当にもう不足分は出さないという人が多くなってしまっています。そのため、本当に無償で活動してくれているボランティア団体が、いろんなところでアニマルイベントなどを開いたり、募金活動をして頂いたお金を、その足りない分に出しているという、とてもおかしな話がここに出てきています。今、相談者の人が出してくれている割合が、今現在は30パーセント、ボランティア団体が集めたお金で捻出しているのが70パーセント。これはほんとにおかしな話だと思います。

やはり役場のほうも、もしその不足分を出してもらおう話のときには、一緒に同行してもらおうとか、そういう配慮もしていただきたいと思いますので、ただ、そのボランティア団体さんもみんな働いてみえますので、そのお話をしに行くのが夜間になったり休日になったりという中で、役場の職員さんが動かないというのもあると思いますので、その点は、またボランティア団体から相談があったときには、平日に役場のほうから餌やりさんへのお話をしていってほしいと思いますので、この点は強く要望していきたいと思いますが、課長、どのようにお考えですか。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 地域課題の解決のために、本当に熱意を持って、また使命感を持ってお取り組みをいただいておりますボランティア団体の方々には、本当に心から敬意を表したいというふうに思います。ありがとうございます。そういった中で、もっと町がいろんなところに関わってというようなご要望であるかというふうに思います。

このTNR活動、地域猫活動においては、それぞれの役割分担というのがやはりあるかというふうに思います。まずはやはり、ボランティア団体におけ

ますこの猫の対策のアドバイスであったりとか、地域での合意形成のコーディネート、それから猫の捕獲や搬送等の取組といったことを主体的に行っていたと。次に、町として取り組む、行政として取り組むところは、やはりその手術費の補助であったり、その住民さんへの周知啓発の部分、それからボランティア団体さんと協定を結ばせてもらっている中で、そういった協定に基づくその取組の支援といったようなところ。それでまた、住民の方々については、この活動に対するご理解をいただくであったりとか、適切な餌やりやトイレなど、そういった管理へのご協力をいただくと。これらがうまく噛み合っこのこういう活動であるというふうに思っております。

本町では、団体、ボランティア団体のほうとの協定に基づきまして、必要な範囲というところではございますけれども、そういった地域への説明への同席であったり、その説明を一緒になって補助させていただいたりとか、それから情報発信に関する支援というようなことを行うこととしておりますので、引き続き、町としてもその辺り、一生懸命連携を取らせてもらいながら取組を進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問は。

江議員。

○1番（江 京子） もちろん、近隣市町の人たちに聞くと、明和町の生活環境課さん、うちのほうに比べると、とてもよく動いてくれているというようなお話をお聞きします。もちろん、TNRが済んだ猫のリターンなんかも、ボランティア団体さんができない場合、役場の職員さんがしてくれているということも事実ですので、それはありがたいと思ひています。やはり、できないところは役場、できるだけボランティア団体にお任せじゃなくて動いていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

また、さっきクラウドファンディングで集めたお金が、昨年36万というよう

なお話を聞きましたが、この画像の一つ前に戻してもらえますか。これが明和町のクラウドファンディングのチラシです。でも、これを見たときに、一体何が言いたいのだろうというような感想を持ちました。もっとこのチラシの写真は、前回、自治会に「野良猫の相談は役場生活環境課へ」というのに使った写真そのままなんですけれども、もっとさくら猫が分かるようなものにしたり、これでどういうことをしたいのかというような言葉を入れてもらったり、やはりここでも、その課だけで頑張ったのは分かりますが、もっともっと役場職員さんには、こういうチラシやそういうのを作る本当に上手な方がみえるはずで。そういう方にもっと頼って、分かりやすい、じゃこれに投資しようというような人たちが増えるようなチラシに改善してほしいと思いますので、よろしくをお願いします。やっぱりいろんなところに得意な人がみえるので、そこら辺を頼ってもらうのも一つの方法だと思いますので、よろしくお願いたします。

さっき、次のボランティア団体さんが作ってくれた画像にしてください。

これをずっと見ていくと、本当にいろんなことが分かりやすく出ています。これを自治会長さんの会議なんかでも配ってもらって、自治会として、もっともっと理解を深めていってもらうのが、この活動を長く続けていくことになると思います。

また、先ほど申しましたように、本当にボランティア団体さんの持ち出しの部分が少ないようにして、ボランティア団体さん、今は一つしか協定結んでいませんが、もっと多くのボランティア団体が手を上げてくれるような仕組み作りをしてほしいと思います。その点、よろしくをお願いします。

今、本当に予算はクラウドファンディングを頼りにということでしたので、チラシの作り替え、その点はいろいろお願いしたいところです。

最後に、誰にでも優しい明和町を目指す町長のお考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 私のまちづくりについての思いを述べさせていただきます。

たいと思います。

私は、令和8年度の施政方針において、これまで共創の歩みをさらに進めて、人と人との支え合い、笑顔で結ばれる「結（ゆい）」のまちづくりを重点施策に掲げました。

ペットを飼ってみえる高齢者の皆様にとっては、ペットは生きがいであり、家族そのものだと思います。日々の暮らしに寄り添い、心を支える存在でもあります。

しかし、一方では、健康の悪化や生活困窮により、最愛のパートナーであるはずのペットとの暮らしが、思いかげず不安や孤立の要因となってしまう現実もあります。その現実から目をそらすのではなく、行政として向き合っていかなければならないと考えております。

私が目指すのは、単に手を差し伸べる町ではありません。住民一人一人の大切なものを尊重し、それを地域全体で支え合い、守り抜くまちです。子ども、高齢者、地域それぞれが支え合い、笑顔で結ばれる温かいまち。ペットも含めた家族の形に寄り添いながら、誰一人取り残さない町政をこれからも進めてまいります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員。

○1番（江 京子） 町長から温かいお言葉をいただきました。ぜひ、高齢者の方たちが安心してペットと暮らせる優しいまちづくり、もっともっとずんずんと進めていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（辻井 成人） 以上で江京子議員の一般質問終わります。

#### 10番 山本 章 議員

○議長（辻井 成人） 3番通告者は、山本章議員であります。

質問項目は、「明和町に対する関心度向上」の1点であります。

山本章議員、登壇願います。

(10番 山本 章議員 登壇)

○10番(山本 章) 議長より登壇の許可を得ましたので、事前通告に基づき、明和町に対する関心度向上、新設校運営の万全な体制構築と経営的視点による財政戦略について、一般質問をさせていただきます。

先日、ハラスメントに関する研修を受ける機会がありました。その中で、改めて考えさせられたことがあります。

本来、努力や苦勞の先にこそ、成長や達成感、そして楽しさや幸せがあるはずですが、しかし、楽しさや快適さを先に求める社会になってしまうと、その後必要となる努力や苦勞さえも、時としてハラスメントとして捉えてしまう。だからこそ、教育というものは非常に重要だと改めて感じました。

子どもたちに何を学び、どのように成長していってもらおうか、その環境をつくるのが学校であり、その学校運営を支えるのが行政の責任です。そこでまず、教育運営について伺います。

教育運営と質の確保。

明和北小学校開校に向けた最終確認として、令和8年4月、明和町の教育の大きな転換期となる明和北小学校が開校します。ハード面は申し分ありません。すごい学校です。ただ、学校の真価は運営にあります。開校直前の今、現場の不安を払拭し、質の高い教育環境を担保できるか、以下伺います。

課題の把握と責任所在。

現時点で把握している課題と優先順位、解決の期限及び責任主体を明確に教えてほしいです。問題が起きてから動くのではなく、事前の想定と準備は万全なのか、お答えください。

○議長(辻井 成人) 山本議員の質問に対する答弁。

町長。

○町長(下村 由美子) 明和北小学校の開校まで、いよいよ1か月を切つてま

いりました。明和町としましては、また、現在の教職員のほぼ全員にとって初めての経験となる全児童600名を超える学校の運営になります。本格的な準備をスタートした令和3年度は、漠然とした不安の中で準備を進めてまいりました。地域住民、保護者、学校・園の教職員やアドバイザーで構成する運営準備委員会を設置し、様々な視点から考えられる課題を挙げていき、その解決策を検討する、その繰り返しでした。開校に向けて準備は万全ですと言いたいところですが、不安は尽きません。特にスクールバスを含めた登下校の安全面については、日々注意を払い、試行錯誤を繰り返しながら、常に最適解を探っていくものと考えております。

校長、教頭をはじめ、4月から明和北小学校に配属となる教職員も決まってまいります。これまで町が主体となって進めてきた準備も、開校後は明和北小学校が基本的な運営主体となります。もちろん町は学校の設置者としての責任を持ち、学校とともに円滑な学校運営に努めてまいります。あと20日ほどですが、気を緩めることなく、万全を期して準備を進めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問は。

山本議員。

○10番（山本 章） 町長、ありがとうございます。準備を進めてきていることは理解しました。まち主体から、開校後は学校主体になっていく。まちは、設置者として責任、ここも責任の線が引けている。ただ、現時点で把握している課題について、優先順位をつけたトップ3を教えてください。つまり、それらは想定内の課題として整理されているのか。その上で、それぞれについて、責任主体は誰なのか、いつまでに改善するのか、具体的にお示ししていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 現時点における優先度の高いトップ3の課題ということでございます。強いて挙げるなら、先ほど町長からもありましたように、第1には登下校の安全、第2は新しい学校生活の定着、第3には、

これらの上で確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成であると考えております。これらは当初から課題として認識しておるものでございます。

まず第1の登下校の安全につきましては、学校と町はもちろんですが、保護者とも連携をして、それぞれの役割と責任を持ちます。特に新しい通学に慣れるまでの4月を集中対策期間として、5月ゴールデンウィーク明けには一定の落ち着きが見られるように努めてまいりたいと思います。

次に、第2の新しい学校生活の定着です。通常ですと、新1年生が新しい学校生活に慣れるために周りがサポートするという形になりますけれども、今回は全児童が新しい生活に慣れてほしい立場になります。少しでも慣れるように、ここは学校の教職員が主体となりまして、こちら、4月が終わり5月から、改めてみんなで本格的なスタートが切られるように努めてまいります。

第3の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成につきましては、教職員はもちろん、保護者も最も求めている部分かなと思います。この規模の学校だからこその学びの場の提供を、学校長を中心とした教職員が主体となり、責任を持って進めてまいります。こちらは長い目で見ていきたいところではありますけれども、年数回程度の定期的な振り返りが必要であるものと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） ありがとうございます。ただいまの答弁で、優先順位の1位が登下校の安全であるということを知ってちょっと安心したんですけども、ただ、600人規模の学校となると、特にスクールバスの通学は根幹を担う重要な仕組みになります。試行運転も行われて、私も現場に行って実際に見て、いろんな方の意見も聞いています。その中で、実際運行してみて見えてきた課題もあるのではないかと思います。そこで、次に伺います。

スクールバスの安全・運行設計。試験運行で得られた課題の整理状況と夏休み期間等を含めた具体的な運行設計及び安全確保のスケジュールを伺います。

○議長（辻井 成人） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 先日実施いたしました1年生から5年生までの在校生による試験運行につきましては、いかにスムーズに児童が乗降できるかというところを最も心配しておりました。この点に関しましては、事前の先生から児童へ説明、また当の児童のしっかりした理解、また練習もされたと聞いております。迅速な動きにより、想像以上にはスムーズな乗降ができたかなと思っております。ただ、課題も見えてまいりました。乗降システムの読み取りとか、座席に着いてからシートベルトを締めるまでの動きに少し時間がかかったというところも見えてきました。今後改善を図っていくことにより、よりスムーズな乗降ができるように努めていきたいと思っております。また、今月下旬には、新1年生のバス通学の練習を予定しております。

バスの運行計画につきましては、登下校以外におきましては、主に校外学習においての運行を考えております。現時点で、夏休みに特に決まった運行は計画しておりません。安全確保につきましては、乗降管理アプリの導入、置き去り防止装置の設置、また、ドライバーの安全講習などを行っております。大きな課題としましては、見守りをお願いしたい大人の確保が挙げられると思えます。

いずれにしましても、安全対策は、継続的な取組、また学校、家庭、自治会など地域全体での取組が必要であると考えております。引き続き、皆様のご協力、ご参画を呼びかけてまいりたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問は。

山本議員。

○10番（山本 章） スクールバスの安全確保については理解できました。

お願いしておくのは、何かあってから動くのではなくて、最悪の設定、車両事故であったり積雪、事故等による運休や想定以上の乗降遅延による授業開始への影響などを打開する柔軟性のあるマニュアル設定を、マニュアルの整備だけでなく、現場判断の権限をどう持たせるか、そのような設計を早急につ

くっていただきたいなと思います。

それと、見守りを地域にお願いするということだけでは、実際に運用で不足する可能性もあると思います。開校後、見守り体制に不足が生じた場合、行政としてどのような対応を想定しているのか。また、安全確保のために必要と考える見守り人数の想定はあるのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 見守り体制につきましては、保護者や見守り隊、自治会や交通安全協会など、地域の皆様に頼る部分が多いことは事実であります。現在の、人口減少時代の今、持続可能性の観点からもこれは大きな課題であると認識しております。

必要な見守り人数が何人かということですが、現時点で具体的な人数をお示しすることは難しいですが、少なくとも交通量の多い交差点とかバス停といった場所には、大人の目がある状態が望ましいと考えております。引き続き、自治会や関係機関など地域の皆様にご協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 今の答弁の中で、見守り体制については地域の協力を前提に進めていくという考えでは理解できたんですが、ただ、安全対策というものは、本来ある程度の人数や配置を想定した上で設定していくという必要があると思います。その点について、今後運用の中で検証していただきたいと思うのと、ここに関しては、ちょっと速やかに、もう4月で開校になる前にしてないのはちょっとあれかなと思うので、最悪の状況というのはこの中に入ってくると思います。最悪の状況を踏まえた上で、これも想定して、ある程度どこまでの人数でしないと危険があるのかなどは、想定していただきたいなと思います。その上、通学体制という意味では、もう一つ重要な視点があります。特に共働き世帯にとっては、放課後や長期休暇の動線が生活そのものに直結し

ます。そこで、次に伺います。

学童保育の動線確保。夏休みのバス未運行や保護者の送迎負担増など、共働き世帯への配慮と行政としての解決策を伺います。

○議長（辻井 成人） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 議員のおっしゃる、夏休み期間中の放課後児童クラブ利用児童の送迎にスクールバスを使用できないかというようなご提案でございます。現在は、夏休み期間の学童の送迎は保護者が行っております。これまで夏休み期間中のスクールバスでの送迎というような発想はございませんでしたが、議員ご提案のことが実現できれば、保護者負担の軽減、ひいては子育て支援につながるものと考えております。一方で、実施をすれば、運行範囲はどこまでにするのかとか、運行時間は朝だけの運行にするのかとか、保護者のニーズの把握、またコスト面、受益者負担の観点など、実際の理想と現実を考慮しながら整理していく課題が多いかなと考えております。新たな問題提起をいただいたということで、今後様々な視点から検討してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 様々な視点から検討してくれるとの答弁でした。

保護者負担を軽減するという観点から、いつ頃までに方向性を整理するのか。また、仮にバス運行が難しい場合、ほかの代替策が何かあるのか、検討する考えはあるか、伺います。

○議長（辻井 成人） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 夏休み期間中のバス運行につきましては、保護者の皆様にとっては、勤務の調整とか夏休みの予定に関わることで、可能な限り早く、遅くとも6月中には実施の可否を含めて方向性をお示しできるように関係各所とも協議を進めてまいりたいと考えております。また、仮にスクールバスの運行が困難となった場合の代替案につきましては、現時点

では確たる案を持ち合わせておりませんが、幅広く検討してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問は。

山本議員。

○10番（山本 章） ただいまの答弁で、夏休みの期間のスクールバスの運行については、6月中をめどに方向性を示すということでした。保護者の生活や勤務調整にも関わる重要な事項ですので、方向性を整理した際には、ぜひ保護者の皆さんに早い段階で、丁寧に発信していただきたいと思います。

あと、6月中にというような話なので、できれば、この6月にある程度の策が、案が出るというのは、開校時に、もしよければ伝えてもらえればと思います。

一方で、600人規模という学校運営になる以上、開校後の実態の中で新たな課題が見えてくることも想定されます。重要なのは、それらをどのように検証し、改善につなげていくかという運営の仕組みだと思います。そこで、次に伺います。

兄弟姉妹の複数拠点通園・通学問題。拠点分散による保護者の負担増に対し、転園の柔軟な対応や具体的な軽減策を想定しているのか伺います。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（家城 和司） まず、こども園の入所調整につきましては、兄弟姉妹が別々の園となり送迎負担が増えることがないように、特別なご希望がない限り、基本的にはできるだけ同じ園になるように調整しております。また、ご質問にあります転園についてでございますが、明和北小学校、これは学童も含めてということかと思っております、そこに通うお子さんと、それからささふえこども園以外の園に通うお子さんがいるなど、拠点が分れて送迎負担が増えるケースを想定されてのご質問というふうに受け止めております。ささふえこども園につきましては、今年4月開園ということで多くの希望をいただきましたが、施設の受入れの余力、キャパでございますが、これはある一方で、町全体の在

園状況、それから保育教諭数の関係から、職員を集中的に配置できず、結果として定員を下回る入園決定となっております。町といたしましては、待機児童ゼロの維持を第一に、希望する園に入りやすい体制づくりが重要と考えております。そのためには、引き続き保育教諭の確保と定着を最優先に、年度途中の採用も含め、町内全体のバランスを踏まえた機動的な職員配置などにより、保護者負担の軽減につながる対応を検討していきたいと、このように考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問は。

山本議員。

○10番（山本 章） ありがとうございます。キャパはあるんですよね、ものとしての。キャパはあるけれども、保育士などが足りないということですよね。兄弟分散の拠点で、保護者負担について、教員の配置だったり教員の確保など、どのように、これから先2年、全国区で足りないとは言われています。言われている中で、そこに困るといえるのは、もう前提としてある程度見えていたものが、このようにして兄弟が分散されていく。その上において、保護者が送りであったり迎えであったり、そこに対しての負担は必ずかかってくるのが見えてきたと思うので、その中で、足りないのは保育士が足りないとか、人的に足りない部分があるのならば、その辺を踏まえては、これからもいかに確保できるかを考えていってほしいなど、本当に思います。

それと、北小学校、600人規模という学校運営になります。通学、学童、こども園との連携など、開校後の実態の中で様々な課題が見えてくるのが想定されます。重要なのは、さきほども言いましたけれども、それをどういうふうに見証して改善していくか、この運営の仕組みだと思います。そこで、次に伺います。

P D C Aサイクルと成功の定義。開校後の課題抽出方法と改善周期をどう設定するか。また、1年後の成功の定義とは、具体的なものは何か。目標とかあれば教えてください。

○議長（辻井 成人） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 課題の抽出につきましては、日々の児童、保護者、地域からいただく意見はもちろんではありますけれども、これまでも町内の全ての学校において実施しております学校教育アンケートがございます。児童及び保護者のそれぞれの視点でご回答いただいておりますので、多様な意見をいただけるかなと思っております。これらから見えてくる課題の内容によりまして、すぐ対応する必要があるもの、また週単位・月単位など改善周期は様々になるかなと考えておりますけれども、1年後の成功の定義ということで考えるなら、第1には、学校の主役である児童に「学校が楽しい」と、また「学校に行きたい」と感じてもらうことだと思っております。先ほど申し上げた学校教育アンケートは、例年ですと2月に実施しておりますので、そのアンケートで「学校が楽しい」という回答率が100パーセントになるように取り組み、改善を重ねていきたいと考えております。

また、教職員がその持っている力を十分に発揮できる、働きやすい環境づくりも重要であると考えておりますので、国・県等関係機関等含めて連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 目標設定が、「学校が楽しい」、回答率100パーセントを目標というのは、すごく大切で、すごくいいことだと思います。ましてや、教職員がその持っている力を十分に発揮できる、その目標設定がしっかり、教職員の方々皆さんが目標設定として立てて、そこにいろんな角度からベクトルが合えば、本当にすごくいい学校になるんだなというのは想像の中で思います。ただ、2月のアンケートだけでなく、開校後の1か月、3か月など節目で、運営状況を振り返る仕組みを設ける考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 議員ご提案のとおり、開校直後の混乱

とか課題を早期に発見し、修正・改善をしていくためには、開校後1か月、3か月とかいう節目での振り返りというのは大事なかと考えております。学校におきまして、先ほど申し上げた学校教育アンケートのほかにも、児童を対象とした学級満足度調査、Q Uと呼ばれているものですが、それとか生活アンケートといったものを、それぞれ半期ごとに年2回ずつ行っております。明和北小学校の教職員と相談しながらにはなるんですけれども、これらの調査とかアンケート、これに加えて、学校運営協議会、コミュニティスクールとかPTAの会議の場を活用した保護者や地域の声をいただく機会を少しでも多く設けていきたいと考えております。

また、児童におきましても、タブレット端末を活用した定期的なアンケートを実施するなど、小さなサインを見逃さない仕組みを構築しながら、スピード感を持った学校運営の改善に努めていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） タブレット等を使った定期的なアンケートであったり、小さなサインを見抜いていくのはすごく大事なことであって、そのデータがすごく先々に活用できるやろうなというのを今想像するのと、そのような開校後の課題抽出の改善サイクルについては、理解しました。スピード感を持って改善していくという考えは、非常に重要だと思います。

一方で、明和北小学校は600人規模という学校になります。この学校をどのような学校に育てていくのか。そして、町内3校をどのように面で支えていくのかという中長期の教育ビジョンも重要ではないかと思っております。そこで、最後に伺います。

中長期ビジョンについて。5年後の目指す学校像及び小中一貫教育の具体像と、町内の3校を面で支える体制をどう構築するか、お答えください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 学校は、子どもたちが安心して学び、たくましく成長

し、地域を愛する人間となる礎を築く場であると思っています。この4月から、明和町は、1中学校、3小学校になり、新しい明和の教育の始まりとして、全ての学校で同じ歩みを進めます。それは、3つのつながりを大切にした教育です。1つ目が、ふるさとのつながりとして、副読本「めいノート」を活用した郷土文化学習の小中一貫カリキュラムのめいわ楽習です。2つ目が、学びのつながりとしての小中一貫教育です。小学校高学年の教科担任制や、先ほどのめいわ楽習もそうですが、情報教育など、小中一貫カリキュラムの拡充、また子どもや教職員の小中交流学習を進めていきたいと考えております。

そして、最後3つ目が、人とのつながりとしてのコミュニティスクールです。これこそが明和町の1中3小を面で支える要となるものと考えております。学校だけではない、行政だけではない、保護者や地域など、明和町に関わる全ての方が参画し、学校運営を一緒に考え、一緒に活動していく、このような体制を構築、確立していきたいと考えております。また、これに加えて、子どもたちには、誰もが居心地のよい学級づくり、仲間づくりを目指し、子どもたち同士でコミュニケーションを取りながら、人との関わり方やコミュニケーションの練習に取り組んでいきます。学校では、この時間をめいわタイムと呼んでいますが、学校の集団活動を通じて、人と人の関わりの中でしか育たない自尊心や、関わり力ともいえるソーシャルスキルを養い、これから先、人と心地よく関わりながら生きていくための基礎を築いていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 町長、ありがとうございます。多分本当は、ここは教育長が言ってもらったところだったと思うんですけども、本当は僕も、ずっと議員になってから教育というのはずっと携わって、いろいろ一般質問させてもらったので、その中で、ここの最後に教育長にというのがあったんですけども、でも、熱い思いを聞かせていただいて、ありがとうございます。

ふるさと、学び、人、3つのつながりを軸に、1中3小を面で支える教育の

考え方を説明していただきました。明和町として目指す教育の方向性は理解しました。ただ、一方で、これらの取組は、多くの部分が教職員や地域の皆さんの力に支えられる、人のリソースによって成り立つものであります。600人規模の新しい学校運営は、これまで以上に現場の負担やストレスも増えることが想定されます。だからこそ、ICTデータやデータ活用によって学校運営を支え、現場の声を丁寧に拾いながら改善していく仕組みが重要になると思います。これまでのように、行政が一方的に方針を発信するブロードキャスト型の行政から、現場や保護者、地域の声を受け止めながら改善を重ねていくブロードリスニング型の行政運営と進化していくことが、これらの教育運営に求められるのではないのでしょうか。そして、その教育を支える基盤になるのが、まちの財政運営です。そこで、次に財政運営の考え方について伺います。

財政運営の考え方。

持続可能なまち経営への転換。教育を含めた住民サービスを支える基盤は財政です。単なる予算の管理から富を生み出す経営へのシフトについて伺います。

国政の体制確定を受け、積極財政という言葉が印象的です。その中で、本町が揺るぎなく推進する重点分野と、国への戦略的要望の進捗を伺います。

○議長（辻井 成人） 山本議員の質問に対する答弁。

町長。

○町長（下村 由美子） ご質問にある国の体制、動向につきましては、国の予算編成や制度改正、地方交付税措置、補助制度の見直し、さらにはインフラ老朽化対策や国土強靱化などについて、必要な情報収集を行いながら適切な対応に努めているところです。また、本町の財政運営の方向性につきましては、財政ビジョン（案）において、個々の取組は、国・県の動向、経済状況なども踏まえ、毎年度の予算編成過程において検討することとしております。国政の新しい体制が確定し、国の政策や予算措置の方向性が示されていく中においても、本町が進めるべき基本は、第6次総合計画に基づき、町民の命と暮らしを守りながら将来世代に過度な負担を残さない形で行政サービスを持続していくこと

であると考えています。

その上で、本町の財政は、経常収支比率の高さなど、いわゆる財政の硬直化という課題を抱えていることから、財政ビジョンに基づき、選択と集中を徹底してまいります。歳入面では、自主財源確保と国・県補助金の活用を図り、歳出面ではビルド&スクラップの考え方を基本としつつ、将来負担を踏まえた持続可能な予算編成に取り組んでいます。また、国への戦略的要望につきましても、町村会等を通じた団体要望に加え、本町としての個別要望も行うなど、内容に応じて手法を組み合わせながら、制度の拡充や、国が本来担うべき役割や必要な財源措置などについて継続的に働きかけていくことが重要であると考えております。

なお、要望活動が必ずしも直ちに事業採択等につながるものではありませんが、結果として事業化に至った案件については、これまでも事業ごとに内容と進捗を整理し、個別にお示ししているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） ありがとうございます。町長の答弁では、国の制度や補助制度の動向を踏まえて対応していくという説明でした。ただ、これからの自治体経営においては、制度を待つのではなく、制度をどう取りにいくかという視点が必要ではないかと思っています。特に交付金などは単年度で終わらせるのではなく、複数年の事業設計の中でどう活用していくかによって、まちの投資規模も大きく変わってきます。そこで、次に伺います。

交付金の戦略的活用。単発ではなく複数年設計での活用及び制度の拡充・縮小を見据えたシナリオをどう描いているのか、お答えください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 交付金や補助金は、制度ごとに目的や補助要件、対象経費、それから交付期間が異なり、単年度のものから複数年にわたるものまで様々です。町といたしましては、こうした制度の特性を踏まえ、申請段階で

事業期間や年度ごとの実施計画、財源内訳、成果目標を整理した上で、適切な活用に努めております。また、財政ビジョンにおきましても、国・県の補助金や団体の助成金等を調査し、積極的に活用する方針を示しているところであります。

次に、制度の拡充・縮小等によって前提条件が変わり得ることを踏まえ、複数年度の事業については、申請時点から年度配分や事業の到達点を明確にし、制度変更時の対応も含めまして事業設計を行ってまいります。その上で、個々の取組につきましては、国・県の動向、それから経済状況等も踏まえながら、毎年度の予算編成過程において検討することとしております。

さらに、採択後の町の恒常的な支出につながる可能性のある案件、いわゆる後年度負担が生じる案件につきましては、後年度の財政負担と費用対効果を十分に検討し、慎重に精査し、予算編成と執行に努めております。

以上、制度の特性に応じた活用と後年度負担等を見据えた検証を徹底しながら、交付金等の外部財源を有効に活用してまいりたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 先ほど町長の答弁で、制度ごとの特性を踏まえながら交付金や補助金を適切に活用していくという考え方は、理解しました。ただ、その活用が単なる制度対応にとどまるのではなく、まちとしてどの分野に投資し、何を伸ばしていくのかという経営判断につながっていかなければ、持続的なまちの成長には結びつきにくいのではないかと思います。

そこで、次に、管理から経営への転換。10年スパンの財政の見直しの中で、支出の優先順位をどう定め、財政を伸ばすための経営指標をどう持っているのか伺います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） ご質問の、管理から経営への転換についてです。本町では、第6次総合計画に掲げる将来像の実現に向け、少子高齢化と人口減少、

公共施設、インフラ等の老朽化といった中長期的な課題を踏まえながら、持続可能な財政運営に取り組んでいく考えであります。財政ビジョン（案）では計画期間を令和8年度から令和12年度の5年間としておりますが、第6次総合計画後期計画と整合を図りながら、各施策については、国や県の動向、経済状況等も踏まえ、毎年度の予算編成過程で検討しております。支出の優先順位につきましては、限られた財源の中で、選択と集中、ビルド&スクラップの考え方を基本とし、後年度の財政負担も十分に見据えながら、予算編成及び執行を行っております。

また、財政を伸ばすための経営指標につきましては、財政ビジョンの中において目標を定めており、具体的には、各年度末の財政調整基金残高を20億円以上とすること、年間を通じて予算反映後の財政調整基金残高見込額を10億円以上に維持すること、臨時財政対策債を除く地方債残高を各年度で前年度より減額すること、そして、計画最終年度の令和12年度には経常収支比率を100パーセント未満とすることを掲げております。その上で、行政が直接利益を生み出す主体というよりは、企業活動、居住、来訪、投資といった地域の経済活動が活発に行われるための基盤を整える役割を担うものであると認識しております。

したがいまして、財政を伸ばすという視点においては、単年度の効果だけでなく、将来の定住人口の確保や交流人口の拡大、雇用の創出、税収基盤の強化につながるかどうか、また、民間投資や地域内の経済活動の循環を促す環境づくりにつながるかどうかといった観点を念頭に組み込んでまいりたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） ありがとうございます。この中で、ひとつ、一番よく思っているのが、管理とか経営という言葉を使わせていただきます。ひとつ管理という部分は、マネジメントとして捉えてもらえると理解しやすいかなと思います。それと、経営というのは、ビジョンとして捉えていただけると中身が分

かりやすくなってくるのかなど。イメージがもうちょっと柔らかくなりながら理解してもらえるかなと思いますので、先に伝えておきます。

先ほどの町長の答弁で、財政調整基金や地方財残高、経常収支比率など指標を示していただきました。ただ、これらは、どちらかといえば財政を守るための指標であると感じています。私が今伺っているのは、財政を守る話ではなくて、財政を伸ばすまち経営の視点です。人口減少社会の中で、財政を守るだけでは、まちは縮小していきます。そこで、改めて伺います。

明和町として税収をどう伸ばすのか。地域経済の規模をどう大きくするのか。民間投資をどう呼び込むのか。こうしたまち経営として、成長指標を例えば地域経済の規模、企業投資、雇用、税収、こうした視点でのまちの経営指標は持っているのか、お答えください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 先ほど申しあげました財政調整基金、それから地方債の残高、経常収支比率といった指標は、将来世代に過度な負担を残さないための財政の持続可能性を確保するための基盤の指標であります。その上で、議員がご指摘のような財政を伸ばすという視点につきましては、地域経済規模、企業投資、雇用、税収といった要素が重要であると認識しております。

まず、税収につきましては、町税収入の推移を決算及び予算を通じて毎年度把握し、財政運営の前提となる重要な指標として管理しております。税収は、人口動態や企業活動など複数の要因に影響されるものであり、単独施策で直ちに増減を断定できるものではありませんが、税収基盤の強化は、町経営の目標の一つであると考えております。

また、地域経済の規模や企業投資、雇用といった伸ばす領域については、第6次総合計画や総合戦略の計画体系の中でK P I等を設定し、その達成状況を政策の成果として連携いくこととしております。さらに、こうした地域経済の動向の把握に当たっては、国が提供する地域経済分析システムR E S A Sなどの客観データも活用し、雇用、企業立地、投資、交流の動向を把握した上で、

計画の点検と予算編成の判断につなげてまいります。

このように、財政ビジョンの指標と総合計画、総合戦略などのK P I等と客観データを組み合わせながら、税収基盤の強化につながる伸ばす視点で進捗管理を行っていく考えであります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） ありがとうございます。R E S A Sでデータを可視化しているのなら、何をやるか見えているのではと思ってしまうんですけども、今の再答弁で、地域経済規模、企業投資、雇用、税収といった要素が重要であり、総合計画やK P I、客観データなどを活用しながら進捗管理をしていくという考え方は、理解いたしました。ただ、重要なのは、それぞれの指標を個別に見ることではなく、それらがどう循環していくのかが大事と思っています。企業活動が活発になり雇用が生まれる。所得が増え、消費が生まれ、それが税収としてまちに還元される。こうした地域の中で富が循環する構造をどうつくるのかが、これからのまち経営の核心ではないでしょうか。そこで、次に伺います。

税の循環構造の構築。明和町の財政を明るくするためにも、地域経済が利益を生み出し、町内で富が循環する構造が不可欠と考えます。その地域が稼ぐ力をどう高めていくのか、考えがあるか教えてください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） ご質問の税の循環構造は、地域経済が利益を生み、その利益が町内の雇用や消費として回り、最終的に町税等の自主財源の安定確保につながる好循環を構築していくことだと受け止めております。地域が稼ぐ力を高める取組については、第6次総合計画後期基本計画などに基づき、産業振興や地域資源の活用などを進めているところではありますが、先ほども申し上げましたが、行政が直接利益を生み出す主体というよりも、企業活動、居住、来訪、投資といった地域の経済活動が活発に行われるための基盤を整えることが行政の重要な役割であると考えております。例えば都市基盤や生活基盤の整

備、居住環境の形成、制度活用による事業環境の改善、さらには地域資源の磨き上げと情報発信などを通じて、民間の活動が広がりやすい環境を整えてまいりたいと思います。また、地域のインフラの維持や災害時の初動対応など、地域の安全・安心を支える上でも、地域の事業所が継続的に事業活動を行い、地域経済が安定していることが重要であると認識しております。

こうした取組は、財政規律と対立するものではなく、守るべき行政サービスを持続させていくための必要な伸ばすための投資という側面を持つものであります。したがって、財政ビジョンに基づく選択と集中、ビルド&スクラップを前提としつつ、将来的な地域経済循環につながる分野には計画的に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） ありがとうございます。私も、町長、行政が直接利益を生み出す主体ではなく、企業活動や投資が広がるための環境を整えることが重要であるというその考え方、まさしく同感であります。本当にそうだと思っております。行政は利益を生み出す主体ではありません。しかし、地域の企業や地域経済が利益を生み出しやすい環境を整える主体であると思います。また、地域経済の動向については、RE S A Sなどの客観データを活用しながら把握しているとのことでした。そうであるならば、地域経済のどこが弱く、どこを伸ばしていくべきか、ある程度の方向性は見えてくるのではないかと思います。地域経済の循環を実際に生み出していく主体は、やはり地域の企業です。そこで、次に伺います。

地域経済のビルドアップ。地元企業の人材育成や設備投資へのリスク軽減策など、税として回収するまでのスパンを含めた支援策を伺います。地元企業が持続的に利益を上げ、その利益が雇用と税収としてまちに還元される好循環をどう設計するか。人材育成支援、設備投資へのリスク軽減、受注機会の創出、地域内経済循環率の向上、これらを何年スパンで育て財政へ還元していくか。

設計があるのか、ないのか。あるのであれば、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 地域経済のビルドアップは、人口減少が進む中においても持続可能な地域社会を実現していくための重要なテーマであると認識しています。本町としましては、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの目標の一つである就業の場の創出・確保を中心に、地域経済の基盤強化に取り組んでいるところです。具体的な支援策といたしましては、設備投資のリスク軽減を目的に、町内で新設または増設した工場等を対象として固定資産税相当額を3年間交付する事業所設置奨励制度を運用し、企業投資の後押しを行っております。また、資金面につきましても、関係機関の各種融資制度の活用なども含め、事業者の状況に応じて必要な制度につなげていくよう対応しております。

ご質問にありました企業の利益が雇用や税収として町に還元される好循環につきましても、短期間で直ちに成果が現れるものばかりではなく、一定の時間を要する取組であると認識しております。行政が企業活動の成果を直接設計できるものではありませんが、町としては、企業活動が継続・拡大しやすい環境づくり、それから必要な制度活用の支援、関係機関との連携、地域資源を生かした事業環境づくりを担うことが基本となります。また、設備投資や雇用につながる取組については、初期の効果だけではなく、後年度の継続負担や実効性も十分に検証する必要があります。

したがって、財政ビジョンに基づく選択と集中の下、将来的な地域内循環や税収基盤の強化につながるものを見極めながら進めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問。

山本議員。

○10番（山本 章） 地域経済のビルドアップについて、短期間で直ちに成果が現れるものではないと説明がありました。しかし、企業の事業計画というのは、

そこまで不確実なものではありません。民間企業は、設備投資や人材投資を行う際、数年先、場合によっては10年先を見据えて判断しています。そうであるならば、行政側も、ある程度の先読みをしながら地域経済をどう育てていくのかという設計はできるはずだと思います。そこで、具体例として1点お伺いします。

この4月には明和北小学校が開校します。新しい学校ができるというのは、まちにとって大きなチャンスだと思います。実際に、この学校に通わせたい、この周辺に住みたいという声も聞いています。しかし、一方で、その周辺では排水などのインフラ整備が追いついておらず、開発が進みにくい状況があると聞いています。もしこの課題を解決できれば、住宅開発、人口の流入、税収増につながる可能性があります。さらに言えば、排水整備や水道管工事などのインフラ整備は、地元企業の仕事にもつながります。つまり、人口、インフラ、地元企業、税収、この循環をつくるのが、まさに財政を守るだけでなく、財政を伸ばす町経営になるのではないのでしょうか。明和北小学校周辺のインフラ課題について、現状の認識、今後の整備方針、人口流入につなげる考え、町長の見解をお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 明和北小学校が令和8年4月に開校することは、教育、子育て環境の充実にとどまらず、この地域に住みたいといった動きにつながり得る町にとっては大きな機会であると認識しております。一方で、議員がご指摘のとおり、住宅開発や民間投資が進みにくい要因として、排水をはじめとする生活インフラの課題がボトルネックとなり得る点は、町としても重要な論点であると受け止めております。これは、住宅開発の問題にとどまらず、住民の安全・安心の確保や、災害リスクの低減、さらには地域経済の基盤にも関わる課題であると認識しております。

現状の認識としては、学校周辺を含む地域の雨水排水機能等について、将来の土地利用の見通しとの関係も踏まえながら、課題の整理と点検を進める必要

があると考えております。あわせて、上下水道施設の更新や排水機能の強化についても、防災の観点と一体的に捉えながら検討していく必要があると認識しております。

今後の整備の考え方としては、個別箇所を場当たりに整備するのではなく、町の計画体系との整合を図りながら、優先順位をつけて検討してまいりたいと思います。具体的には、立地適正化計画等において、将来の居住や都市機能の在り方を整理し、暮らしを支える機能の配置や集落の維持の方向性を踏まえた上で、必要なインフラ整備を検討してまいりたいと思います。また、雨水排水対策については、ハード整備だけに依存するのではなく、浸透ますの活用など雨水をできるだけ地下に浸透させる対策であるとか、緑地、雨庭等を活用して流出を抑えるグリーンインフラの考え方も含め、地域の実情に合った手法の組合せを検討してまいりたいと思います。こうした取組を通じて、教育環境の充実を契機とした居住環境の向上や人口流入の可能性も視野に入れながら、地域の生活基盤、経済基盤の双方を支えるまちづくりにつなげていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） お諮りします。

このままですと、12時を過ぎてしまいますが、あらかじめ会議時間を延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。よって、会議時間を延長させて会議を再開いたします。

山本議員。

○10番（山本 章） すみません、皆さん、お昼だと思っていたのに、すみません、延長させていただいて。もう少しなんですけれども、まだちょっと熱いところに入らせてもらいますので、しゃべらせていただきます。

先ほど町長が言われたとおりに、防災の観点というのがすごくキーになるのではないかなと私はすごく思っています。雨水排水であったり立地適正化計画、

その中に防災の観点を入れていくというのは、明和町としては必ずしていくことではないのかなと思いつながら、明和北小学校開校がまちにとっては大きな機会であり、その一方で、排水などの生活インフラが住宅開発や民間の投資のボトルネックになり得る認識は、共有できたと思います。また、教育環境の充実を契機に、移住環境の向上や人口流入の可能性も視野に入れていくという考え方も、理解いたしました。つまり、教育環境、移住、人口流入、地域経済、税収、この流れをつくる可能性があるということだと思います。ただ、重要なのは、こうした可能性を検討で終わらせるのではなく、実行段階でどこまで踏み込めるのかだと思います。そこで、最後に伺います。

実行段階における覚悟として、既に着手している具体案件及び今年中に形にする施策は何か。財政を守るのではなく、伸ばす覚悟を伺います。お願いします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 議員のご指摘のとおり、財政運営においては、守るべきものを守るための規律を持つことは重要である一方、将来に向けての地域の力を伸ばしていく取組も必要であると認識しています。そのため、本町では、財政規律を前提としながらも、将来の地域経済や交流人口の拡大につながる分野については、戦略的に取り組んでいく考えです。その具体的な例の一つとして、映像を通じたシティプロモーション事業がございます。映画製作会社と令和7年10月23日に連携協定を締結し、企業版ふるさと納税を活用した映画制作支援を通じて、町の魅力発信、観光誘客、さらには産業振興につなげていく取組を開始しております。また、立地適正化計画につきましても、人口減少社会の中にあって、居住や都市機能を一定程度集約し、公共交通と連携させるコンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、持続可能な都市経営を実現するための重要な取組として進めております。

さらに、来訪人口や関係人口の拡大につながる取組につきましても、直ちに税収に結びつくものばかりではございませんが、地域での商いの機会の創出で

あるとか多様な担い手の参入、地域内消費の拡大につながる可能性があることから、将来の地域経済の基盤を育てる取組として進めていく必要があると考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 財政規律を前提としながらも、シティプロモーションや都市計画、交流人口の拡大など、将来の地域経済につながる取組を進めていくという考え方は、理解いたしました。また、直ちに税収につながるものばかりでなく、将来の地域経済の基盤を育てる取組が必要であるという認識も共有できたと思います。ただ、人口減少の進んでいく中で、まちが持続していくためには、個々の施策を積み上げるだけではなく、このまちはどこで勝負するのかという明確なビジョンが必要ではないかと感じています。そこで、最後に私から総括として申し上げます。

明和町の未来を描くビジョン。まちづくりは、守るためだけのものではありません。マイナスを並べ、延命に使命感を持つだけでは、まちも、職員も、議員も疲弊していきます。財政は削るためのものだけではなく、未来をつくるためのものです。明和町が、「ここに勝負する」という前向きなビジョンを具体策とともに示していただきたい。管理ではなく経営、守りではなく挑戦へ。町長の覚悟と明るい未来への設計図をお示しいただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） ご質問の明和町の未来を描くビジョンについて、お答えしたいと思います。

議員のご指摘のとおり、まちづくりは守るだけのものではなく、将来に向けての地域の力を育てていく取組であるという認識は持っております。財政もまた、単に削減のためのものではなく、未来をつくるための基盤として活用していくべきものであるという考え方もしております。本町のまちづくりの最上位の指針は、先ほどから言っておりますけれども第6次明和町総合計画であり、

計画期間10年で、令和3年度から令和12年度までの町政運営の方向性を示すものとして作成しております。基本理念は「みんなで作るまちづくり」であり、町の未来は行政だけで描くのではなく、町民の皆様とともに作り上げていくものという考えであります。現在は総合計画の中間年度を迎え、令和8年度から令和12年度までの後期基本計画の策定を進めており、町民の皆様から広くご意見をいただいているところです。また、総合計画の将来像をより長期的な視点で具体化していくため、2040年を見据えた2040ビジョンの共創プロジェクトを進めております。住民参加による将来像の共有とまちづくりの推進力の向上を図っています。さらに、こうした取組を支える財政面では、財政ビジョンにおいて基本理念を持続可能な財政運営とし、選択と集中、ビルド&スクラップを徹底しながら、将来にわたり必要な行政サービスを安定して提供できる財政基盤の確保に努めてまいります。人口減少や社会構造の変化が進む時代ではありますが、明和町はまだまだ多くの可能性があるかと確信しております。町民の皆様とともに、管理にとどまらない町の経営という視点を持ちながら、未来に希望が持てる明和町のまちづくりを前へ一歩一歩進めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 山本議員。

○10番（山本 章） 総合計画や2040ビジョン、まちの方向性についてであったり理念については、理解いたしました。ただ、私が今回お聞きしているのは、まち経営の具体的な成長戦略です。自治体というのは、企業とは違い、利益を最大化することが目的ではありません。しかし、一方で、まちの企業や地域経済が元気でなければ雇用も生まれず、税収も増えず、結果として住民サービスも維持できません。つまり、まちの企業が元気になること、地域経済が回ること、これが結果としてまちの財政を明るくすることにつながるのだと思います。企業、雇用、住民所得、消費、税収、この循環をどうつくっていくのがこれからのまち経営の核心ではないでしょうか。その意味で、改めて伺います。

明和町の地域経済をこれからどのように伸ばしていくのか。そして、町長と

して、このまちのどこに勝負をかけていくのか。町長自身の考え、具体的な戦略があれば、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 議員のご指摘のとおり、自治体は利益の最大化を目的とするものではございませんが、地域の企業活動が活発になり、雇用、所得、消費を通じて税収として町に還元される、循環を育てることが、住民サービスを将来にわたり持続していく上で重要であると認識しております。一方で、本町の財政状況を踏まえますと、町単独で大規模な投資を継続していくことには一定の制約がございます。そのため、町経営としては、限られた資源の中で、機会を捉え、外部財源の活用も図りながら、必要な基盤づくりを着実に進めることを基本に据える必要があると考えております。

その上で、どこに勝負をかけるのかという点では、例えば明和北小学校の開校を契機に、子育て教育環境という本町の強みを生かし、住みたい・暮らしたいという動きを呼び込む機会を確実に生かしていくことが重要であると考えております。学校を核に居住の選択につながる環境づくりを進め、人の流れをつくり、そのことが町内の仕事や消費、さらには関係人口の拡大につながる流れを生み出す視点を持って取り組んでまいりたいと思います。

ただし、こうした取組を町の単独財源だけで進めることには限界があります。そのため、国・県の制度の動向も見極めながら、本町の課題と合致する制度を活用し、優先順位をつけながら、計画的に取り組んでいく必要があると考えております。こうした積み重ねにより、第6次総合計画に掲げる将来像の実現に向けて、持続可能な活力のあるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 地域経済の循環を育てていく重要性、そして明和北小学校を契機に、子育て・教育環境という強みを生かし、人の流れをつくっていく方向性は理解しました。教育環境を核に、人、移住、地域経済、税収、この流れ

をつくっていく考え方は、まち経営の一つの軸になるものだと思います。ただ、人口減少社会の中では、この流れをどれだけ意図的に設計していくかが重要だと思っています。教育、移住、地域経済、企業活動、これらがつながり、地域の中で富が循環していく構造をどうつくっていくのか。その設計をぜひまちとして具体化していただきたいと思っています。

行政は会社ではありません。しかし、まちを経営する立場ではあります。管理ではなく経営、守りではなく挑戦、今日議論した話も、全て10年後、明和北小学校を卒業した子どもたちが、このまちで暮らしたい、このまちで子育てしたい、このまちで働きたい、そう思える仕事と居場所をつくるための投資だと思っています。管理ではなく経営という私の訴えは、子どもたちの未来への責任そのものです。その覚悟ある挑戦を期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で山本章議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

昼食のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。よって、横の時計で13時10分まで昼食とさせていただきます。よろしく願いします。午後からもまたよろしく願いいたします。

（午後 0時 13分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 10分）

---

### 3 番 北岡 泰 議員

○議長（辻井 成人） 4番通告者は、北岡泰議員であります。

質問項目は、「希望あふれる町長提案説明（施政方針）を求める」の1点であります。

北岡泰議員、登壇願います。

#### （3番 北岡 泰議員 登壇）

○3番（北岡 泰） 登壇のご許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

希望あふれる町長提案説明（施政方針）を求めるというテーマでございます。

「朝食はパンにしよう」「寒いので外出時は厚着をしよう」など、私たちは暮らしの中で多くの物事を決めています。一説では、人は一日に3万5,000回も何かに判断を下していると言われております。食事のメニューや服装を選んだ結果が生活に甚大な影響を与えることはまずない。しかし、特にこの選択が将来を左右するケースというのものもある。これは大学受験で解答をマークシートに記入するのもそうかもしれないし、ただ、その場合、選択肢のどれかが必ず正解であります。

一方、人生の岐路のような選択は非常に難しいと言われております。「あらかじめ用意された正解はないに等しい。大局観に立てば、この選択が正解か不正解かは、自分の今後の生き方次第でいかようにも変えられるともいえる。そう考えれば、希望と勇気が湧く」という一文を読んだことがございます。また、逆境は人を強くするという言葉があります。長く行政で務められてきました、副町長も経験をされた下村町長であるなら、この大変な町財政や様々な課題もきっと乗り越えられると、町民の皆さんから選ばれたというふうに思っております。今回、町長の提案説明を読むと、その苦悩が読み取れてなりません、やはり読み終えた後、勇気と希望が湧き、第6次総合計画において、「住みた

い 住み続けたい 豊かなところを育む 歴史・文化のまち 明和」の将来像を思い描けるような施政方針文にさせていただいたかと思うのは、私一人でしょうか。また、職員の皆さんがやる気が出るような施政方針でなければと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 北岡議員の質問に対する答弁。

町長。

○町長（下村 由美子） 北岡議員から、施政方針に込めた思いやまちの将来像、そして職員の士気にも関わる大変重みのあるご質問をいただきました。

議員がお示しになられた一文にありますように、私たちは日々多くの選択を重ねながら暮らしています。行政運営においても同様であり、その一つ一つの判断が町の未来に影響を与えるものであると考えております。私自身、長く行政の現場に身を置き、副町長としても町政に携わってまいりました。その経験の中で感じてきたことは、行政の判断には、必ずしも一つの正解だけがあるとは限らないことでもあります。様々な状況や課題を踏まえ、その時点で最も適切と考えられる道を選択していくことが、行政を預かるものの責務であると考えております。

今回の施政方針では、明和町を取り巻く厳しい財政状況や人口減少などの現実についても触れております。これは、町の現状を正直にお示しし、その上で確かな一歩を踏み出していくためであります。私たちが目指す町の姿は、第6次総合計画に掲げる「住みたい 住み続けたい 豊かなところを育む 歴史・文化のまち 明和」であります。その実現に向けて、教育、福祉、防災、産業振興など、町の基盤となる取組を一つ一つ着実に積み重ねていくことが、明和町の未来につながると考えております。また、町政を支えているのは職員一人一人であります。町民の皆様の暮らしを支え、町の未来を形づくる大切な役割を担っております。町長として、職員とともに知恵を出し合いながら、町民の皆様の期待に応える町政運営を進めてまいりたいと考えております。

人生の選択と同じように、町の歩みにもあらかじめ用意された正解があるわ

けではありません。しかし、町民の皆様、議員の皆様、そして職員と力を合わせて歩むならば、その歩みの先に明和町の未来は必ず開けていくものと信じております。今日の一步一步の積み重ねが、やがて明和町の未来を形づくっていく。私は、その歩みを町民の皆様とともに進めてまいりたいと考えております。明和町がこれからも「住みたい、住み続けたい」と思っただけの町であり続けるよう全力で町政運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問は。

北岡議員。

○3番（北岡 泰） 町長としての答弁はこれだというふうに思っておりますが、読んでいて、非常にボリューム感が偏っているんじゃないかなという思いをいたしましたので、今回の質問をさせていただきたいなと思いました。その中で、財源のことについて町長は触れられております。明和町全体、全国の自治体の大半が財源問題に苦しんでいるというふうに思っております。そこで、財源についてお伺いいたします。

太陽光パネル新税という、「国が最終判断へ、岡山・美作で検討、対立4年、市と事業者折り合えず」という記事を読みました。「総務省は、2月13日に、岡山県の美作市が計画する太陽光発電パネルへの新税導入をめぐり、市と発電事業者から意見を聞いた。財源を確保する市に対し、課税対象となる事業者側は負担が重いと反発しており、条例の制定から4年たった今も折り合っていない。総務省は、双方の主張を踏まえ、新税に国として同意すべきか近く最終判断をする。有識者で構成する地方財政審議会では、美作市が独自に課税を目指す事業用発電パネル税を議論、美作市の新税は条例によって定める法定外税で、課税には総務相の同意が必要となる。まずは、審議会が意見を聞いて対応案を話し合い、その後に総務相が最終判断する」。

市による新税の条例制定は、2021年12月に遡る。市内に設置した太陽光パネルを使って発電する事業者を対象に、パネル1平方メートル当たり5円を課す。

年間約1億1,000万円の税収を見込み、防災対策や環境保護事業などに充てるというものであります。もし総務省が認めれば、全国の地方自治体が新税導入を目指すのではないかというふうに書かれておりましたが、明和町の注目度はどのぐらいでしょうか。また、岡山県美作市のような新しい税収を求める検討はされていますか、町長のお考えを伺います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 議員ご案内の岡山県美作市における事業用発電パネル税に関する報道につきまして、地方自治体の財源確保の在り方に関わる事例として、本町としても関心を持っているところです。

ご承知のとおり、法定外普通税の新設につきましては、地方税法に基づき総務大臣の同意が必要とされており、課税の公平性であるとか政策との整合性、それから事業者への影響など、様々な観点から慎重な判断が求められているものと思っております。

美作市の事例におきましては、再生可能エネルギーの政策との関係や、事業者との合意形成などが大きな論点となっているというふうに聞いておりますけれども、総務省がどのような判断を示すのかは、今後の全国の自治体の動向にも影響を与える可能性はあるものと考えております。

本町におきましても、町内各所に太陽光の発電設備が設置されており、景観保全であるとか防災対策の観点から、課題については認識しておりますが、新たな税を導入する場合には、課税の根拠の明確化であったりとか、それから納税義務者となる事業者への影響であるとか、地域経済への配慮など、極めて慎重な検討が必要であるというふうに思っております。

現時点において、本町で、このような同様の新税の導入というのに向けた具体的な検討を行っている事実はございません。まずは、総務省が美作市の事例についてどのような最終判断をするのか、またそれが全国の自治体にどういうふうに関及、影響していくのか、その動向を注視しながら情報収集に努めてまいりたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○3番（北岡 泰） 4月には何らかの結論が出るようでございますので、ぜひ注目をしていただければなというふうに思っております。

こういうふう新しい税を求めようという姿勢は、ある意味、僕はいいのではないかなというふうに思うんですね。太陽光パネル、今事業者さんが破綻し始めておるところもたくさんあるというふうに伺っております。これは質問はしていないのでお答えは要らないんですけども、また検討課題の中で入れていただければと思いますが、太陽光パネルに関しても、固定資産税なのか何なのか分かりませんが、課税をして撤去費用をきちんと見込んでいくというの、ある意味行政の責任じゃないかなというふうに思いますので、そこらへんもぜひ検討していただきたいのが1点でございます。

もう一つが、これも先進事例でありますけれども、これも総務省がオーケー出しとるかどうかわかりませんが、空き家に対する固定資産税の30%の上乗せというのを提案しとる自治体があるようございます。これは空き家の対策、これに使うということで今検討しておられて、課税をしようということで動かれているようでございます。そういう報道がございますので、明和町にとって一つの課題、それが解決するためにここに課税をするという方向性は、僕はある意味正しいのではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、町長の5点の施政方針の中で、一つ一つ簡単に触れていきたいと思っております。

第1点、「命と暮らしを守る支援の充実」においては、誰もが外出しやすい環境を整えることで、高齢者や障害のある方が地域とのつながりを持てるまちづくりを推進すると言われております。そのためにも、各地域の自治会や老人会など、地域コミュニティーが今ゆっくりと崩壊しつつあるような気がいたします。新しい視点での地域活動支援策及び各家庭や個人をつなぐための

組織づくりを再編、または創設するべきではないかと考えますけれども、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 議員ご指摘いただきましたとおり、少子高齢化、人口減少やライフスタイルの変化など、様々な要因により地域コミュニティが希薄となっていることは全国的な課題でございます。明和町におきましても、地域コミュニティのつながりが弱まっていることは大きな課題であると認識しております。

「命と暮らしを守る支援の充実」は、単に行政サービスを拡充するというだけではなく、地域の中で人と人が支え合い、つながり続けられる仕組みをどう再構築するかという視点が不可欠であると考えております。

自治会や老人会など地域活動は、長年にわたり地域を支えてきた大切な基盤であり、その役割は今後も極めて重要です。一方で、担い手不足や役員負担の増大など、活動の継続が難しくなっている現状もございます。

そのため町といたしましては、地域活動の負担軽減に向けたDXの活用、防災活動や見守り活動と連動した共助の仕組みづくり、小さな単位でも柔軟に参加できる新たな交流の場の創出などを進めながら、既存組織の支援とともに、時代に即した新たなつながりの形も模索してまいります。

地域活動を義務や負担と感ずるのではなく、参加してよかったと思える魅力あるものへ再構築することが、結果として高齢者や障害のある方が孤立せず、安心して暮らせる街につながるものと考えております。

ただ、一朝一夕に解決できる課題ではありませんが、他市町の先進事例や成功事例を参考にするとともに、町民の皆様と対話を重ねながら、明和町らしい共助の形を丁寧な育ててまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○3番（北岡 泰） ぜひ、人がつながり続けられるようなまちづくりを進めて

いただきたいと思いますし、やはり今、どんどん新しい人たちが明和町に入ってきておりますが、私が移ってきたときもそうだったんですけども、旧の在所の方々と新しい住民の方々とちょっとあつれきがあったり、いろんなことが起きていると思います。そこら辺をしっかりと調整をしながら、新しい地域づくりというのを推進していただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

2点目に、「人の温かさを支えるDXの推進」について。

具体策が見えないため、DXの恩恵や現状の推進状況が見えづらく、その未来像が住民に浸透していないのではないかというふうに思います。人口減少が進み、役所のマンパワー不足が予想される中、自治体のデジタルトランスフォーメーション、難しい言葉ですのでDXと言いますが、その重要性が増しています。

総務省は、証明書発行などで、書類記入の手間を省く書かない窓口の普及や、人工知能AIの活用を後押しして業務効率化を進めることで、適切な行政サービスを維持する方針であるとのこと。生成AIを導入済みの自治体が急速に今増えています。具体的にどのような業務で活用しているのか、また職員の利用促進をどう図っているのか、少し各地の事例を紹介して質問としたいと思います。

AIで土地課税をチェック、香川県善通寺市が独自システムをつくりましたと、土地の固定資産税評価額は、その場所が田なのか宅地なのかによって100倍以上変化する場合があります。これまでは人を現地に派遣して目視で確認したり、航空写真を比較したりして土地の利用状況を把握していた。しかし人手は限られ、航空写真は非常に高額である。近隣自治体と合同で撮影していたが、3年から5年に一度が限界で迅速な土地評価が難しかった。

そこで、善通寺市は、航空写真よりも安価で更新が容易な衛星写真に着目。税務課に所属する20代から40代を中心とした5人ほどのチームが、今年の秋から開発に着手し、東京の民間システム会社のアドバイスを受けながら、生成A

I、チャットGPTを使って約1か月で完成にこぎつけた。同市によると、同様のシステムを外注で発注すると3000万以上必要だが、今回かかった費用は約120万。開発メンバーの男性係長は、精度の問題は多少あるが、初歩的なプログラミングの知識でできたという話をされています。11月から試験運用を始めており、早ければ来年度の課税に利用するという。生成AIを使えばこれまでできなかったチャレンジができる、他の業務でもこのDXを進めたいと話をされていたそうです。

その次が北海道の当別町。ここは明和町よりもずっと少ない1万人前後の人口の町ですが、伝道師が町内普及の推進役にと。職員の生成AI利用促進が課題となっている今、職員200人ほどの北海道当別町役場が全国のトップクラスを走っている。そのエンジン役が15人のエバンジェリスト、伝道師たちというふうに言われているそうです。

彼らの任務の一つは、生成AIアシスタント、LOGO AIアシスタントの使い方を助言したり、どんな場面で役立つかを広めたりすることで、今では1回以上利用したことがある職員は9割、日常的に使うアクティブユーザーは二、三割に達したと言われています。当別町の人口は約1万5,000人で、65歳以上の割合は37%と全国平均を大きく上回る。福祉など一人一人の状況に応じて対応する業務が増加。生成AIに任せられる部分は任せて人による対応が不可欠な部分に注力することは、職員の業務効率化につながっているというふうに紹介されていました。

最後に、東京都練馬区は、住民税などの未納対策を支援するAIを全国で初めて導入。従来は滞納案件1件につき職員が平均約30分かけて調査先を選定していたが、導入後は約3分に縮まった。

調布市では、対話アプリLINEで簡単にごみの分別方法を検索できる。処分したいものの品名や写真を送信すると自動識別し、市の基準に基づいて分別方法を案内する。

武蔵村山市は、保育所の選定事務でAIを生かす、AI導入により4月入所

の選考事務にかかる時間は、従来の計107.5時間から1時間に激減し、保護者への結果通知も2週間以上早めることができた。

こういう事例でございます。現状の明和町においての活用説明や具体目標を執行部に求めます。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） DXというものは、デジタル化そのものを目的とするものではなく、人口減少が進む中でも住民の困り事を減らし、必要な支援に人が時間を使えるようにするための手段であります。明和町では、住民起点のサービス向上と、住民の動線重視の内部事務の業務改革を両輪としてDXを進めているところでございます。

具体的な取組としては、ご存じのとおり、子育てDXのほうの推進をはじめ、各種申請手続きのオンライン化、また職員の業務の効率化に向けた生成AIの活用なども進めております。生成AIの活用につきましては、職員の利用が広がること自体が目的ではなくて、住民サービスの質とスピードを上げるため、適切なルールや成功事例の共有などの定着を図ることを重要としています。

その上で町が用意したAIというものがございまして、その利用状況につきましては、会計年度任用職員を含む本町の職員260名ほどいるんですけれども、そのうち116人の方が利用してございまして、利用率は約44%でございます。まず使ってみるという層が一定数まで広がってきた一方で、日常的な活用の定着というのはその中でも約2割程度というところで、今後の課題であり、現場の業務の中で、どの課題に使うと効果が出るのかという小さな成功体験を共有しながら、住民の利便性向上につながる形で活用を進めてまいりますが、DXというのがデジタルの担当だけが進めるものではなくて、現場が自分の業務の課題として捉えて活用していく意識ということが重要であると考えております。

また、DXを進める上で、住民の方のデジタルディバイド、住民デジタルの使い方の格差とかそういうところの対応も不可欠であると認識しています。本町でもあったかいDXというものを掲げてございまして、その中で地域おこし協力

隊制度を活用して相談支援や周知等を進めているところでございます。

さらに、DXの未来像の浸透や目標という部分については、現在進めています2040ビジョン共創プロジェクトの事業の中で、住民との未来を共有して、対話とかプロセスの共有、また、そのフィードバックを重視して、そういうことを見える化していくというところも重要であると考えて、段階的に分かりやすく浸透するように現在進めているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○3番（北岡 泰） 進行状況はよく分かりました。ありがとうございます。

ただ、何というかな、町長の施政方針の中に、その中の一部でももっと入っ  
といてくれたらなというふうに思うんです、文章的に。そうすると、議会に報  
告しとる施政方針じゃないのでね、町長。住民の皆さんは、行政チャンネルを  
通して町長の施政方針を聞いてみえますし、文章になってそれが出てきますか  
ら。やはり何を目指しているんだろう、私たちにどういう恩恵があるんだろう  
ということが分からないと非常に難しいと思いますし、庁舎内だけでやってい  
るような、そういう感覚に陥ります。

子育てのAIというのは進んでいますので、DXは。ある意味、子育て最中  
のお母さん方、お父さん方には、よく分かるかもしれませんが、そこら  
辺の理解をどういうふうに進めていくのかというのをもうちょっと文章で一つ  
欲しかったなというのが1点と、それと、今どんな状況で具体的に進んでいる  
のか、またそれぞれ報告があると思いますけれども。

この前、新聞で読みましたが、これも新聞なんですけれども、名古屋市でい  
きますと、AIを活用した学校給食の献立づくり、そういうのを進めていこう  
ということで。大体、それと材料費、これもAIを使って、一体どこの材料が  
安いのか、安いものを使って栄養をきちんと確保しながらいかに単価を下げ  
ていくかということに取り組んでいくと、来年度から取り組むらしいんですけ  
れども、今は実証実験中らしいです。

もう一つが庁舎への電話です。電話対応をA I がする、生成A I が電話対応しながら、電話の中身で一体住民の皆さんが何を行政に求めているのかというのを分析していこうと、それをきちんと整理して、明和町なら明和町のどういう課題に結びつけていくのかというのが分かりやすくなる。そういう活用、分析というのは、生成A I の得意とするところでございますので、そこら辺もしっかりと使っていただければなというふうに思ったのと。あと、さっきも当別町だと、エンジン役というのが伝道師というふうに言われていますけれども、明和町にこの伝道師みたいな、トップクラスで頑張ろうという人たちが今何人ぐらいいるのか。昔、パソコンを導入してのペーパーレスにするんだと、私議員にならせていただいてちょっとしたら始まりまして。そんなもの使うかと、課長がノートパソコンを閉じたままで退職していった方も知っていますけれども、そういう状況と、今平均何割かの方々が使っているというふうには聞いていますので、少し安心しているんですけども、そういう状況も、やっぱり引っ張っていく人が欲しいなというふうに思うんです。それが今何人ぐらいおみえになるのかというのを教えていただきたいなというふうに思います。

それと、私もいろんな議会の中で経験してきましたけれども、農地にある日突然、農業委員会さんが農地をぐるっと回るんですけども、回り切れませんよね、人間の目では。そうすると、いつの間にか農地なのに太陽光の施設が出来上がっていて、これはもう取り戻そうってなかなか難しい。これ、変更できませんみたいなんで、どうするんだ、どうするんだと農業委員会で大もめになったこともありますし。

土地開発で、本来発掘をきちっとせないかんようなところ、どこが一体どうなっているのか、架空の地図を作って、そこの中に範囲に入るものであれば生成A I でチェックできるんですね、常時。先ほど紹介したように衛星画像を使って、何かちょっとおかしいぞというので調べに行く。これは生成A I がちゃんとおかしいですよと行政の職員さんに教えてくれる。そういうものもつくり

上げられると思うんです。

今、地域の課題とかいろんなものを含めてしっかり取り組んでいく、先進事例も取り込みながら、どんなふうに自分たちの町にとってこのDXというのが、生成AIというのが役に立っているのかというのをぜひお示しいただき、また町長さんは施政方針で、これがこういうふうに皆さん方の住民生活に影響があって、よい影響を与えていくために、しっかりと2040年に向けて推進してまいりますというお話をしていただけたらなというふうに思って質問させていただきました。もしご答弁いただけるならよろしくお願いいたします。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） まず、1つ目のご質問の伝道師といえますか、そういう部分ですけれども、現在職員の中で、毎年チームDXというものを組織化してされていて、それが一応各課から1名を上げさせてもらっています。

議員ご指摘のとおり、DXといえますか、生成AIの活用でうまいところというのは、正直なところやっぱり伝道師という方の部分が、すごくやる気もあって、率先してそういうのを取り組んでいく方たちの集まりでございます。

逆にこれはちょっと恥ずかしい話なんですけれども、明和町の場合、チームDXという部分が各課から上げさせてもらっているというだけで、本人のやる気とか関係なしにといえますか、チーム化されているような状況でございますので、そこはやっぱり先進事例を見ながら、来年度からは手挙げ方式でやる気のある方を集めて、そういうので成功体験をその方が各現場で見せてもらえるようなという取組を進めていこうというふうに方向のほう、方針のほうを変えていこうというところでございます。

2つ目のDXの先ほど言った衛星写真を使って、発掘の現場とか農地の状況であるとかという部分はもちろんございます。田舎ですと、やっぱり走っとる人らが教えてくれたりするほうが早かったりというのもあるんですけれども、なかなか衛星写真だとちょっと更新が遅かったりという部分もございます。

そういった中で、例えばの話ですけれども、道路包括で道路の状況というのが、カメラで撮って走っていくというようなことも兼ねてできるのであれば、その中でそういうこともチェックしながら、そこでA Iを使いながらということも可能やと思うんですけれども、そういうところの細かいところの気づきであったりとかという部分は、やはり現場の職員の方が課題と捉えて、それをどう解決していくかというところでA Iが使えないかとか、町民のためにこれはなるんじゃないんかとかという部分は、しっかりと現場で考えていく、そういうことを職員が1人ずつ考えていくというような、そういう風土づくりが必要かなというところで、今その風土づくりに取り組んでいるというような状況でございますので、ご理解のほうをいただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○3番（北岡 泰） せっかく取り組んでいただく、前へ前へと進めていただきたいと思いますし、トップリーダーがやっぱり組織には何人かおって、その人たちが引っ張っていく、そして、こういうことができますよというふうに指示を出すというのが一番前へ進みやすいのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

行政の職員さんというのは、人事異動で3年から4年で替わっていかれますやんか。そうすると、課題解決せんうちに、それがきちんと引き継がれないでそのまま動いていることが多いような気がするんですね。私、長いこと経験、議員でおらせていただいて。だから、そこら辺をしっかりと一つ一つそれを集約する、装置みたいな何かそういうものをつくっていただけるとありがたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

3点目にいきたいと思います。

教育と地域が結ばれる学びの推進につきまして、町長は明和北小学校しか言及がないように私は思うんですね。斎宮・明星小学校の保護者や児童・生徒の気持ちに寄り添うべきではないかなというふうに思うんです。新小学校が開校

するためにその時間を多く取られている、また課題も、先ほど山本議員も言われていました。様々な課題もこれからある、それを解決しなくちゃいけない、その気持ちはよく分かるんですけども、既存小学校との格差はあまりにも大きく、羨望や嫉妬とならないか心配でございます。既存小学校に関する言及が必要であると考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 明和北小学校の整備に多くの時間や、それから財源を投じてきたことは事実であります。そのことによって、斎宮小学校や明星小学校の保護者の皆様方などに様々な思いを抱かせているというか、そういう可能性は十分認識しているところです。

しかしながら、教育と地域が結ばれる学びの推進というのは、決して明和北小学校だけを対象とするものではありません。町の教育大綱では、教育環境整備の推進のみならず、郷土愛に満ちた人材の育成、誰もが学びを生かせる環境づくりの推進を基本方針として掲げており、これは町内全ての学校に共通する理念です。

斎宮小学校、それから明星小学校においても、コミュニティスクールの推進や中学校と連携した小中一貫教育を実施しているほか、町内の全ての小学校で共通のカリキュラムに基づき、明和町の文化財や伝統、自然を学ぶ郷土文化学習も進めています。郷土文化学習の充実なども、それぞれの地域性を生かした教育を着実に推進していくつもりであります。

施設の面におきましてですけども、令和3年度に策定しました基本構想で、既存の斎宮小学校と明星小学校の再編を令和20年頃から進めるというふうにお示ししているものの、現時点において、施設の長寿命化対策や蛍光灯の生産終了に伴うLED化等の課題が山積しています。

そうした状況の中、ただ再編の時期を待つのではなく、喫緊の課題であり要望でもありますので、LED化や、それからトイレの洋式化に着手できるよう、まず、今回の定例会で7年度補正予算ではありますけれども、そこに次年度の

繰越明許と、2つを提案させていただいておまして、それをお認めいただきましたら、令和8年度に設計業務に着手し、二、三年をかけて改修を行っていただければというふうに考えております。

また、国の交付金を活用して、天井であるとか床とか壁とか内部改修や、屋上の外壁とかいうものについては、長寿命化対策ということになるんですけれども、それを行うには、改修後30年間一応使用することが条件というふうに国のほうからは言われておりますので、今後、再編方針と整合を慎重に検討する必要があるのではないのかなというふうに思っているところです。明和北小学校の開校により、第1期の再編計画が一区切りとなりますことから、その検証を行った上で第2期に向けた方針の再検討に早期の段階で着手するよう、必要があるかなというふうに考えております。

校舎の新旧の違いによって、子どもたちが受ける教育の質に差があってはならないと考えております。町内全ての学校の子どもたちが安心して学べるところ、安心して学び、それから地域と共に成長できる、そういうふうな環境づくりは今後も着実に進めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○3番（北岡 泰） ぜひそういうものも一文欲しかったなということで、老婆心でしゃべっておりますので申し訳ございません。

次、4点目にいきたいと思います。

「安心・安全な暮らしを守る防災・減災」においては、庁舎建て替えに向けた基金積立ての可能性や、国、県の補助制度、緊急防災・減災事業債等の活用について調査研究を進め、将来に向けた準備を行う年度とするというふうに書かれています。年度とするということは、結果を出すということなのかどうか、これを確認させていただきたいと思います。

また、全国的に頻発する地震等の災害において、まず必要となるのは飲料水と生活用水です。飲料水はある程度備蓄ができて、生活用水というのはその

量を考えると備蓄はなかなかできません。

そこで伺いますが、40年から50年ほど前に全町的に上水道整備を推進されたと思いますが、当時の各地区にありました簡易水道用の水源、そういう井戸がありますが、これを災害時に利活用できるか調査されたことがあるかお伺いたしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） ご質問の調査研究を進め、将来に向けた準備を行う年度という意味についてでございます。

耐震性に課題のある庁舎につきまして、防災拠点としての機能の確保の観点からは重要な課題であると認識をしています。

一方で、厳しい財政状況の中、直ちに施設整備を進めることは難しい状況です。そのため、本年度は基金積立ての可能性、それから国・県補助制度や起債制度の要件、町負担と将来の負担への影響等を調査、整理し、今後の庁舎整備の方向性を検討するための判断材料を整える年度としたいと考えております。

基金の積立てにつきましては、財政状況が厳しい中でも将来に向けて備えを持つ必要があると認識はしておりますが、積立ての可否や規模については、毎年度の予算編成の中で、他の行政事業との優先順位や財政運営全体を踏まえて判断すべき事項であり、可能性を閉ざさず、検討を継続してまいりたいと思っています。

また、議員のご指摘がありました、大規模災害時におけるトイレや洗濯などに使用する生活用水の確保についてでございますが、避難生活の質を維持し、衛生環境を守る上では極めて重要な課題であると認識しています。

かつて町内各地区に存在していました簡易水道等の水源活用に関する調査や確認についてでございますけれども、本町では32の自治会が簡易水道等を水源活用しておりました。ほとんどの自治会が町の上水道に切り替わると同時期に廃止され、中には町水道へ切替え以降も利用していた自治会もありましたが、15年ほど前には全ての自治会所有の簡易水道は廃止されました。

町といたしましても、自治会所有の簡易水道等に対して、飲料水として自治会が継続使用するかの意向については確認を行ったんですけれども、結果として、検査費用の負担や、施設、機器が、老朽化が進んでいたことなどから廃止を選択されたところなんです。飲料水としての継続利用については確認はしたんですけれども、生活用水としての災害時の利用について、自治会への確認は行っておりません。

今後、町内に現存する水源の状況や水量、それから設備の状態、活用に必要な経費などを把握させていただきながら、生活用水としての活用が可能なかどうかということについても、その可能性についても見ていきたいというふうに思っています。これは関係部署が連携して、調査、検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○3番（北岡 泰） これも、自治会さんが要望あるかどうかということなんですけれどもね。能登半島地震で、高齢の方がポリタンクみたいなのを引っ張って、非常につらい思いをしながら歩いている。飲料水だけならある程度の日数分はそれで補えるかも分かりませんが、生活用水となると、洗濯もしたい、洗い物もしたいという。それについては何らかの手立てが必要なんではないかなと思って、今回こういう質問をさせていただきました。

ぜひ検討いただいて、またポンプだとか電源だとかいろんなものは外していると思いますので、それを使うようにするためには、どういう装置が要って、どのぐらいの予算が要るのか、これは国のほうの防災・減災対策とかそういうもので活用できるのかどうか、そういう様々な検討をしていただけたらありがたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これも質問外なんですけれども、この前停電がございましたね、約2時間ぐらいかな。そのときに、庁舎の非常灯と誘導灯を見とったんですけれども、何か非常灯はついていなかったような気がするんです。LED化していただいた

んやけれども、非常照明はLED化していないような気がするんです、誘導灯も含めて。誘導灯も、時間はこれだけの時間、30分とかそういうタイプがあるんですけれども、そういう時間、ちゃんと点灯していきましょうねというのはあったけれども、何か途中で早く消えたような気がいたしますし、非常照明はつかなかったような気がするんですけれども、そこら辺も一度チェックしていただいて。すみません、総務課長、よろしくお願ひしたいと思います。非常照明は建築基準法、誘導灯は消防法、これはきちんと基準がありますので、しっかりとうちの町の整備がされているか、老朽化して、もうつかないようになっているんだったら大変なことですので、そこら辺確認をしていただけたらなというふうに要望しておきます。

5 点目いきます。

「創造－産業・文化・誇りを未来へ」においては、1次から6次までの流れを創造していかなければ持続可能な産業維持ができないと思いますが、町長のお考えはいかがですか。

地球温暖化の影響で、取る水産業はこれから非常に難しくなるとの予測があります。取る水産業から育てる水産業へ転換していかなければならないというふうに考えます。

海なし県の岐阜県でも、トラフグが今養殖されています。飛騨海洋科学研究所（飛騨市）が稚魚を陸上養殖で育てる技術確立。地域の料理人や飲食店がふぐ調理師免許を取得し、飛騨とらふぐのブランドで地域名物の一つとなりました。水温や水流などを調整できるため年中育てられる上、海中の菌などによる毒の危険性も少なく、安全性も高いと社長さんは強調されています。

養殖業を地域資源に育てようとするのが静岡市で、井戸からくみ上げる塩分を含んだ地下海水で育ち、寄生虫の心配がない陸上養殖の三保サーモンの出荷が2021年に三保地区で始まりました。生臭さが少なく弾力のある肉質が特徴で、9割を市内の飲食店や加工業者に出荷している。また、かす漬けなどが同市のふるさと納税の返礼品に採用され、需要が多く供給が追いつかない状態である

というふうに担当者が言われているそうです。地下海水は温度が一定で通年生産できる利点もある。将来は年間50トン程度の生産を目指しているというふう言われています。

また、内陸の滋賀県でも、養殖漁業への機運が今高まっているそうです。担い手の筆頭は、完全閉鎖型の陸上養殖を手がけるスタートアップ、アクアステージというところでもございました。滋賀県の甲賀市の廃校を含む3か所の拠点で、サバやヒラメ、トラフグなど、10種類の魚やエビの完全養殖に取り組んでいるそうでございます。

同社の陸上養殖は、バクテリアを使う水質浄化装置で、魚のふんや餌の食べ残しを分解して水を循環させる。排水が出ないため、7トンの水槽を設けるスペースがあればどこでも開設できると。社長さんは、人工種苗を海と切り離れた環境で育てるので寄生虫やウイルスの心配がない、抗生物質や薬品を使う必要がなく、安心安全な食材としてアピールできると言われています。環境に配慮して育てたことを証明する国際的なASC認証の取得も今見込んでいるそうです。当初は鮮魚をホテルやレストランに販売する予定だったが、新型コロナウイルス禍を受け、遊休施設の活用と組み合わせた独自の陸上養殖システムを普及させるビジネスモデルに切り替えた。養殖できる魚種を増やし、遊休施設を持つ企業に働きかけていく計画だというふうに言われています。

例えば総務省のほうは、地域密着型の企業支援拡充ということで、物価人件費高騰に対応という記事を見ました。総務省は2026年、地元の資源を活用しながら地域課題の解決につなげるビジネスの立ち上がりを促す事業、ローカル10000プロジェクトについて、公費による支援を拡充する。国と自治体を合わせた助成額の上限を、現行の最大5,000万から5,500万に引き上げる。物価や人件費が高騰する中で、地域に密着した起業、創業の動きが続くよう後押しをするもので、これまでに地場製品の製造と販売をできる拠点を整備したり、廃校となった小学校の体育館をビール醸造所として活用したりといった事例があるということですが、明和町の取組はいかがでございましょうか。お伺いをいた

します。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 1次から6次までの流れを想像しなければ、持続可能な産業維持は困難であるとのこと指摘、また地球温暖化の影響を踏まえ、取る水産業から育てる水産業への転換の必要性についてご質問いただきました。

農林漁業における生産（第1次）に、加工（第2次）や流通・販売の第3次を掛け合わせた6次産業化は、農山漁村に雇用と付加価値を生み、所得向上にもつながる重要な取組であると認識しております。

町といたしましても、6次産業化支援助成に取り組んではおりますが、現時点では活用実績は十分とは言えない状況です。

その背景には、現在の明和町における農業、漁業が直面している構造的な課題があり、農業では、個々の農業者だけでなく、担い手や認定農業者さんにおいても高齢化や後継者不足の問題が深刻化しており、営農の委託先が見つからないといった相談も増加する中で、農地の荒廃化も深刻な課題となっております。

また、漁業では、ノリ養殖業者さんや加工業者さんの減少、撤退等により、今後の事業継続自体が厳しい状況であるとも伺っております。また、採貝を主体とする漁業者の方々も、水質の変化等の影響により漁獲量が安定せず、経営に苦慮されている状況です。

こうした状況を踏まえますと、6次産業化を進める以前の基盤として、まずは、担い手の確保、育成と、各産業の経営の安定を図ることが不可欠であると思っております。

一方で、議員ご指摘のとおり、地球温暖化の進行、海洋環境の変化を踏まえますと、取る水産業から育てる水産業への視点も、今後重要になると認識しています。陸上養殖や高付加価値型養殖等の先進事例を参考に、町としても情報収集を進め、海に面した明和町の地域特性を生かした新たな水産業の可能性も探っていく必要があるのではないかというふうに思っております。

そして、ローカル10000プロジェクトにつきましては、これまで明和町における活用実績はございません。また、本事業は、農林漁業者が主体となる6次産業化とは制度趣旨が異なり、地域資源を活用した新たな事業者の創業や参入を支援するものであるというふうに認識しています。

しかしながら、北岡議員からご紹介いただいたような事例のように、新たな事業者の参入や起業が生産者や地域資源の高付加価値化につながれば、結果として農林漁業者の安定経営や地域経済の活性化に大きな効果が期待できるものであると考えております。

昨年の12月の定例会において、新開議員の一般質問もありました農福連携につながる企業誘致の提案もいただいたところであります。今後も、新たな事業展開を検討する事業者などの情報収集を行い、国の支援制度も含め活用可能な施策を把握しながら、関係部署が連携して取り組んでまいりたいと思っております。

町としては、地域資源を生かした起業や創業の動きを産業振興の重要な柱の一つとして捉えて、機会を的確に捉えながら、具体的な支援につなげていければというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○3番（北岡 泰） ぜひ新しい取組、そういう意味では、漁業者さんだけでなく新しい事業者さん呼び込んでくる。養殖事業者さんはたくさん、いろんなところで実証実験や実際に養殖をしてみるところもございますので、明和町に来ていただけるかどうか。今回、全員協議会で、農林水産省かな、の職員さんに来ていただくみたいなお話がございましたので、そういう省庁の方とそういう方とつながっていると思いますので、常に情報をたくさんいただきながら、しっかりと明和町の中で新しい起業はしていただけないのか、事業開始していただけないか、それを進めることによって、魚の養殖であれば、それは6次産業化に非常に発展しやすいんじゃないかなというふうに思いますし、ふる

さと納税の一つの大きな起爆剤になるかも知りませんので、そういう意味では、多くの情報を取っていただきまして検討していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、「信頼回復と働きやすい職場づくり」というところにおきまして、前回の一般質問でも伺いましたが、やはりハラスメント防止条例を制定いたしまして、明和町全体の中小企業の経営者、働く人たちも含め、その環境整備に尽くすべきではないかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） ハラスメント条例の制定につきましては、令和7年の第4回の定例会でもご質問いただいたところですが、ハラスメント防止条例の制定についてですが、本町ではこれまで、町職員向けには行政内部でハラスメント防止体制の充実に努めてきました。

また、社会全体でハラスメントへの関心が高まる中、残念ながら町でもハラスメント行為が発生するなど、町としてより一層のハラスメント対策に取り組まなければならないと考えております。また、町行政内部だけでなく、地域全体でのハラスメントをさせない、許さない環境づくりの必要性も強く認識しております。

現在、三重県においてハラスメント防止に関する条例の策定作業が進められており、その内容は、行政の責務のほか事業者や住民への啓発など、幅広い事項が対象になると思われ、県条例の内容は本町の制度設計においても重要な影響を与えることから、これまで県の動向を注視しながら、条例化の必要性や内容などについて検討してまいりました。

町としては、全てのハラスメントをしない、させないのほか、受けないための取組が必要と考えており、その基本となる条例の制定は、今の町にとって必要な取組と考えており、町の姿勢を明確化するために現在、条例制定に向けて進めているところであります。

地域においては、町がこれから策定する条例や県条例の取組を参考に、教育

現場や町民、事業者の皆様など、全ての皆さんがハラスメントがなくなることを目指して、誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けた施策を推進する必要があると考えております。

町が条例を策定することにより、町行政だけでなく、企業、団体、学校なども含めた地域全体で、安心して働き、暮らせる地域の環境づくりに寄与できればと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○3番（北岡 泰） その中に議会も入れていただきましてね。議会の圧力とか変なことでハラスメントが起きないように、それも一文入れといていただくとありがたいなと思います。よく他の市町では、職員さんが議員から圧力があつたとか口利きがあつたとかと、全部執行部、三役に報告を上げるようになっていきますよね。そういうことでも明和町の中にも、そういうきちんとしたシステムをつくり上げていただけたらなというふうに思っております。

今回、町長の施政方針に対して、ちょっと苦言を申し上げるような一般質問になりましたけれども、来年の施政方針が、明るい住みよい、非常に明和町の将来像がしっかりと描けるような、聞いていて、ああ、いい町になるなと思えるような文案になっていただくことを期待いたしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で北岡泰議員の一般質問を終わります。

#### 5番 瀬田 萌 議員

○議長（辻井 成人） 5番通告者は、瀬田萌議員であります。

質問項目は、「命と権利を守り抜く、組織機能の再構築について」の1点であります。

瀬田萌議員、登壇願います。

( 5 番 瀬田 萌議員 登壇 )

○ 5 番 ( 瀬田 萌 ) よろしくお願いたします。瀬田萌です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき「命と権利を守り抜く、組織機能の再構築について」一般質問を行います。

私は毎日、何と接しても、このことを明和のまちづくりにつなげられないかと思い巡らせて生活しています。その質はともかく、思考量や行動量においては誰にも恥じないという自負があります。そのような人間でも、今回拝聴した町長提案からは、明和町にわくわくする未来を思い描くことができませんでした。それどころか「目立たない形で段階的に進行し、静かな危機として現れてくる」という言葉には、既にそこに直面されている現場の悲鳴がかき消されているのではないかと強い危機感を覚えました。いつ地震が発生してもおかしくないと言われている中で、庁舎の耐震性に課題があると認識していながら「将来に向けた準備を行う年度としたい」と、先送りを平然と伝えられることや、国の財源措置が必要のない自治体、補助金はもらえたらラッキーくらいに捉えられる自治体がある一方、その措置がなければ事業に着手することのできないこの町の現状は、果たして、まだ現れていない静かな危機だと、人ごとのように片付けていい段階なのでしょうか。

私は、議員の仕事を、町からの提案が本当に住民の皆さんの今と未来につながるかを確かめ、共に磨く仕事だと思っています。だからこそ本日も、町長の人格を否定する意図はなく、揚げ足を取るようなことがしたいわけではありません。しかし、真に共に磨くのであれば、この場に立って申し上げなければならないことがあると考え、風土、資源、地域コミュニティーの3点について、町の姿勢を問いたいと思います。

まず、1点目、「心理的安全性の確保と、対等な共創を実現するための風土の刷新は」としてお尋ねします。

重点施策の一つに「信頼回復と働きやすい職場づくり」を掲げられ、ハラスメント事案への反省と再発防止、信頼回復に全力で取り組むことを述べられま

した。

ここで、7年ほど前の私の経験をお話しさせてください。

地域おこし協力隊の採用面接の場で、当時副町長であった町長から、「あなたに協調性はありますか」と質問をされ、私はその場で数秒固まりました。理由は、本当に協調性がある方は自らそこで「あります」とは答えないだろうと思ったこと。そして主体性や想像力など、必要な性質、能力は幾らでも思い浮かぶ中、なぜ真っ先に求められるのが協調性なのだろうと疑問を抱いたからです。

改めて振り返ると、ここでの協調性は、空気を読んで同調すること、波風を立てないこと、いわゆる誰も拾わないボールは放っておく事なかれ主義を指していたように感じられます。その結果、現状を変えようと声を上げる熱を持った職員の方ほど、この組織に見切りをつけて離れていく、あるいは辞めはしなくても心は離れてしまっている、そう感じるものがこれまで複数回ありました。

この町で重視されてきた協調性は、不都合な真実を見て見ぬふりする同調圧力ではないと信じ、お尋ねします。

今回の痛みを経て、町長の中で協調性の定義に変化はありますか。また、重点施策の実現に不可欠な気づきや改善提案を示す行動する職員（アクティブバイスタンダー）を高く評価し、その提言を反映させるなどして、職員自らの手で組織を変えられるという、効力感を持てる制度を構築する意思はありませんか。お願いします。

○議長（辻井 成人） 瀬田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 瀬田議員からのご質問は、個別施策の是非ではなく、明和町がこれからどのような価値観で組織と地域を再構築していくのか、極めて本質的な問いであると受け止めております。

私が施政方針で掲げた「信頼回復」と「働きやすい職場づくり」は、単なる再発防止策ではありません。組織の中で率直な意見交換が行われ、当事者に限らず周囲の職員も含めて、安心して声を上げられる環境をより確かなものにし

ていく決意を示したものであります。

まず、瀬田議員がご指摘された協調性について、私の考えを申し上げます。

私が考える協調性とは、意見の違いを避けることや、単に波風を立てないこと、同調することを意味するものではありません。むしろ立場や年齢を超えて率直に意見を交わし、課題を共有し、よりよい方向へ力を合わせていく姿勢こそが、本来の協調性であると考えています。

今回の重大な事案を通して、組織において声を上げることの重要性、そして周囲が気づいた段階で報告や相談を行うことの大切さを改めて強く認識いたしました。これからの明和町が大切にす協調性とは、問題を見て見ぬふりをしないこと、勇気を持って声を上げること、そして互いの違いを尊重しながら解決へ向かうことです。

そのため、現在進めている再発防止の取組では、相談体制の強化に加え、職員が安心して意見を表明できる環境整備や、管理職の評価の在り方の見直しに着手しております。

今後も、職員一人一人が自らの行動によって組織をよりよくできると実感できる職場づくりに取り組み、信頼回復に全力で努めてまいります。

また、議員ご提案の行動する職員を評価し、その提言を町政に反映する仕組みについてです。

本年度においても、課長会議などで様々な議論、政策、課題を共有することにより、その取組に対する職員の意見を反映するなどにも取り組んできました。従来からある職員提案制度のほか、随時職員からの声を聞くことにより、改善提案や気づきを組織運営に生かす姿勢へと転換を図っていきたいと考えております。

まずは職員が声を上げやすくすること、そしてその声や意見を受け止め、町政に反映していくこと、そして決断実行していくことが私として与えられた責務であると考えております。

こうした取組を積み重ねることにより、職員一人一人が自分の行動が組織を

変えられる、よりよい町をつくれるという効力感を持つことができ、それが人材育成と組織再生につながるものと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

町長から明確に決断、実行していくことは私の責務であるという答弁をお聞きできたことは大変心強く思います。今、現場に漂う徒労感や声を上げても無駄ではないかというネガティブな割り切りの積み重ねから来ていると感じています。

私も以前、令和6年度に向けた機構改革に当たって、母子支援係という名称の係ができるという案を提示されたとき、用途が限定されている母子健康手帳やこども家庭庁の家庭でも議論になっているのに、母子保健だけではなく、父子家庭も含むひとり親家庭の相談も受ける係の名称に母子支援とつけなくてはいけないのか、親子支援係など、不用意に誰かを傷つける可能性の低い名称にすることを検討してもらえないですかと、当時副町長だった町長に提案いたしました。今度の機構改革により、その係の名称は残らないようなので、このことについてこれ以上言うつもりはないのですが、真剣に投げかけた声の手応えもなく高い壁に吸い込まれていくような感覚は、簡単に次への挑戦の勇気を奪っていきます。私ですらそう感じたのですから、日々提案を上げる職員の皆さんに対しては、特にしっかりと正面に立ち、響き合うリーダーであってほしいと願っています。

先ほどの答弁が議場限りのものにならないよう決断し、実行するトップの姿を見せていただきたくお尋ねします。その第一歩として、これまで現場の職員が声を上げながらも、最終決裁者である町長のところで止まってしまっている提案や案件に対し、いつまでにやるか、やらないかの白黒をつける、もしくはこれまでお金がないからできないと、ただ突き返されていた内容について、毎年度の予算編成以外のタイミングであっても、この所管の補助メニューが使える

そうだから、検討して再度提案をと求めたり、国や県には私が伝えておきますといった返答に変えていくなど、明日からの具体的な行動変容の内容を先ほどの答弁を基に具体的にどうされていくのか、ここでお示しいただけないでしょうか。

○議長（辻井 成人） 瀬田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 先ほどの職員からの提案というのは、やはり真摯に受け止めていきたいと思っておりますし、やはり全て私がかかっているわけではなく、それぞれ専門的に職員はやっているとしますので、その意見を聞きながら、それがやはり国とか県に伝えて、獲得、確保しなくてはいけないものであれば、それは私がトップセールスをやるべきだと思いますので、そういうふうな提案を私がここで駄目というような言い方をやっているわけではなくて、やはりなぜそれが今必要なのか、その根拠性であるとか、それが住民の方の暮らしにどう響いていくのか、それをきちっとやはり職員から伝えていただければ、それを次の段階へ、財源が必要であれば財源を取りに行く、そういうふうな方向性で進めていきたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

先日参列いたしました明和中学校卒業式、在校生の皆さんへ向けた卒業生答辞の中に自分たちのできることはやろうと決めていたという言葉があり、とても心を動かされました。町長も同じだったと信じています。

そして、次の質問に移ります。

組織風土の問題は単なる精神論ではなく、行政サービスの低下という具体的な損失をもたらし始めています。

2点目、機会損失を未然に防ぐ資源価値の最大化は、としてお尋ねします。

2月8日に竣工式を終え、昨日の一般公開も多くの方が来場され、いよいよ4月から開園するささふえこども園は、子どもたちの未来に向けて巨額の予算

を投じて建設された大変魅力的な施設ではありますが、面積や機能としては受け入れ可能であるものの、保育教諭不足により、職員の配置基準が達成できず、定員まで受け入れられないという現実と直面していると本日の山本議員への答弁でも伺っています。前提として町内のこども園全体で調整し、年度始めの待機児童ゼロが実現できているということは重要であり、評価されるべき点だとは思っています。

しかし、その裏には第1希望の園に余裕があるにもかかわらず、職員不足を理由に第2希望へ回らざるを得なかった子育て世帯の我慢があることも事実です。

第3期明和町子ども・子育て支援事業計画に掲載されている町内在住の就学前児童及び小学生の保護者を対象に実施されたニーズ調査によると、有効だと思う子育て支援策は前回調査から変動があり、子育てしやすい住居・まちな環境面での充実を超えて、仕事と家庭生活の両立支援が第1位でした。特に共働き世帯にとって、自宅、こども園、職場の距離や動線は生活を回せるかどうかに関わる切実な問題です。町外からも注目を集めるハードを造っていながら、入園したい子どもたちを受け入れられず、その価値を最大限活用できないことは、移住・定住の未来を失う重大な機会損失だと考えます。

そこでお尋ねします。ささふえこども園が定員割れを起こしていて、さらに今後新規採用よりも退職の方が多く、職員数が減る見込みであることを経営者としてどう捉えていますか。また、こども園以外にも職員不足が原因でハードの機能を最大限活用できていない施設はないか、また、その対策をどのように考えられているか教えてください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） こども園の入園決定は公立3園、私立3園の計6園において、保護者の希望、兄弟姉妹の在園状況、それから配慮が必要な児童などを総合的に勘案し、調整の上、行っております。また、令和8年度の入園決定は、今年の1月14日付で通知しており、町内全体として待機児童ゼロを維持し

た上で、入園決定を行っております。

こうした中、ささふえこども園につきましては本年4月開園ということもあり、多くの入園希望をいただきました。しかしながら、町内こども園、山本議員の答弁でもお答えしておりますけれども、町内のこども園全体の在園児童数と保育教諭の人員状況を踏まえ、当園に職員を集中的に配置することが難しく、結果として定員を下回る入園決定となりました。

一方で、児童数は年々減少傾向にあり、全体の入園希望者数も施設全体の定員数に満たない状況にあります。そのため、町といたしましては、まずバランスを考慮した入園決定を行っているところです。町といたしましては、保育教諭の確保と定着を最優先に課題とし、採用活動の強化、処遇の改善、働きやすい職場環境づくり、研修・支援体制の充実、会計年度任用職員の採用などに取り組んでいるところです。

今後も育休取得者や退職見込み者を踏まえ、公立3園全体の職員配置を常に確認し、年度途中も含めて機動的に対応するとともに、児童数の推移や町民のニーズ、園ごとのバランスを踏まえた職員採用配置を行い、待機児童ゼロの継続や希望する園に入りやすい体制づくりを図っていきたいと考えております。

また、施設機能の最大限活用についても、公立3園の状況を見極めながら受入れや運用の在り方を検討してまいりたいと思います。

なお、こども園以外では、今年度斎宮と上御糸の両放課後児童クラブで業務形態は委託となりますけれども、待機児童が発生しておりましたが、令和8年度、明和北小学校に放課後児童クラブを新設することにより、状況の改善を見込んでおります。

今後も各施設において職員体制が運営に影響していないかを日頃から確認し、必要に応じて業務の見直しや運営方法の工夫、人材確保を進め、施設機能を十分に発揮できるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

まず、希望するこども園に入れなくて保護者の方が送迎のために時短勤務を余儀なくされたり、離職につながったりする。これは各家庭の経済的な損失であると同時に、定住や税収を失う町全体としての重大な損失です。

次に、放課後児童クラブの新設により状況改善を見込んでいることはポジティブに受け止めますが、ここでもハードを整備したから大丈夫と結論づけるべきではないと思います。委託先任せにするのではなく、確実にソフト面が機能し続けるのか責任を持って確認をお願いいたします。

その上で根本的な人員確保について提案を含めてお尋ねします。

新年度の予算が議決されてから採用活動を始めるとというのが行政の本来のルールであることは承知していますが、これだけ人材獲得競争が激しい中、また施設が注目を集める中、2月に募集情報が掲載されていない、ぜひ我が町へ来てほしいという熱意が伝わってこない組織に人を集めることは困難です。本日のこれまでの質疑にもあるとおり、私たち議会側としてもこの人員確保の難易度が極めて上がっているということを念頭に置いています。だからこそ年間を通じて絶えず求人が行えるような柔軟な仕組みづくりなど、これまでの枠にとられない攻めの採用、定着戦略に踏み出すべきだと考えます。

改めて町長にお伺いします。待機児童ゼロという数字で安心するのではなく、個人の生活動線へのしわ寄せがもたらす町の経済的損失を重く受け止め、議会の理解も得ながら、年間を通じた柔軟で強力な人材確保策へと覚悟を持ってかじを切っていくませんか。答弁をお願いできればと思います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 当初は待機児童ゼロということが原則で、それに向かって調整をしているんですけれども、だんだん転入してみえる方とか、それから、年齢によって保護者の方が働きにいくとかということでお預かりしなくてはいけなくなる子どもさんが見えになります。そうすると、やはり職員数、定員内であっても職員が足りない場合がありますので、それは随時、今、応募

とかというのを必要なときに公募させていただいております。正規職員については、やはり1次と2次というふうな形で、また正規職員が足りない場合は2月とかそこら辺に過去も募集してきましたので、その様子を見ながら正規職員が足りない場合は、そのように対応はしていきます。そういうような形で、お預かりしたいけれども、やはり職員さんがいないとなかなかお預かりすることができないので、必要な職員数を確保するためには、その時々に必要な場合にはハローワークに連絡をさせてもらったり、それから、なかなかハローワークでは人が集まらないときは、今まで職員さんだった方にお話をさせてもらって人を確保するとかというふうな形での柔軟な今対応をしているところです。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

第1希望の園に入れないということもしっかり重く今後は受け止めていただけたらありがたいなと思います。

3点目、分断を生まない地域コミュニティの実現は、としてお尋ねします。

明和町へ転入された方が自治会への加入を希望しても地域側が拒否をするという事例を複数伺っています。町長は「結」という言葉を使われますが、現場では分断も生まれています。加入意思があっても入れないようにされているということは、明和町に新しい活力を持ち込んでもらえる機会を自ら遮断していることと同じです。災害時その加入を拒否された住民の方はどのように共助のネットワークに入るのでしょうか。安否確認の網から漏れ、避難所運営の輪に入れなかったことは命に直結するリスクであると考え、お尋ねします。

任意団体だから口を出せないという姿勢は、住民の安心・安全を守る責任の放棄だと考えますが、現状を把握されていますか。交付金要件の見直しや対話の場の設置など分断を生まない開かれたコミュニティの実現に向けて行政としてどう取り組まれますか、お願いします。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 分断を生まない地域コミュニティの実現についてお答えさせていただきます。

自治会は地域の自治的な組織ですが、議員おっしゃいますように、防災・防犯・見守りなど、住民の命と生活を支える重要な基盤であると認識しております。町といたしましても、自治会への加入を促進しているところでございます。

そうした中、自治会の構成員が減少傾向にあるにもかかわらず、加入希望の方を受け入れないという状況があるとすれば、それは地域の活力を損なうだけでなく、災害時の共助のネットワークから人がこぼれ落ちる可能性もあり、町としても大きな課題であると受け止めております。

なお、当該自治会が認可地縁団体として法人化されている場合、規約で定めた区域内の住民からの加入を申込みがあれば、地方自治法の規定によりまして、正当な理由なくこれを拒むことはできません。

一方で、法人化していない任意団体である場合は、町として加入を強制することはできませんが、それをもって関与しないという姿勢を取ることはありません。町としては、加入希望者と自治会双方との声を丁寧に伺い、対話の場を設けながら、開かれた地域づくりに向けた調整・支援を行ってまいります。

あわせて、自治会の支援の在り方についても、分断を助長することのないよう検証し、誰もが地域の一員として参加できる環境づくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

行政として受入れを強制できないその任意団体にも災害時の安否確認や避難所運営といった共助を委ねている現状を重く受け止め、自治会ごとの課題を確認し、入りたいのに入れない方が加入できるように支援する。逆に入ってもらいたいのに入ってもらえない自治会へ新たな住民に加入してもらえるように支

援する。これはトラブルの相談が来るのを待っている場合ではなく、行政として進んで取り組まなければならないことだと考えます。

そこで改めてお尋ねします。現在移住してきたのに受入れを拒否されているなど、やむを得ない事情で加入できない住民の方に対し、安否確認や支援の手を届けるための対応をされていますか、お答えください。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 災害時の共助の観点から、安否確認や有事の際の声かけなどについては、自治会加入の有無にかかわらず、日頃より近隣住民同士で顔の見える関係を築いておくことが非常に有効です。

また、避難所におきましては、避難された方がそこで自ら運営委員会というのをつくりますので、自治会に入っていないと来られないわけではありませんので、あくまでそこに避難された方々の中で運営委員会というのをつくっていただいで運営していただく形になります。この点につきましては、地域の防災懇談会や講話等を通じて啓発を行っておりまして、今後も継続して周知を図ってまいります。

現在自治会に加入しない、あるいはやむを得ない事情で加入できない方につきましても、避難行動要支援者名簿などの整理を通じまして、支援の網から漏れないように努めております。ただし、有事の際の円滑な支援体制の構築という面では、自治会の加入が望ましいと考えております。町としては、加入を希望する方が加入できる環境づくりに向けて、自治会での対応を進めるとともに、加入できない方についても把握に努め、必要な支援が届くように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

町が実施している防災懇談会は、防災アドバイザーの川口教授もその場で評価されていたとおり、他の市町ではなかなかできていない行政からの手厚く温

かい取組だと私も思っています。しかし、そもそも自治会から受入れを拒まれている方は、その懇談会のメンバーに入っていないか、参加しづらい状況に置かれていて、自治会加入の有無にかかわらず、日頃より顔の見える関係を築くことが有効というのには、分断が起きている現場では理想論でしかないと感じます。共助のネットワークから意図的にはじき出された命に対し、自助や近隣の善意を押しつけるのは公の責務の放棄だと考えます。

課長は加入が望ましいとおっしゃいました。私もそう思います。その望ましい加入を希望されているのですから、トラブルの相談が来るのを待つだけではなく、行政からのプッシュ型の関与、支援を進めてもらいたいです。分断を黙認するのではなく、地域に入りたいと願う方と歓迎する自治会に寄り添う町であってほしいと強く求め、最後の項目を終わります。

多様な共創の相手を対等なパートナーとして尊重し、誠実に向き合うことで変わることがあると思います。この町に関わる一人一人を失望させない行財政運営と姿勢を強く求め、命と権利を守り抜く、組織機能の再構築について、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で瀬田議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 50分まで。

（午後 2時 41分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

7番 奥山 幸洋 議員

○議長（辻井 成人） 6番通告者は、奥山幸洋議員であります。

質問項目は、「斎宮跡について」、「財政健全化について」の2点であります。

奥山幸洋議員、登壇願います。

(7番 奥山 幸洋議員 登壇)

○7番（奥山 幸洋） 通告に従いまして、議長さんの許可を得ましたので、町の観光施策の中核を担う観光協会の位置づけと今後の在り方についてを質疑をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

初めに申し上げたいのは、私が本日この観光協会について取り上げるのは、単に1つの団体の運営や事業内容を問うためではなく、明和町はこれからどのような町として自立し、持続していくのか、その根幹に関わる問題だと考えているからです。観光は単なるイベント開催や一時的な集客施策ではありません。人が町を訪れ、町の魅力に触れ、町で消費をし、町の人と関わり、そしてまた来たい、また応援したいと思う、その積み重ねが交流人口、関係人口を生み、やがては移住や定住につながり、町が自ら稼ぎ、自ら回る自走する町、自走する財政を実現していく。私は、観光とはまさに町の未来をつくる投資であり、その最前線に立つ存在こそが観光協会であると考えています。

現在、明和町では観光協会、観光商社をはじめ、複数の主体が観光施策に関わっています。それ自体は決して悪いことではなく、多様な視点や機能であることは、観光の可能性を広げるものでもあります。

しかし一方で、「誰が何を担っているのか分かりにくい」、「どこに相談す

ればいいのか分からない」、「成果や責任の所在が見えにくい」、こうした声が町内外から聞こえてくるのも事実ではないでしょうか。だからこそ今、観光協会を含めた観光施策全体を制度として、仕組みとして、整理し直す時期に来ているのではないかと感じています。

こうした問題意識の下、町の考え方を順次伺ってまいります。

まず、観光を通じて町の活性化と自走する財政を目指す中で、町は現在、観光協会をどのような存在として位置づけているのかについて伺います。

観光協会は、観光客にとっては町に来て最初に接する町の顔であり、同時に町内では人・物・情報をつなぐハブとして地域経済や住民活動を支える存在でもあります。こうした役割を踏まえ、町は観光協会を町の顔として、町の活性化の一丁目一番地として公式にどのように位置づけ、今後どのような役割を期待していく考えなのか、現状認識と将来像を併せて伺います。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 奥山議員から観光協会の位置づけと将来像についてのご質問をいただきました。

観光は、単なるイベントや一時的な誘客施策ではなく、町の未来を形づくる重要な成長戦略であると認識しております。人が訪れ、地域の魅力に触れ、消費し、人と関わり、そして、また来たい、応援したいと思っていただく、その積み重ねが交流人口、関係人口の拡大につながり、やがては移住・定住、地域経済の循環、さらには自走するまちづくりへとつながっていくものと考えております。

町といたしましては、観光協会を人・物・情報をつなぐハブ機能を担う中核組織として位置づけております。とりわけ日本遺産、祈る皇女斎王のみやこ斎宮や史跡斎宮跡をはじめとする歴史・文化資源を有する本町においては、来訪者と地域を結びつける役割は極めて重要であり、現在もその役割を担っていただいております。今後も引き続きこの役割を担っていただくことを期待しております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

奥山議員。

○7番（奥山 幸洋） 次に、制度や将来像を語る前提として、現状を正しく把握することが不可欠です。現在、観光協会について組織体制は十分なのか、人材は足りているのか、専門性は確保されているのか、財政基盤は安定しているのか、こうした点について町はどのような強みを評価し、どのような弱みや課題があると分析しているのか率直な認識を伺います。

また、観光協会と観光商社が併存する体制について伺います。観光協会は地域に根差した現場対応を担い、観光商社はマーケティングやデータ分析を通じて戦略的な観光振興を担う、そうした役割分担が理想とされている一方で、現段階では十分に整理されているとは言い難い部分もあるのではないのでしょうか。町として両者の役割をどのように整理し、今後どのような形で補完関係を構築していく考えなのか伺います。

あわせて、観光協会は観光の総合窓口、いわゆるワンストップ窓口として十分に機能しているのかについて伺います。観光客、事業者、住民がまずはここに聞けばいいと思える窓口があるかどうかは、町の観光ブランドそのものに直結します。町は現在の機能をどのように評価しているのか、また、不足している点があれば、今後どのように強化していく考えなのか伺います。

ここで、行政と観光協会、そして町内事業者との関係について伺います。観光客が安心して明和町を訪れ、心地よい体験を通じてまた来たいと感じ、リーダーとして町と継続的な関係を築いていくためには、現場で関わる人たちが同じ方向を向き、分かりやすく連携していることが不可欠です。行政が何を担い、観光協会が何を担い、事業者がどのように関わるのか、現在の役割分担を町はどのように整理・認識しているのか、また、現場の声を生かしながら、持続的で前向きな観光施策につなげていくために、今後どのように連携体制を整えていく考えなのか伺います。

さらに、観光を一過性の事業で終わらせないためには人の力が欠かせません。住民、観光ボランティア、高齢者、若者、移住者、多様な人材が観光に関わることで町の魅力は深まり、広がっていきます。町として、こうした多様な人材が観光協会の活動に参加しやすくなる仕組みを今後どのように整えていく考えなのか伺います。

人口減少と町財政制約が進む中で、観光施策にも稼ぐ視点が求められています。補助金に頼るだけでなく、特産品の開発や観光商品の造成、施設運営などを通じて収益を生み出し、その収益を次の投資につなげていく、こうした稼ぐ観光を観光協会が担っていくことについて、町の基本的な考え方と今後の方向性を伺います。

その際、観光協会が経済活動に関わることで、町内事業者と競合するのではないかという懸念もあります。私はむしろ観光協会は事業者として競う存在ではなく、事業者を支え、伴走し、全体の底上げを図る存在としてあるべきだと考えます。町として、事業者との信頼関係を前提に観光協会を育てていく考えがあるのか伺います。

また、斎宮跡をはじめとする文化財や歴史資源は、明和町のアイデンティティであり、将来世代に引き継ぐべき大切な財産です。保存と活用のバランスをどのように考え、観光協会が文化財関係団体や教育委員会などと連携しながら観光振興につなげていくことを町としてどのように位置づけているのか伺います。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 奥山議員からは、観光協会の現状と課題認識、組織の役割分担、そして多様な人材の参画と稼ぐ観光の視点、この大きく分けて3つの視点からご質問をいただいております。

まず1点目に、観光協会の現状と課題につきまして、こちらは地域に根差したネットワークや現場対応力という強みがある反面、専門人材の確保、またマーケティング機能の強化、安定的な財源確保などの課題があると認識をしてお

ります。また、観光協会内部においても、組織の高齢化や担い手不足といった課題があり、自らの位置づけをより明確にし、組織編制の見直しや役割整理について検討を進めていきたいとの意向を示されているところでございます。町といたしましてもその方向性を共有し、引き続き必要な助言や支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、組織の役割分担についてでございます。観光協会をはじめ多様な組織・団体が併存している現状につきましては、それぞれの機能を整理し、町民や事業者から見ても分かりやすい体制へ再構築していく必要があると認識をしております。

それぞれの関係団体の役割整理といたしましては、行政は、観光における地域づくりの方針を決め、制度設計、予算確保、公共インフラ整備等の基盤づくりを担い、事業者の皆様は、実際に観光サービスを提供する主体であると考えております。この連携をより強固なものにするために、既存の日本遺産活用推進協議会という仕組みを最大限に活用し、個別の活動にとどまらないプラットフォームへと強化してまいりたいと考えています。

また、議員がおっしゃるとおり、特に観光の入り口となる総合案内機能は重要であり、観光客、事業者、また住民にとって、まずはここに相談すればよいと思える総合窓口こそが観光協会に運営をしていただいている観光案内所であるべきであると考えています。現在、観光案内業務につきましては、相談機能の整理、情報集約、デジタル対応等の課題解決に向け、補助事業の活用による機能強化を検討しているところでございます。

最後に、多様な人材の参画と稼ぐ観光の視点についてでございます。議員がおっしゃるとおり、さらに観光を持続可能なものにするためには、多様な人材の参画が不可欠であります。日本遺産活用推進協議会を受け皿として、交流の機会や参画の入り口を広げ、誰もが関わりやすい組織体制の見直しを併せて進めているところでございます。地域が一体となり、単なる来訪者数の拡大にとどまらず、関わる人を増やしていく取組を推進したいと考えております。

そして、ご指摘の稼ぐ視点についても、現在策定中の第3次明和町観光振興計画に明確に位置づけております。その中で、観光協会ないし日本遺産活用推進協議会の役割は、事業者の組織を支え、販路開拓やプロモーションなどを担う存在であるべきだと整理しています。今後、組織体制の見直しを進める中で、それぞれの団体の強みをより生かしていけるよう、一枚岩による共創での取組を牽引していきたいと考えております。

さらに文化財や歴史資源の活用につきましては、観光目線だけでなく、地域目線、教育目線を重視し、様々な分野の団体と連携することが重要であると認識しております。こうした取組を通じて、歴史や文化への理解を深め、住民が誇りを持てる環境を育ててまいりたいと考えております。

観光を通じて地域を磨き、その成果を地域へ還元し、人を育て、未来へつなぐ、その循環を確かなものにして「住みたい、住み続けたい豊かなところを育む、歴史・文化のまち明和町」の実現を目指してまいります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

奥山議員。

○7番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

最後に、観光協会を町の顔として、そして町の活性化の中核として、理念だけでなく成果を伴う形で機能させていくためには、個人の努力や慣例に頼るだけではなく、条例や計画といった制度として明文化することが重要だと考えます。条例制定や計画改定を含め、観光協会の位置づけについて、今後どのようなスケジュールで検討していくのか、併せて町長の総括的な意見と決意をお伺いします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 現在策定を進めております第3次明和町観光振興計画におきまして、「住んでよし、訪れてよし、担ってよし 持続可能な観光地域づくり」を将来ビジョンとして掲げております。今後は、このビジョンの達成に向け、日本遺産活用推進協議会の組織強化を図るとともに、観光協会の役割

を明確化し、効率的かつ効果的な組織体制について段階的に検討してまいりたいと考えております。

観光協会自らが組織の在り方を今見直そうとしている段階、前向きな転機として捉えさせていただいて、町としても共に議論を重ねながら、将来を見据えた組織体制の強化を着実に進めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問、奥山議員。

○7番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

町長並びに担当課長から観光協会を本町の観光施策中核組織として位置づけるとの回答をいただきました。また、既存の仕組みである明和町日本遺産活用推進協議会を最大限活用しながら、観光振興のプラットフォームとして強化していくとの方向性も示されました。

観光成長戦略として交流人口、関係人口の拡大を通じて持続可能な地域づくりにつなげていくという基本的な考え方については私も同じ認識であります。その上で、理念を共有した今だからこそ、その方向性をより具体的な施策へと結びつけるため、確認をいたします。

町長は観光協会を人・物・情報をつなぐハブ機能を担う中核組織と位置づけられました。この中核という言葉を実務レベルでどのように整理していくのが重要であります。例えば観光施策を企画立案段階からの参画、観光商品の造成や販売など収益事業への関与、プロモーションやマーケティング機能の担い手など、どの領域までを観光協会に期待しているのか。また、明和町日本遺産活用推進協議会を最大限活用するという方針の関係も含め、観光協会の役割をどのように位置づけるのか、現時点での整理をお示しいただきたいと思います。

担当課長からは、既存の明和町の日本遺産活用推進協議会を個別活動にとどまらないプラットフォームへと強化していくとの答弁がありました。これは大変重要な視点であります。とりわけ日本遺産、祈る皇女斎王のみやこ斎宮や、史跡である斎宮跡を核とする観光振興においては、地域資源をどのように活用

するかが鍵となります。

そこでお伺いします。協議会をどのような機能を持つ組織へと強化していくのか、観光協会との役割分担をどう整理するのか、将来的に体制の再編も視野に入れているのか、最大限活用という方針をどのような具体像として描かれているのかお示しをいただきたいと思います。

観光協会の課題として、専門人材不足やマーケティング機能の強化、組織の高齢化を挙げられました。問題認識が共有されたことは前進であります。次に求められるのは、その改善に向けた具体的な目標設定であります。専門人材の確保方針、外部人材や民間のノウハウの活用、マーケティング機能強化の工程、これらを第3次観光振興計画の中で、可能な範囲で指標や目標として明示する考えがあるのか、お伺いします。

観光を戦略的政策と位置づける以上、持続可能性を担保する稼ぐ視点は不可欠であります。観光協会の自主財源比率や収益事業規模、地域経済波及効果などについて、数値目標を計画に反映させる考えはあるのでしょうか。理念を共にした今こそ成果を可視化する仕組みが重要であると考えます。町として基本的な考えをお示してください。

最後に、制度面についての確認をいたします。観光協会を中核組織とし、協議会を最大限活用するのであれば、その体制は将来にわたり安定して機能する仕組みであるべきです。条例化、要綱整備、計画への明記など、どのような形で制度として整理していくのか、第3次観光振興計画の期間内に一定の方向性を示す考えがあるのか、検討開始時期とおおよその工程について、現時点で示せる範囲をお答えください。

○議長（辻井 成人） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（森下 純） 奥山議員から観光協会の位置づけと将来像について再質問をいただきました。

まず、観光協会の役割と日本遺産活用推進協議会の具体像についてお答えをさせていただきたいと思います。

繰り返しにはなりますが、人と物、そして情報をつなぐ役割こそが町として観光協会に最も期待している部分でございます。観光協会は、地域事業者や関係団体、行政をつなぐハブ機能を担いながら、観光情報の発信や地域資源を生かした取組のコーディネートなどを通じて、地域全体の底上げを図っていただく存在であると考えています。

一方で、専門人材の確保や人的リソースの不足、また、情報収集や発信の手法などが課題となっていることも認識しております。

こうした課題を解決していく手法の一つとして、日本遺産活用推進協議会を最大限に活用していきたいと考えております。本協議会は、観光事業者をはじめ、多様な主体が加盟しており、地域全体で観光振興を進めていくための基盤となる組織でございます。具体像としては、この枠組みを活用することで、観光協会がこれまで培ってきた経験や知見を協議会の取組へと継承しながら、地域全体で観光振興を支えていく体制づくりを進めていきたいと考えております。現在、こうした方向性について観光協会事務局とも共有し、担当者レベルで具体的な検討を進めているところでございます。

次に、第3次明和町観光振興計画との関係でございます。観光振興計画につきましては、これまで令和7年6月の教育厚生常任委員会をはじめ、適宜ご報告をさせていただいておりますが、計画では3つの戦略を柱としております。その中で、人材育成や継承環境の整備、多様な分野との共創や連携などの取組を位置づけ、目標値として観光消費額をKGIの一つとして設定し、観光による稼ぐ成果を可視化することとしております。

なお、観光協会の自主財源や個別の事業規模などについては、町が策定する計画の中で数値として示す考えはございませんが、観光振興計画で掲げているビジョンや目標達成に向け、観光協会自らがこれまでと同様に事業計画を立て、課題解決に取り組み、その成果を報告していくものと考えております。

こうした観光振興の体制づくりにつきましては、観光振興計画の中にも方向性を明記しており、今後はその内容に基づき、観光協会や関係団体と連携しな

から具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

奥山議員。

○7番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

観光協会につきましては、今回の一般質問を通じて観光協会を単なるイベント型の取組ではなく、交流人口、関係人口の拡大を通じた持続可能な地域づくりの成長戦略として位置づけていく方向について、町と認識を共有できたことは大きな意義があったと受け止めております。その上で、今後、観光協会を地域の人、物、情報をつなぐハブとして機能させていくためにも、人材確保やマーケティング機能の強化など、組織としての基盤整備を段階的に進めていくことが重要であると考えています。

また、斎宮跡をはじめとする史跡、歴史資源については、本町の観光とまちづくりの将来を支える重要な資源でもあります。県が今後策定する整備方針や整備計画の協議の中で、町としても地域の思いや将来像をしっかりと伝えながら主体的に関わっていくことを期待するとともに、観光振興と歴史資源の活用が一体となった取組を進めていただくことを提案して、次の質問にまいります。

次に、方格地街区の復元的整備とまちづくりについて。

三重県は、令和7年度中に三重県史跡整備方針を策定し、令和8年度には史跡整備計画を取りまとめていく予定であると伺っております。この整備方針・整備計画においてこそ方格地街区の復元整備という明確な方向性を強い意思を持って位置づけるべきであります。整備主体は県であります。しかし、斎宮跡は明和町の最大の歴史資源であり、その将来像をどう描くかは明和町の責任であります。現行計画の変更が難しい今だからこそ、次に策定される県の整備方針・整備計画に町の強い意思を反映させる必要があります。さらに本町の選出の県議会議員という大きな力がございます。町は明確な方針を掲げ、それを持って県へ要望し、県議会の場でも議論を深めていただくことができれば、整備方針・整備計画への明文化の可能性は大きく高まるものと考えます。

方格地街区の整備は単なる景観整備ではありません。それは古代都市構造の見える化、体感化であり、歴史教育の深化、交流人口の拡大、観光振興、地域ブランド形成、そして持続可能な地域経済の基盤づくりに直結する戦略事業であります。

そこで町長にお尋ねいたします。第1に、今後策定される県の令和7年度作成中の史跡整備方針、令和8年度中作成の史跡整備計画を方格地街区整備を明確に位置づける場と捉える考えはありますか。

第2に、方格地街区の復元整備を町の将来目標として明確に掲げ、県の整備方針・整備計画に明文化するよう正式に要望する考えはありますか。

第3に、その実現に向けて地元西場県議と密接に連携し、県の政策形成過程において町の強い意思を反映させる体制を構築する考えはありますか。

文化庁との協議が進む今、そして県の整備方針・整備計画が策定されようとするこの時期は、斎宮跡の将来を決定づける極めて重要な局面であります。現行計画に大きな変更ができないからこそ、次の整備方針・整備計画に町の強い意思を込めるべきであります。町長のお考えをお伺いします。

○議長（辻井 成人） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 方格街区の復元的整備に関するご質問をいただきました。

議員がおっしゃるとおり、方格街区は斎宮跡の最も象徴的な特徴の一つであり、地方にありながら都と同じような考え方によってまちや建物が計画的に造営された、言わば計画的都市構造であったことが指定後の発掘調査により明らかになっております。

また、それらは時代とともに変化してきたことも分かってきており、こうした斎宮の変化は、都の政治の動きを反映していると考えられており、斎宮跡は遺跡の変化を通して古代から中世における日本の政治の動きが分かる重要な価値を持つ唯一無二の遺跡であります。このことは、令和7年3月に策定しました保存活用計画においても、史跡斎宮跡の本質的価値の一つとして定めている

ところでは。

方格街区の復元的整備としては、これまでも地元から継続的な要望活動により、平成8年に県が策定した史跡斎宮跡整備基本構想に基づき、斎王を支えた役所の中心であった寮庁と方格街区の区画道路から成るさいくう平安の杜を三重県によって整備されております。今年度中に県が示される史跡斎宮跡整備基本方針や、令和8年度策定予定の史跡斎宮跡整備計画を検討する委員には、地元地権者から構成されております国史跡斎宮跡協議会の会長のほか、明和町長である私も委員として県から委嘱されておりました、整備に対する意見や要望を聞いていただける体制を取ってもらっております。

町といたしましても、このような場を通して、国史跡斎宮跡協議会をはじめとする地元地権者の意見や要望をしっかりと県に伝えながら、史跡斎宮跡の本質的価値を感じられるような整備計画を策定していただけるよう、しっかりと県に対して要望をしていきたいと考えております。

また、西場県議会議員におかれましては、これまでも国史跡斎宮跡協議会の顧問として、斎宮跡の史跡整備の実現や発掘調査による実態解明など、様々な場面でご尽力を賜っております。今後も引き続き地元の皆様の思いを大切にしながら、国史跡斎宮跡協議会とともに斎宮跡の活性化につながる史跡整備や発掘調査を進めていただくよう継続して要望してまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

奥山議員。

○7番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

次に、町として、この復元整備の方向性を長期的なまちづくりビジョンの中に明確に位置づけ、その方向性を県の整備計画にも具体的に反映させるため、町自らが主体的に方針を整理し、県と戦略的に協議を行う枠組みを構築する考えはあるでしょうか。

また、そのために町・県・地元県議が一体となって将来像を共有し、政策形成の段階から町の意味を明確に反映させるための協議会の場を正式に設け、計

画前提の段階で方向性をすり合わせていく体制を整える考えはおありでしょうか。

本町の未来像を共有し、県に町の明確な意思を反映させるための具体的なプロセスを今こそ構築すべきであると考えております。町長として、この局面をどのような戦略的機会と捉え、どのような行動を取ろうとされているのか、より具体的なお考えをお示しいただきたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 奥山議員から、史跡整備の方向性の位置づけと協議の場を設けることについての再質問をいただきました。

昨年12月の一般質問でも申し上げたとおり、整備の方向性につきましては、町が策定しました史跡齋宮跡保存活用計画において示しており、今年度県が策定予定の史跡齋宮跡整備基本方針は、この保存活用計画の基本理念と整備の方向性に基づいて策定されることとなります。

また、具体的な整備計画につきましては、来年度中に策定されると伺っており、先ほどの答弁でもお答えした正式な整備検討委員会のほか、広く地元住民への説明や意見を聞く場を設け、計画策定過程において、県と町で事務担当者レベルでの協議を重ねながら、国史跡齋宮跡協議会とも協議の場を設けて、連携して進めていくことを確認しております。

町といたしましても、こうした計画策定の過程を重要な機会と捉え、県や関係機関と十分に協議を重ねながら、本町の考え方や地域の意見をしっかりと県の計画に反映していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

県が進める齋宮歴史博物館のリニューアルや史跡整備を絶好の機会と捉え、史跡齋宮跡全体がサイトミュージアムとして活性化できるよう、県と町がそれぞれ別々に進めていくというのではなくて、しっかりと方向性を共有し、統一感のある整備と活用が進むように連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

奥山議員。

○7番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

方格街区につきましては、今回の町長の答弁により、齋宮跡は計画的都市構造を持つ遺跡であり、その象徴である方格街区が史跡の本質的価値の一つでもあるという認識を改めて示されたことは大変意義深いものと受け止めております。齋宮跡は、明和町にとって歴史、文化、観光の核となる重要な地域資産であり、その価値をまちづくり、地域活性化につなげていく視点が重要であると考えます。

今後、県と地方との連携をさらに深めながら、齋宮跡の歴史的価値を生かした整備と活用を進め、交流人口の拡大や地域の活力につなげていく取組を進めていただくことを提案いたしまして、齋宮跡の質問を終わって、次に移ります。

次は財政健全化についてであります。

初めに、令和8年度予算について申し上げます。一般会計予算は116億5,800万円、前年度比プラス1,100万円と実質横ばいの編成であります。物価上昇や社会保障の自然増が続く中で、この規模に抑制されたことは、財政規律を意識した姿勢と評価いたしたいと思えます。

また、全会計総額202億円で、前年度比マイナスの2.7%、5億5,000万円の減となっております。総体として抑制型の予算であることも評価いたしたいと思えます。

さらに単独新規事業の原則抑制、財政ビジョン、令和8年から令和12年の提示、うち地方債残高への言及、これらは将来を見据えた財政運営の意思を示すものと受けております。とりわけ経常収支比率は103という厳しい現状を正面から示されていることは重要であります。しかしながら、令和6年度の予算が示しているのは、抑制はしているが、構造はまだ改善に至ってないという現実です。本日は、その構造改善の実効性について具体的な数値をもって確認いたします。

基金と実質収支について。令和6年度実質単年度収支は黒字とされています。

しかし、基金の取崩しが含まれています。まず、基金取崩しを除いた実質収支は幾らか。財政調整基金最低水準は幾らと考えるおみえになるのか。経常収支比率は103です。令和8年度規模116億5,800万円で、3%不足とすれば3億4,974万円、これが5年続けば17億4,870万。現在の財政調整基金残高17億9,000万円とほぼ同額です。基金は余裕ではなく時間を買う財源です。標準財政規模の20%、100億円規模とすれば10億円程度の最低維持水準とすべきと考えますが、町の基準をお示してください。

次に、地方債残高と将来負担。令和6年度末の地方債残高は一般会計106億3,892万6,000円、全体合計は178億8,000万円。臨時財政対策債約30億円を引いても約148億円規模です。伺います。令和12年度末の町債残高見込みは幾らか。公債費ピーク年度と金額は。実質公債比率の見通しは150億円前後で固定化するのか、それとも減少局面に入るのか。実質公債費比率は10%未満を維持できるのか、具体的数値を示してください。

扶助費の自然増、令和6年度扶助費18億8,871万円、年3%の増と仮定すれば、5年で約21億8,000万円、約3億円の増でございます。扶助費は年率何%と見込んでいるのか。令和12年度推計額が幾らか。増加分を吸収する財源対策は何か。扶助費自然増3億円と経常収支比率約3億5,000万円を合わせれば、年間6億円規模の構造改善が必要になります。この認識を共有しているのでしょうか、回答を求めます。

経常収支比率の目標。経常収支比率103。年間3億5,000万円の構造不足、5年で約17億5,000万円。伺います。令和12年度までに経常収支比率目標は何%か。年何ポイント改善する計画か。この約3億5,000万円を何で補填する想定でしょうか。私は少なくとも95%以下への改善が必要と考えますが、町の数値目標を示してください。

また、国民健康保険特別会計。被保険者数は12年度までに何%減少見込みか。収納率目標は何%か。一般会計繰入れの見通しは幾らか。被保険者の減少は保険基盤の縮小を意味します。収納率向上と繰入れの両立が必要です。具体的見

通しを示してください。

介護保険特別会計。令和12年度保険給付見込みは幾らか。保険改定料の見通しは。一般会計繰入れはどの程度増える見込みか。給付費増は避けられません。数値に基づく将来推計を示してください。

後期高齢者特別会計。令和12年度までの高齢者人口数は。一般会計負担の将来推計額は幾らか。高齢化進展に伴う財政影響を明確に示してください。

下水道事業と基準外繰り出し。令和6年度処理費約5億2,694万円、使用料収入1億8,488万円、一般会計繰入れ3億2,265万円。流動化比率58.8です。伺います。基準外支出は幾らか。使用料改定の検討状況は。流動化改善目標は何%か。基準外繰り出し総額R12年度までの削減目標はあるのでしょうか。年間幾ら縮減する計画なのか。経常収支比率の改善の鍵はここにあります。

結び。令和8年度予算は抑制型であり、その姿勢は評価いたします。しかし、経常収支比率103、年間3億5,000万円の構造不足、扶助費の5年で3億円の自然増、地方債残高が178億円で数字は明確です。財政ビジョンを理念で終わらず、具体的数値で管理が必要です。明快な答弁をお願いいたします。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 幾つか質問をいただきまして、私からは財政調整基金、地方債のこと、それから、扶助費と経常収支比率で、あと、全体的な基準外繰り出しの想定との関係を答弁いたします。それ以外のものに関しては、担当課から説明いたしますので、まず最初の財政調整基金の部分ですけれども、まず、令和6年度決算における普通会計の実質収支単年度収支額は5億1,900万円の黒字でしたが、仮にふるさと寄附基金の繰入れを差し引いた場合ですと2億1,100万円の赤字となります。

財政ビジョンでも、近年の黒字要因が多額のふるさと寄附基金の繰入れに支えられており、ふるさと寄附がなければ持続可能とは言い難いということを整理しております。

次に、財政調整基金についてですが、財政ビジョンにおいて、年間を通じて

常に予算反映後の残高見込額を10億円以上に維持すること、さらに各年度末の出納閉鎖後の残高を20億円以上とすることを目標としております。

明和町の令和6年度決算における標準財政規模は63億3,600万円です。標準財政規模の20%の12億円程度なども目安としつつ、上記の目標としております。

次に、地方債の関係でございますが、まず、令和12年度末の地方債の残高見込みは、各年度の事業計画、国の地方財政対策などによって変動するため、具体的な見込額は現在お示しできませんが、財政ビジョンにおいて、交付税の振替財源である臨時財政対策債を除いた一般会計の町債残高を毎年度減額していくということを目指しております。

続いて、一般会計の公債費のピークについてでございますが、令和8年度以降の借入れ額を抑制することを前提としまして、現時点で令和8年度の約12億9,000万円を見込んでいますが、それ以降も当面の間は高い水準で推移するものと想定しております。

最後に、実質公債費比率についてですが、令和6年度決算における比率は12.2%です。令和7年度、令和8年度と公債費は上昇しておりまして、公債費の上昇に伴い、比率は上がるものと想定しております。

先ほど申し上げたとおり、令和8年度以降、一般会計における町債残高を毎年度減額させていく目標を掲げ、公債費を低減していく考えですが、しばらくの間は高い水準が続きますので、10%を超えた状況が続くものと考えております。

続いて、扶助費の関係ですけれども、まず扶助費の増加率や令和12年度の推計額についてですけれども、物価高騰とか国の制度改正などにも左右されるものですので、具体的な見込額の推計はしておりません。

続いて、扶助費の増加に対する財源であります。当町の扶助費のうち約90%が法で定められたものなど、国の制度に基づいたものでございます。これらの国の制度に基づいたものについては、普通交付税の算定において、標準財政需要額に標準的な金額が算定されます。したがって、国の制度に基づく扶助

費の増加には税収の増加もしくは普通交付税の増加で対応できるものと考えております。

一方で、単独の扶助費、主なものとしましては、福祉医療費ですが、こちらは町の地方交付税算定における留保財源などで対応すべきものとなるため、現状の財政状況では、ふるさと納税などの税収以外の自主財源を確保しなければ、制度の維持は難しいものと考えております。また、財政運営を持続可能なものにするため、公債費を低減すべく、地方債残高を減らしていくことを財政ビジョンのほうでも目標として掲げているところでございます。

次に、経常収支比率のところでございますが、令和12年度末までの経常収支比率の目標ですけれども、財政ビジョンで計画最終年度、これは令和12年度ですけれども、経常収支比率を100%未満にすることを目標として掲げております。

続いて、年間何%改善するかという質問でございますけれども、年度ごとの目標ということは定めておりません。先ほど実質公債費比率の件で申し上げましたが、令和7年度、8年度と公債費が上昇するため、経常収支比率は一時的にさらに悪化する可能性もございます。重ねてになりますが、財政ビジョンにおいて、交付税の振替財源である臨時財政対策債を除いた一般会計の町債残高を毎年度減額していくことを目標としております。公債費のほか、経費の削減を図り、比率の改善には努めていく考えでございます。

最後に、不足する財源の考え方ですが、現状、経常的な経費を経常的な収入で賄えておりませんので、臨時的な収入であるふるさと納税など、税収以外の自主財源を確保していく必要があると考えております。その上で、先ほど申し上げたとおり、公債費やほかの経費の縮減を図り、まず経常収支比率を100%未満とすることを目標としております。

私から最後に、基準外の繰入れの部分ですね。全体的な基準外繰り出しについてなんですけれども、各制度的な事情というものもあるんですけれども、一般会計において経常的な負担となって、財政構造の硬直化に影響する重要な要

素でもあると考えております。そのため、本町としてもその抑制は財政健全化を進める上で重要な課題であると認識しております。

財政ビジョンにおいて受益者負担の適正化を進めることで、一般会計負担の適正化につながるのではないかという考え方を示しております。ただし、令和12年度までの削減総額や年間縮減額については、社会情勢の変化や、それぞれの制度の条件とか対象者数、料金改定の可否とか事業量の見通し、それぞれを精査する必要があります。

したがって、毎年度ごと予算ごと、どこまで見直し可能かを整理しながら、段階的に適正化を進めていくというのが最も現実的な責任のある対応であると考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（辻井 成人） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 議員のほうから特別会計についてご質問いただきました。特別会計については順番にお答えさせていただきたいと思えます。

まず、私のほうからは国民健康保険特別会計についてお答えいたします。

まず、被保険者数の見通しです。令和7年度末には団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が完了しておりますが、その後も社会保険の適用拡大等の影響もあり、令和12年度までに、現状からさらに15%から20%程度の減少を見込んでおります。

次に、収納率目標については、第6次総合計画後期基本計画の目標値である98%の達成に向け、徴収体制の強化を継続して図ってまいります。

一般会計からの繰入れについては、現在も赤字補填等の法定外繰入れは行っており、引き続きこれを行わない方針です。あわせて、令和15年度の県内保険料完全統一を見据えて取り組むとともに、特定健診の受診率向上などによる医療費の適正化を推進していきます。

今後におきまして、被保険者の減少による保険基盤の縮小など、厳しい運営

状況が続くと認識しております。そのような中であっても収納率向上と医療費の適正化に取り組み、健全な財政運営を行いながら、安定した制度の維持に努めてまいります。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 介護保険特別会計につきまして、数値に基づく将来推計をご質問いただきました。

介護保険事業計画につきましては、介護保険法に基づき3年を1期として策定することとなっております。現在は令和6年度から令和8年度までの第9期計画の期間中でございます。

議員がお尋ねの令和12年度につきましては、次期第10期計画、令和9年から11年のさらにその先、第11期計画の初年度に該当してまいります。

介護保険料や給付費の見込みにつきましては、直近の高齢者数や要介護認定率、サービス利用実績などを基に、国が示す指針や報酬改定の内容を反映して、計画策定時に精緻に推計を行う必要がございます。

現時点におきまして、第9期計画の途中であり、令和9年度から令和11年度までの第10期計画を来年度策定することになりますが、まだ国の制度改正の議論や将来の報酬単価なども定まっていない状況でございます。そのため、現段階において令和12年度という先の時点の確たる給付費見込みや保険料額、また、それに伴う一般会計繰入額については具体的な数値をお示しすることは困難でございます。

しかしながら、将来的な給付費の増大は避けられない見通しであることは議員ご指摘のとおりであり、連動して介護保険料も一般会計繰入れも増加していくこととなります。

今後、第10期及び第11期計画の策定作業を進める中で、人口推計やサービス利用動向を十分に分析し、適切な将来推計を行ってまいります。

あわせて、高齢者の皆様が住み慣れた地域で自立した生活を維持できるよう、介護予防や重度化防止の取組を一層推進し、給付費の伸びを可能な限り抑制す

ることで、持続可能な制度運営となるよう努めてまいりたいと存じます。

○議長（辻井 成人） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 続きまして、後期高齢者医療特別会計についてお答えいたします。

まず、本制度の仕組みですが、県内全ての市町が加入する三重県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、保険料率の決定や給付管理を行っています。町は、制度上の役割分担に基づき、医療費の一部を公費として負担するとともに、各種申請の受付や保険料の徴収等を担っております。

議員ご質問の人口増加については、国の推計等を踏まえると、令和7年度に団塊の世代の移行が完了した後も75歳以上の人口は引き続き増加傾向にあり、令和12年度までに現状からさらに5%程度の増加を見込んでおります。

これに伴う一般会計からの負担については、被保険者の増加に加え、高度医療化の進展や診療報酬の改定など、今後の動向に大きく左右されるため、現時点で見込額をお示しすることは困難ですが、今後も緩やかな増加傾向で推移するものと推計しております。

今後におきましても、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費適正化の取組に努めながら制度の安定的な運営を支えてまいります。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（西村 正樹） 令和6年度の下水道事業における一般会計からの基準外繰入金は1億1,647万円となっております。

下水道使用料の適正化につきましては、議員もご承知のとおり、下水道使用料見直し調査検討特別委員会において、令和5年3月から令和6年6月までの長期間にわたり、経営状況や将来推計を含めて慎重にご議論いただきました。

議論の中では、基準外繰入れを解消するためには現行料金の62%の値上げが必要との試算もなされましたが、特別委員会において、急激な負担増による生活への影響を考慮し、現実的な範囲での見直しが適当であるとの見解が示されました。

その決定方針に基づき、令和7年10月に30%の料金改定を実施いたしました。これは単なる努力目標ではなく、議会と共に決定した実効性のある数値目標として既に実行に移しているものでございます。

なお、流動比率の改善目標につきましては、現時点では具体的な数値目標としては設定しておりません。令和8年度予算におきましても、委員会で決定された方針を堅持し、受益者負担の適正化と基準外繰入れの抑制に引き続き努めてまいります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問、奥山議員。

○7番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

時間が全然ないので、まずは申し上げたいのは、もう課長も申されたんですけれども、段階的に12年度で100%を切るという目標で進んでいくということです。細かくはまた担当課さんのほうへ行って勉強をさせてもらって、議会の場でまた報告をさせてもらいたいというふうに考えております。

まとめとしましては、明和町の財政運営につきましては、これまでも申し上げてきましたように、人口構造の変化や社会保障の増加、さらには公共施設更新事業などを考えますと、今後、財政環境は決して容易なものではないと考えます。現在の予算編成、単年度を基本としておりますが、財政の持続性や将来の財政運営を適切に判断していくためには、数年先を見通した財政運営の姿を把握していくことが重要であると考えております。

そのためには、明和町の財政規模を示す標準財政規模を基礎としまして、実質単年度収支の推移、そして基金残高の状況等を併せて整理した中期的な財政見通し、いわゆる中期財政フレームを示していただいて、議会へ説明していただくことは、これからこういう将来的な財政について協議する場では一番いいのかなというふうに私は思っております。

また、このような中期的な財政見通しは、議会が予算審議をする際においても、単年の数字だけでは見えにくい将来の財政状況を理解するための重要な資

料にもなるものと考えます。言い換えれば行政と議会が将来財政運営についての共通認識を持つための基礎資料にも私はなると考えております。その意味において、この中期財政フレームを今後町財政運営や財政管理を行っていく上で、行政と議会の予算審議の場において本来必要な資料としてもいいのかなと考えるところがあります。このフレームは当然ながら行政さんはプロですので、こういう見通しは当然立ててみえると思います。ですので、そういうことを含める中で、これからこういうことが私たちにも見えるような形で示していただくということをお願いしたいと思います。

これを私の提案とさせてもらって、このような中期的な財政フレームを出していただけるかどうかの答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 副町長。

○副町長（高木 謙治） 中期財政見通しを示してほしいということで、我々としても、5年先、10年先の歳入なり歳出の傾向が分かればそれにこしたことはないとは思っておるんですが、非常に推計が難しいところがありまして、税収につきましても、交付税につきましても、また国の在り方によって、国の制度によっても新たな補助金が出てきたりですとかというのがあります。

いろいろと中期財政見通し、自治体によってはつくられているところもあるんですけども、もう前提によって全然変わってきます。毎年度のように精緻に歳入の見通しを立てて、歳出、それに伴うようなものでつくっていかうとすると、毎年度のように見直しをしていくようなこともありまして、なかなか難しいという状況がありますので、議員のご提案はごもつともだとは思いますが、けれども、ちょっとどこまで対応できるか分からないところがありますので、今後ちょっとどういうふうなことをしていけば中長期的な見通しを持って、皆さんと共通認識を持てるのかまた検討していきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問、奥山議員。

○7番（奥山 幸洋） ぜひとも協議をしていただいて、出していただくような努力をしていただくということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で奥山幸洋議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力誠にありがとうございました。

（午後 3時 59分）

---